

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第138期) 至 平成19年3月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年6月26日
【事業年度】 第138期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】 株式会社日立製作所
【英訳名】 Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】 執行役社長 古川 一夫
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】 03-3258-1111
【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 神通 雅広
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】 03-3258-1111
【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 神通 雅広
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

-
1. 当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（E D I N E T）」によって有価証券報告書を提出しております。本書は、E D I N E Tにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、監査報告書は、本書の末尾に統合しております。
 2. 当社は、平成19年11月30日及び平成20年3月31日に当有価証券報告書に係る訂正報告書を提出しており、本書は、当該訂正報告書の内容を反映しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	17
6 研究開発活動	19
7 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	25
1 設備投資等の概要	25
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) ライツプランの内容	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	34
(8) ストックオプション制度の内容	35
2 自己株式の取得等の状況	36
3 配当政策	38
4 株価の推移	38
5 役員の状況	39
6 コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5 経理の状況	48
1 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	91
2 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	117
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121
〔監査報告書〕	122

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	8,191,752	8,632,450	9,027,043	9,464,801	10,247,903
税引前当期純利益 (百万円)	96,828	237,149	264,506	274,864	202,338
当期純損益 (百万円)	27,867	15,876	51,496	37,320	△32,799
純資産額 (百万円)	1,853,212	2,168,131	2,307,831	2,507,773	2,442,797
総資産額 (百万円)	10,179,389	9,590,322	9,736,247	10,021,195	10,644,259
1株当たり純資産額 (円)	550.76	657.42	692.73	752.91	734.66
1株当たり当期純損益 (円)	8.31	4.81	15.53	11.20	△9.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純損益 (円)	8.19	4.75	15.15	10.84	△9.87
自己資本比率 (%)	18.2	22.6	23.7	25.0	22.9
自己資本利益率 (%)	1.3	0.8	2.3	1.5	—
株価収益率 (倍)	49.7	167.8	42.9	74.4	—
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	(646,518) 657,559	603,403	565,356	690,875	615,042
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	(△619,285) △630,326	△267,413	△526,988	△501,362	△786,170
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△207,170	△374,435	△99,429	△261,638	121,259
現金及び現金等価物の 期末残高 (百万円)	828,171	764,396	708,715	658,255	617,866
従業員数 (人)	320,528	306,876	323,072	327,324	349,996

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

3. 第136期から当会社及び連結子会社の製品に関するリース債権に係るキャッシュ・フローの表示区分を「投資活動に関するキャッシュ・フロー」から「営業活動に関するキャッシュ・フロー」へ変更しており、これに伴い、過年度の数値を組替再表示している。第134期については、証券取引法に基づく監査報告書は受領していないため、上段()内に、組替再表示前の数値を示している。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	3,112,411	2,488,873	2,597,496	2,713,331	2,785,115
経常損益 (百万円)	52,014	20,183	22,282	42,691	△37,217
当期純損益 (百万円)	28,289	40,111	10,344	37,005	△178,049
資本金 (百万円)	282,032	282,032	282,033	282,033	282,033
発行済株式総数 (千株)	3,368,124	3,368,125	3,368,126	3,368,126	3,368,126
純資産額 (百万円)	1,373,964	1,373,379	1,365,655	1,405,230	1,186,695
総資産額 (百万円)	3,825,029	3,708,385	3,752,522	3,834,270	3,873,901
1株当たり純資産額 (円)	408.26	416.43	409.91	421.88	356.88
1株当たり配当額 (円)	6	8	11	11	6
(うち1株当たり中間配当額)	(3)	(3)	(5.5)	(5.5)	(3)
1株当たり当期純損益 (円)	8.38	12.14	3.12	11.11	△53.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	12.14	3.12	11.11	—
自己資本比率 (%)	35.9	37.0	36.4	36.6	30.6
自己資本利益率 (%)	2.1	2.9	0.8	2.7	—
株価収益率 (倍)	49.3	66.5	213.5	75.0	—
配当性向 (%)	71.6	65.9	352.6	99.0	—
従業員数 (人)	42,375	34,713	38,537	38,350	38,069

(注) 1. 売上高は消費税等を含まない。

2. 第134期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、また、第138期の同欄は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

3. 第136期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用している。

4. 純資産額の算定にあたり、第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用している。

2【沿革】

年 月	沿 革
明治 43.	久原鋳業所日立鋳山付属の修理工場として発足
大正 9. 2	日立、亀戸の両工場を擁し、(株)日立製作所として独立
10. 2	日本汽船(株)より笠戸造船所を譲受、笠戸工場増設
昭和 10. 5	共成冷機工業(株) (後に日立プラント建設(株)に商号変更) に資本参加
12. 5	国産工業(株)を吸収合併、戸塚工場など7工場増設
14. 4	多賀工場新設、日立工場より日立研究所独立
15. 9	水戸工場新設
17. 4	中央研究所新設
18. 9	理研真空工業(株)を吸収合併、茂原工場増設
19. 3	亀有工場より清水工場独立
12	多賀工場より栃木工場独立
22. 4	(株)日之出商会 (現(株)日立ハイテクノロジーズ) 設立
24. 5	東日本繊維機械(株) (現(株)日立メディコ) 設立
25. 2	日東運輸(株) (現(株)日立物流) 設立
30. 5	日立家庭電器販売(株) (後に(株)日立家電に商号変更) 設立
31. 10	日立金属工業(株) (現日立金属(株))、日立電線(株)分離独立
11	日立機電工業(株)設立
32. 6	日立工場より国分工場独立
34. 2	横浜工場新設
10	HITACHI NEW YORK, LTD. (現HITACHI AMERICA, LTD.) 設立
35. 6	(株)日本ビジネスコンサルタント (現(株)日立情報システムズ) に資本参加
8	日日月販(株) (後に日立クレジット(株)に商号変更) 設立
36. 2	多賀工場より那珂工場独立
	マクセル電気工業(株) (現日立マクセル(株)) に資本参加
8	勝田工場新設
37. 8	神奈川工場新設
38. 2	亀戸工場より習志野工場独立
4	日立化成工業(株)分離独立
39. 3	日本サーボ(株)に資本参加
41. 2	機械研究所新設
43. 2	多賀工場より佐和工場独立、横浜工場より東海工場独立、神奈川工場より小田原工場独立
44. 2	ソフトウェア工場新設
4	青梅工場新設
8	大みか工場新設
12	日立建設機械製造(株) (現日立建機(株)) 分離独立
45. 5	高崎工場新設
9	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)設立
46. 4	日立電子(株)より旭工場を譲受
6	生産技術研究所新設
48. 2	システム開発研究所新設
49. 6	土浦工場新設
11	亀戸工場を移転し、中条工場と改称
57. 6	HITACHI EUROPE LTD. 設立
60. 4	基礎研究所新設
平成 1. 2	HITACHI ASIA PTE. LTD. (現HITACHI ASIA LTD.) 設立
3. 2	佐和工場を自動車機器事業部に統合
8	勝田工場を素形材事業部に統合、戸塚工場を情報通信事業部に統合、那珂工場を計測器事業部に統合
4. 2	横浜工場及び東海工場をAV機器事業部に統合
8	家庭電器、コンピュータ及び電子デバイス担当部門の組織を工場単位から事業部単位へ変更
5. 2	半導体設計開発センタ、武蔵工場及び高崎工場を半導体事業部に統合
8	清水工場を空調システム事業部に統合、中条工場及び習志野工場を産業機器事業部に統合
6. 8	家電事業本部及び情報映像メディア事業部を統合して家電・情報メディア事業本部と改称
10	日立(中国)有限公司設立
7. 2	電力・電機、家電・情報メディア、情報及び電子部品事業を事業グループとして編成し、併せて研究開発部門の一部と営業部門を事業グループに統合
4	(株)日立家電を吸収合併
11. 4	事業グループを再編し、それぞれを実質的独立会社として運営する経営体制に変更
12. 10	日立クレジット(株)が日立リース(株)と合併し、日立キャピタル(株)に商号変更
13. 10	計測器事業及び半導体製造装置事業を会社分割により分割し、(株)日立ハイテクノロジーズとして再編
	産業機械システム事業を会社分割により分割し、(株)日立インダストリーズとして再編

年 月	沿 革
14. 4	家電事業を会社分割により分割し、日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)として再編
10	産業機器事業を会社分割により分割し、(株)日立産機システムとして再編 ディスプレイ事業を会社分割により分割し、(株)日立ディスプレイズを設立 通信機器事業を会社分割により分割し、(株)日立コミュニケーションテクノロジーとして再編 (株)ユニシアジェックス (株)日立ユニシアオートモティブに商号変更) を株式交換により完全子会社化
15. 1	米国 IBM社からハードディスクドライブ事業を買収し、HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS B.V. として営業開始
4	システムLSIを中心とする半導体事業を会社分割により分割し、(株)ルネサステクノロジを設立
6	委員会等設置会社(現委員会設置会社)に移行
16. 10	トキコ(株)及び(株)日立ユニシアオートモティブを吸収合併 ATM(現金自動取引装置)を中心とする情報機器事業を会社分割により分割し、日立オムロンターミナルソリューションズ(株)を設立
18. 4	社会・産業インフラ事業を会社分割により分割し、日立プラント建設(株)、日立機電工業(株)及び(株)日立インダストリーズと統合し、(株)日立プラントテクノロジーとして再編 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)が(株)日立空調システムと合併し、日立アプライアンス(株)に商号変更
12	クラリオン(株)の株式の公開買付けによりクラリオン(株)を連結子会社化

3【事業の内容】

当社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当会社及び関係会社1,099社（連結子会社（変動持分事業体を含む。）934社、持分法適用会社165社）から成る当グループは、情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア・民生機器、高機能材料、物流及びサービス他、金融サービスの7部門に亘って、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開している。各部門における主な事業内容と主要な関係会社の位置付けは、概ね次のとおりである。なお、当会社は主に情報通信システム、電力・産業システム及びデジタルメディア・民生機器部門において、製品の製造及び販売・サービスに携わっている。

（平成19年3月31日現在）

主な製品・サービス	主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・サービス
情報通信システム システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）	〔連結子会社〕 日立コミュニケーションテクノロジー、日立オムロンターミナルソリューションズ、 HITACHI COMPUTER PRODUCTS (AMERICA)、 HITACHI COMPUTER PRODUCTS (EUROPE)、 HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS 〔持分法適用会社〕 日立国際電気	〔連結子会社〕 日立電子サービス、日立情報制御ソリューションズ、日立情報システムズ、日立ソフトウェアエンジニアリング、日立システムアンドサービス、 HITACHI DATA SYSTEMS HOLDING
電子デバイス 液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体	〔連結子会社〕 日立ディスプレイズ、日立ハイテクノロジーズ、日立メディコ、日立顯示器件（蘇州）、 HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE 〔持分法適用会社〕 日立国際電気、ルネサステクノロジ	
電力・産業システム 原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両	〔連結子会社〕 バブコック日立、クラリオン、日立建機、日立産機システム、日立ピアメカニクス、日本サーボ、広州日立電機、 HITACHI AUTOMOTIVE PRODUCTS (USA) 〔持分法適用会社〕 日立工機	〔連結子会社〕 日立ビルシステム、日立エンジニアリング・アンド・サービス、日立モバイル、日立プラントテクノロジー
デジタルメディア・民生機器 光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器	〔連結子会社〕 富士通日立プラズマディスプレイ、日立アプライアンス、日立マクセル、日立メディアエレクトロニクス、 HITACHI HOME ELECTRONICS (AMERICA)、 上海日立家用电器 〔持分法適用会社〕 カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	
高機能材料 電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品	〔連結子会社〕 日立電線、日立化成工業、日立金属	
物流及びサービス他 電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸		〔連結子会社〕 中央商事、日立ライフ、日立物流、日京クリエイト、 HITACHI AMERICA、HITACHI ASIA、日立（中国）、HITACHI EUROPE
金融サービス リース、ローン、生命・損害保険代理業		〔連結子会社〕 日立キャピタル、日立保険サービス

（注）日本サーボ(株)については、平成19年4月、日本電産(株)による株式の公開買付けに応募し、同社株式を売却したことにより、当会社の連結子会社ではなくなった。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成19年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
㈱日立コミュニケーションテクノロジー	東京都品川区	3,000	情報通信システム	100.0	当社が通信機器等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
日立電子サービス㈱	神奈川県横浜市	5,000	情報通信システム	100.0	当社が通信機器及びコンピュータの据付・保守を委託しており、役員兼任等の関係がある。
㈱日立情報制御ソリューションズ	茨城県日立市	2,270	情報通信システム	100.0	当社が情報制御システムの開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
* ㈱日立情報システムズ	東京都品川区	13,162	情報通信システム	(0.2) 51.9	当社が計算事務、ソフトウェア開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
日立オムロンターミナルソリューションズ㈱	東京都品川区	8,500	情報通信システム	55.0	当社がATM等の情報機器を購入しており、役員兼任等の関係がある。
※ * 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱	神奈川県横浜市	34,182	情報通信システム	(0.2) 53.0	当社がコンピュータのソフトウェア開発を委託しており、役員兼任等の関係がある。
* ㈱日立システムアンドサービス	東京都港区	4,190	情報通信システム	51.2	当社が情報システム、ソフトウェアの開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
HITACHI COMPUTER PRODUCTS (AMERICA), INC.	アメリカ オクラホマ	千US \$ 14,000	情報通信システム	(100.0) 100.0	当社がコンピュータ周辺機器用の部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
HITACHI COMPUTER PRODUCTS (EUROPE) S. A. S.	フランス アルドン	千EURO 15,245	情報通信システム	100.0	当社がコンピュータ周辺機器用の部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
※ HITACHI DATA SYSTEMS HOLDING CORP.	アメリカ カリフォルニア	千US \$ 454,196	情報通信システム	100.0	当社のディスクアレイ装置等の販売会社であるHITACHI DATA SYSTEMS CORP.の議決権を100%所有しており、役員兼任等の関係がある。
HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS B. V.	オランダ アムステルダム	千US \$ 90,221	情報通信システム	100.0	当グループのハードディスクドライブの製造・販売会社であるHITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES, INC.の議決権を100%所有しており、役員兼任等の関係がある。
㈱日立ディスプレイズ	千葉県茂原市	27,774	電子デバイス	100.0	当社が液晶モジュール等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* ㈱日立ハイテクノロジー	東京都港区	7,938	電子デバイス	(0.2) 51.7	当社の電子機器等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
* ㈱日立メディコ	東京都千代田区	13,884	電子デバイス	(0.5) 63.2	当社が医療機器用部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
日立顕示器件(蘇州)有限公司	中国 蘇州市	千元 368,456	電子デバイス	(100.0) 100.0	当グループの液晶モジュールの中国における製造会社である。
※ HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千S \$ 779,000	電子デバイス	(2.4) 100.0	役員兼任等の関係がある。

(平成19年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
バブコック日立(株)	東京都千代田区	5,000	電力・産業システム	100.0	当社がボイラ、環境関連機器等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* クラリオン(株)	東京都文京区	26,100	電力・産業システム	64.0	当社がカーナビゲーションシステム用の部品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	5,105	電力・産業システム	100.0	当社のエレベーター及びエスカレーターの販売・据付・保守をしており、役員兼任等の関係がある。
※ * 日立建機(株)	東京都文京区	42,625	電力・産業システム	(0.9) 51.3	役員兼任等の関係がある。
(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	茨城県日立市	1,950	電力・産業システム	100.0	当社が発電プラント部品を購入し、発電設備及び計算制御装置等の保守を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立産機システム	東京都千代田区	9,000	電力・産業システム	100.0	当社がモートル・ポンプ等の産業機器を購入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立モバイル	東京都品川区	1,384	電力・産業システム	100.0	当社の自動車部品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立プラントテクノロジー	東京都千代田区	12,000	電力・産業システム	(0.7) 69.9	当社がポンプ・クレーン等の産業機械を購入し、またプラント工事を委託しており、役員兼任等の関係がある。
日立ビアメカニクス(株)	神奈川県海老名市	1,650	電力・産業システム	100.0	当社が電気溶接機等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日本サーボ(株)	東京都千代田区	2,547	電力・産業システム	(5.4) 57.6	当社が精密小形モートルを購入しており、役員兼任等の関係がある。
広州日立電梯有限公司	中国 広州市	千元 538,806	電力・産業システム	(70.0) 70.0	当社のエレベーター及びエスカレーターの中国における製造・販売・据付・保守をしており、役員兼任等の関係がある。
HITACHI AUTOMOTIVE PRODUCTS (USA), INC.	アメリカ ケンタッキー	千US \$ 32,852	電力・産業システム	(100.0) 100.0	当社が自動車用電子機器・電装品の部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
※ 富士通日立プラズマディスプレイ(株)	宮崎県国富町	71,500	デジタルメディア・民生機器	90.8	当社がプラズマディスプレイパネルを購入しており、役員兼任等の関係がある。
日立アプライアンス(株)	東京都港区	20,000	デジタルメディア・民生機器	100.0	当社に電気部品等を供給しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立マクセル(株)	大阪府茨木市	12,202	デジタルメディア・民生機器	(0.3) 53.6	当社がDVD等の情報記録媒体を購入しており、役員兼任等の関係がある。

(平成19年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
(株)日立メディアエレクトロニクス	岩手県奥州市	500	デジタルメディア・民生機器	100.0	当社がDVD及びプラズマテレビ用部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
HITACHI HOME ELECTRONICS (AMERICA), INC.	アメリカ カリフォルニア	千US \$ 40,000	デジタルメディア・民生機器	(100.0) 100.0	当社のデジタルメディア関連製品のアメリカにおける製造会社であり、当社がテレビの製造技術を供与しており、役員兼任等の関係がある。
上海日立家用电器有限公司	中国 上海市	千元 412,570	デジタルメディア・民生機器	(60.0) 60.0	当グループのエアコン、洗濯機等の中国における製造・販売会社である。
* 日立電線(株)	東京都千代田区	25,948	高機能材料	(0.3) 53.2	当社が電線・ケーブル等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立化成工業(株)	東京都新宿区	15,366	高機能材料	(0.4) 51.6	当社が電子・電気材料、有機化学材料等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立金属(株)	東京都港区	26,283	高機能材料	(0.6) 56.9	当社がロール等を供給し、特殊鋼等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
中央商事(株)	東京都千代田区	2,000	物流及びサービス他	100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立ライフ	茨城県日立市	1,000	物流及びサービス他	(21.8) 100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立物流	東京都江東区	16,802	物流及びサービス他	(5.7) 59.0	当社が製品の輸送及び保管を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日京クリエイト	東京都千代田区	1,000	物流及びサービス他	(44.7) 100.0	当社が福利厚生施設等のフードサービス及び管理運営を委託しており、役員兼任等の関係がある。
※ HITACHI AMERICA, LTD.	アメリカ ニューヨーク	千US \$ 1,226,213	物流及びサービス他	100.0	当社のプラント、コンピュータ周辺装置、デジタルメディア関連製品等のアメリカにおける販売会社であり、役員兼任等の関係がある。
HITACHI ASIA LTD.	シンガポール	千S \$ 24,000	物流及びサービス他	100.0	当社のプラント、産業機械装置、デジタルメディア関連製品等のアジアにおける販売会社であり、役員兼任等の関係がある。
日立(中国)有限公司	中国 北京市	千元 1,569,766	物流及びサービス他	100.0	当グループの中国における地域統括会社であり、役員兼任等の関係がある。
HITACHI EUROPE LTD.	イギリス メイデンヘッド	千£ Stg. 25,508	物流及びサービス他	100.0	当社のプラント、コンピュータ周辺装置、デジタルメディア関連製品等の欧州における販売会社であり、役員兼任等の関係がある。

(平成19年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
* 日立キャピタル(株)	東京都港区	9,983	金融サービス	% (3.0) 60.6	当社に製造設備、産業機器、事務用機器等をリースし、また、当社の業務用機器等をリース及びクレジット販売しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立保険サービス	東京都千代田区	600	金融サービス	(80.0) 100.0	当社が契約する保険を取り扱っており、役員兼任等の関係がある。
その他 887社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載している。

2. 「名称」欄※印を付した会社は、特定子会社に該当している。

3. 「名称」欄※印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している。

4. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

5. 「議決権に対する所有割合」欄の上段()内数字は、間接所有割合で内数である。

6. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりである。

HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD. 10,529百万円

7. 日本サーボ(株)については、平成19年4月、日本電産(株)による株式の公開買付けに応募し、同社株式を売却したことにより、当社の連結子会社ではなくなった。

(2) 持分法適用会社

(平成19年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
* (株)日立国際電気	東京都千代田区	10,058	情報通信システム、電子デバイス	% (0.9) 39.2	当社が電子機器・部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)ルネサステクノロジ	東京都千代田区	50,000	電子デバイス	55.0	当社が半導体の研究開発を受託しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立工機(株)	東京都港区	17,813	電力・産業システム	(10.9) 38.6	役員兼任等の関係がある。
(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	東京都東大和市	3,000	デジタルメディア・民生機器	49.0	当社が、携帯電話端末を購入しており、役員兼任等の関係がある。
その他 161社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨については、百万円単位で記載している。

2. 「名称」欄※印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している。

3. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4. 「議決権に対する所有割合」欄の上段()内数字は、間接所有割合で内数である。

5. (株)ルネサステクノロジにおける重要な事項の決定については、合弁契約書に基づいて三菱電機(株)との合意により決定することとしているため、当社は(株)ルネサステクノロジについて持分法を適用している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	98,257
電子デバイス	28,859
電力・産業システム	96,893
デジタルメディア・民生機器	36,249
高機能材料	53,464
物流及びサービス他	29,258
金融サービス	3,914
全社	3,102
合計	349,996

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
38,069人	40.0歳	18.3年	7,457,646円

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当グループにおいては、労働組合は会社別に組織されている。当会社の労働組合は、日立製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

労使関係は安定しており、円滑に推移している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、民間設備投資の伸長に加え輸出が堅調であり、景気は緩やかな拡大基調で推移した。海外においては、米国経済及び欧州経済は堅調に推移し、アジア経済は中国を中心に好調に推移した。

かかる状況にあつて、当グループ（当会社、連結子会社及び持分法適用会社）は、原価の低減や生産効率の向上に努めるとともに、設備投資の厳選や市場競争力強化のための事業の再編成に注力した。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて8%増加し、10,247,903百万円となった。営業利益は、前連結会計年度に比べて29%減少し、182,512百万円となった。営業外収益は、前連結会計年度に比べて15,394百万円増加し、102,987百万円となった。営業外費用は、前連結会計年度に比べて14,420百万円増加し、83,161百万円となった。これらの結果、税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べて26%減少し、202,338百万円となり、また、当期純損失は、32,799百万円となり、前連結会計年度に比べて70,119百万円悪化した。

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

情報通信システム部門においては、売上高は、サービス事業が金融機関のIT投資の拡大を受け金融分野向けが伸長し、公共分野向けも好調に推移したほか、ハードディスクドライブがパソコン向けの需要の増加により伸長し、ディスクアレイサブシステムも海外市場における需要の増加により堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べて5%増の2,472,227百万円となった。営業利益は、サービス事業は売上高の増加に伴い堅調に推移したものの、ハードディスクドライブが価格下落の影響を受け低迷したほか、次世代通信機器やサーバの開発投資が増加した結果、前連結会計年度に比べて29%減の60,343百万円となった。当部門の主力である当会社の情報通信システム部門の受注高は前事業年度を上回った。

電子デバイス部門においては、売上高は、半導体製造装置、ハードディスクドライブ関連製造装置及び医用分析装置を中心に㈱日立ハイテクノロジーズが好調であり、中小型の液晶ディスプレイも携帯電話やデジタルカメラ、プリンター、車載機器向け等の販売拡大により伸長した結果、前連結会計年度に比べて7%増の1,287,492百万円となった。営業利益は、㈱日立ハイテクノロジーズが売上高の増加に伴い好調であり、液晶ディスプレイは価格下落の影響があったものの、中小型の販売拡大による売上高の増加や材料費低減等のコスト削減により改善した結果、前連結会計年度に比べて124%増の45,755百万円となった。

電力・産業システム部門においては、売上高は、国内及び海外の市場における需要の増加により建設機械が好調に推移し、自動車機器事業もクラリオン㈱を同社株式の公開買付けにより平成18年12月に連結子会社とした影響により伸長し、また、中国市場における需要の増加により昇降機も伸長した結果、前連結会計年度に比べて8%増の3,022,299百万円となった。営業利益は、建設機械が売上高の増加に伴い伸長し、自動車機器事業も海外生産拠点における現地調達等の推進等によるコスト削減により伸長したものの、電力事業が、材料費高騰の影響、国内の原子力プラントの補修費用及び米国向けの火力プラントの追加費用を計上したこと等により低迷した結果、前連結会計年度に比べて61%減の36,391百万円となった。当部門の主力である当会社の電力・産業システム部門における受注高は前事業年度を上回った。

デジタルメディア・民生機器部門においては、売上高は、薄型テレビや携帯電話が需要の増加により伸長したほか、旧㈱日立空調システムの売上高がデジタルメディア・民生機器部門に計上された影響や、高付加価値の冷蔵庫や洗濯機が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べて15%増の1,506,073百万円となった。営業損失は、薄型テレビが価格下落の影響や販売投資の増加により低迷し、ルームエアコンが国内における売上の減少や材料費高騰の影響により振るわず、またDVDレコーダーも国内市場における需要の減少や価格下落により低調に推移した結果、前連結会計年度に比べて22,664百万円悪化して58,435百万円となった。

高機能材料部門においては、原材料価格の高騰に伴う製品販売価格の上昇により電線・ケーブルが伸長し、半導体用材料や自動車用材料・部品も需要の増加により好調に推移した。当部門の主力である日立電線㈱、日立化成工業㈱及び日立金属㈱の各社の受注高の合計額は、前事業年度に比べて11%増の881,919百万円となった。この結果、売上高は、前連結会計年度に比べて12%増の1,794,506百万円となり、営業利益は、20%増の132,399百万円となった。

物流及びサービス他部門においては、売上高は、システム物流が販売拡大等により伸長したものの、米国の販売子会社が前連結会計年度に計上された大口案件がなく減少し、前連結会計年度と同水準の1,213,529百万円となった。営業利益は、欧州の販売子会社が振るわなかったものの、システム物流が売上高の増加やコスト削減により好調であった結果、前連結会計年度に比べて4%増の20,233百万円となった。

金融サービス部門においては、リース債権の流動化による収益が減少した結果、売上高は、前連結会計年度に比べて3%減の500,065百万円となり、営業利益は、33%減の23,534百万円となった。

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

国内部門においては、売上高は、建設機械や電線・ケーブル、半導体用材料や自動車用材料・部品が伸長し、薄型テレビも伸長した結果、前連結会計年度に比べて6%増の8,284,229百万円となった。営業利益は、国内の原子力プラントの補修費用や米国向けの火力プラントの追加費用を計上したことや、薄型テレビが価格下落の影響や販売投資の増加により低迷したこと等の結果、前連結会計年度に比べて23%減の212,316百万円となった。

アジア部門においては、売上高は、ハードディスクドライブや液晶ディスプレイ、昇降機、建設機械が伸長した結果、前連結会計年度に比べて24%増の2,020,757百万円となった。営業損失は、ハードディスクドライブが価格下落の影響を受け低迷した結果、前連結会計年度に比べて10,391百万円悪化して3,664百万円の損失となった。

北米部門においては、売上高は、自動車機器事業や薄型テレビ、建設機械が需要の増加により好調に推移し、ス

トレージソリューション事業も堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べて11%増の1,071,010百万円となった。営業利益は、建設機械が売上高の伸長に伴い増加し、自動車機器事業も売上高の増加やコスト削減により伸長した結果、前連結会計年度に比べて8%増の25,310百万円となった。

欧州部門においては、建設機械やストレージソリューション事業が需要の増加により好調に推移したほか、医用分析装置も新製品の販売により伸長した結果、売上高は、前連結会計年度に比べて25%増の682,808百万円となり、営業利益は、25%増の23,312百万円となった。

その他の地域部門においては、豪州及びアフリカにおいて鉱物資源採掘用機械が好調であったこと等により、売上高は、前連結会計年度に比べて32%増の173,295百万円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べて32%増の8,647百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

デジタルメディア・民生機器部門の営業損失が拡大したこと等により、当期純損失は、前連結会計年度に比べて70,119百万円悪化して32,799百万円となった。売掛債権縮減による資金効率の改善に努めたことや、売掛債権を流動化し資金の早期回収を実施した結果、売上債権の減少は、前連結会計年度に比べて146,677百万円増加し、52,599百万円となった。一方、売上高の増加及び原材料価格の高騰等により、棚卸資産の増加は、前連結会計年度に比べて104,959百万円増加して212,028百万円となった。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前連結会計年度に比べて75,833百万円減少し615,042百万円となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

有形固定資産(除く賃貸資産)の取得、賃貸資産の取得、リース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を合計した固定資産関連の純投資額は577,340百万円となり、主として、生産能力増強のためのハードディスクドライブ、プラズマディスプレイパネル及び自動車関連部品製造設備等への投資の増加並びにリース債権の流動化による早期回収が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて228,947百万円増加した。投資有価証券及び子会社株式の取得は、㈱NEOMAX及びクラリオン㈱の株式を取得したこと等により、前連結会計年度に比べて101,887百万円増加して169,530百万円となった。投資有価証券及び子会社株式の売却は、エルピーダメモリ㈱株式を売却したこと等により69,842百万円となったが、前連結会計年度に比べて29,875百万円減少した。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度に比べて284,808百万円増加し、786,170百万円となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加は、資金需要に対応するためコマーシャル・ペーパーの発行が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて88,796百万円増加して93,917百万円となり、社債及び長期借入金による調達は、前連結会計年度に比べて38,337百万円増加して380,646百万円となった。また、社債及び長期借入金の返済は、前連結会計年度に行った社債の満期償還に相当する大口の償還がなかったため、前連結会計年度に比べて242,061百万円減少し309,204百万円となった。これらの結果、財務活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前連結会計年度に比べて382,897百万円増加し、121,259百万円となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末に比べて40,389百万円減少し、617,866百万円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて360,641百万円減少し、171,128百万円の支出となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

今後の当グループを取り巻く経営環境を概観すると、日本経済は、個人消費が伸長し、民間設備投資も底堅く、景気は堅調に推移すると見込まれる。海外においては、米国経済は個人消費と輸出を中心に堅調に推移し、欧州経済は設備投資や個人消費を中心に堅調に推移し、アジア経済は中国を中心に高い成長率を維持するものと見込まれる。また、IT（情報技術）を中心とした技術革新やグローバル化の進展により、市場環境は急速な変化を遂げている。

かかる状況において、当社は、平成18年11月に、安定的な高収益構造の確立を目的として、経営管理の徹底、収益性を重視した事業構造の構築、協創によるイノベーションの創出、海外事業の強化及びシナジーの創出を基本施策とする経営方針を策定した。また、透明性の高い経営の実現と事業を的確かつ迅速に運営する執行体制の確立など、コーポレート・ガバナンスの充実に努めている。

経営管理の徹底としては、資本コストを考慮した付加価値評価指標を厳格に適用することによって事業の管理を徹底するとともに必要な再編と見直しを行い、事業の強化と収益性の向上を図っていく。

収益性を重視した事業構造の構築としては、社会インフラシステムと情報システムサービスに関する技術・知識・経験・ノウハウを活用・融合して、今後の成長が見込まれる海外の社会インフラ市場に対応した製品とシステムの提供及びそれを基盤とした保守・サービス事業を拡大していく。その中でも、強い事業への経営資源の重点配分を行うことによって、社会・産業・生活・情報基盤事業の一層の強化を図っていく。あわせて、これらの事業の基礎となり、当グループが優位性を有する技術を持つ製品・部品・材料等の事業とのシナジーの最大化を図っていく。

協創によるイノベーションの創出としては、多様な提携関係の構築と活用及び革新的な製品の売上高比率の拡大に努めるとともに、事業部門と研究開発部門の連携の強化及び開発期間の短縮により利益創出に直結する研究開発体制を整備していく。

海外事業の強化については、社会インフラシステム需要が拡大している市場に注力した事業活動の展開、有力なパートナーとの連携による現地化の推進、提案営業力とブランド力の強化、海外事業に適した人材の計画的な育成等を通じ、世界市場における競争力の強化に努めていく。

シナジーの創出としては、当グループの多様な事業分野間の相互の技術・知識・経験・ノウハウを活用した新たな価値を付加した製品・システムを創出するとともに、グループの経営基盤を活用したコスト低減等の業務シナジーを通じて、収益力の向上を図っていく。

当社は、委員会設置会社であり、透明性の高い経営と意思決定の迅速化を図っている。社外取締役を招聘することにより経営監督の実効性を向上させるとともに、執行役に対して大幅な権限委譲を行い経営の意思決定の迅速化を図っている。また、中長期的な企業価値最大化のために、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に図り、グループ全体での内部統制体制の構築、多面的なリスクマネジメント、グループ間での迅速な情報共有及びグループ内の資本関係の最適化を推進していく。

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

4【事業等のリスク】

当グループ（当会社、連結子会社及び持分法適用会社）は、幅広い事業分野に亘り、世界各地において事業活動を行っている。また、事業を遂行するために高度で専門的な技術を利用している。そのため、当グループの事業活動は、多岐に亘る要因の影響を受ける。その要因の主なものは、次のとおりである。なお、これらは当連結会計年度末時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいている。

経済の動向

当グループの主要な市場である国及び地域の経済環境の動向は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。日本、アジア、北米、欧州及び当グループが事業活動を行うその他の主要な市場において、景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当グループが提供する製品・サービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性がある。このような環境下において、当グループは売上高や収益性を維持できる保証はない。

為替相場の変動

当グループは、取引先及び取引地域が世界各地に亘っているため、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有している。主に米ドルをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っていることから、為替相場の変動は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。米ドルをはじめとする他の通貨に対する円高は、国内から海外市場に輸出される製品の価格競争力を弱め、収益に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループでは、為替相場の変動のリスクを軽減するための施策を実行しているが、為替相場の変動による業績への悪影響を完全に回避できる保証はない。

競争の激化

当グループの事業分野においては、大規模な国際的企業から専門企業に至るまで、多様な競合相手が存在している。先端的なエレクトロニクス製品においても汎用品化や低コストの地域における製造が進んでおり、価格競争を激化させている。価格競争又は価格下落が激しい主な製品は、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、光ストレージドライブ等のコンピュータ関連機器、半導体、液晶ディスプレイ、デジタルメディア関連製品及び家電製品等である。このような下で競争力を維持するためには、価格、技術、品質及びブランド価値の面において優れた製品・サービスを時宜に合った方法で市場に投入しなければならないが、当グループの提供する全ての製品・サービスについて実現できる保証はない。製品・サービスが競争力を維持できない場合又は市場投入の時期が適切でない場合は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

急速な技術革新

当グループの事業分野においては、新しい技術が急速に発展している。特に情報通信、電子デバイス、デジタルメディアの分野においては、技術革新の速度は顕著である。先端技術の開発に加えて、先端技術を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で製品・サービスに適用することは、競争力を維持するために不可欠である。このような製品・サービスを生み出すためには、研究開発に対する多大な努力が必要となるが、当グループの研究開発が常に成功する保証はない。当グループの先端技術の開発又は製品・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合は、関連する当グループの事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

原材料・部品の調達

当グループの生産活動は、第三者が時宜に合った方法により適切な品質及び量の原材料、部品及びサービスを当グループに供給する能力に依存している。供給者が他の顧客を有し、需要過剰の状況において全ての顧客の要求を満たすための十分な能力を有しない可能性もある。原材料・部品の不足は急激な価格の高騰を引き起こす可能性がある。当グループが購入している石油製品、銅、アルミニウム、半導体メモリ等の原材料・部品の価格は変動が大きい。原油、銅、鉄鋼、合成樹脂の価格の上昇は当グループの製造コストの上昇要因であり、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは、原則として、複数の供給元を維持し、供給に関連する問題の発生を回避するため供給者と緊密な関係を築くよう努めているが、供給不足や納入の遅延等の供給に関連する問題を完全に回避できる保証はない。このような問題が発生した場合、当グループの事業活動及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

需要と供給のバランス

需要を超える供給は販売価格の下落を招くため、当グループが事業を行う市場が供給過剰の状態になった場合、当該事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、当グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰な設備や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられ、これにより損失が発生する可能性もある。特に、半導体事業や液晶ディスプレイ事業においては、循環的に供給過剰の状態になるとともに、価格が下落する傾向がある。当会社の子会社の液晶ディスプレイ事業及び持分法適用会社の半導体事業は、将来において、世界市場におけるこのような循環的な供給過剰及び価格下落により、悪影響を受ける可能性がある。

企業買収、合併事業、戦略的提携

当グループは、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力の強化のため、外部企業の買収、事業の合併、戦略的提携を実施している。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合において時間と費用がかかる複雑な問題を含んでおり、適切な計画の下で実行がなされない場合には、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。事業提携は、当グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響される。これらの施策に関連して、統合に関する費用や買収事業の再構築に関する費用等の買収関連の費用

が当グループに発生する可能性がある。また、当グループが買収事業の統合に成功し、若しくは当該施策を通じて当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

事業再構築

当グループは、経営の効率化と競争力の強化のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編、製造拠点と販売網の再編及び人員の適正化等による事業の再構築を継続している。これらの施策に関連して、当グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす費用が生じる可能性がある。各国政府の規制、雇用問題及びM&A市場における制約等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もある。また、当グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

海外における事業活動

当グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減及び収益性の向上等の実現を目指している。当グループの海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替及び環境・リサイクル等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、悪影響を受ける可能性がある。当グループは、海外における事業活動を通じて図ろうとした当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

優秀な人材への依存

当グループは、競争力を維持するためには、経営又は技術に関する能力に優れた人材を確保、採用することが重要であると考えている。情報技術産業をはじめとして、このような優秀な人材は限られており、その確保に関する競争は激化している。当グループがこのような優秀な人材の確保、採用に成功する保証はない。

知的財産権

当グループは、事業を遂行する上で、製品、製品のデザイン、製造過程等に関する知的財産権を利用している。当グループは、多数の知的財産権を保有するとともにライセンス供与しており、必要又は有効と認める場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得する。それらの権利の保護、維持、取得が予定どおり行われなかった場合は、当グループの事業遂行や競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、知的財産権に関する訴訟において当グループが当事者となる可能性があり、その結果、費用が発生し、当グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

訴訟その他の法的手続

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟その他の法的手続に関するリスクを有している。訴訟及び規制当局による措置により、当グループに対して巨額かつ算定困難な損害賠償の請求又は事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があり、かかる訴訟や措置の存在と重要性は長期にわたって残存する可能性がある。重大な法的責任又は規制当局による措置は、当グループの事業遂行、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

製品の品質と責任

当グループの製品・サービスは、高度な技術や複雑な技術を利用したものが増えており、また、部品等を外部の供給者から調達していることにより、品質保証へのコントロールは複雑化している。当グループの製品・サービスに欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当グループが責任を負う可能性があるとともに、当グループの製品・サービスの品質への信頼や業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

大規模災害

当グループの研究開発拠点、製造拠点及び当会社の本社部門を含む事業所の一部は、地震が頻発する日本国内に所在している。大地震その他の大規模な自然災害が発生した場合は、当グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

情報セキュリティ

当グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大している。天変地異やコンピュータウイルス等の人為的な原因によって情報システムの機能に支障が生じた場合、当グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当グループは事業遂行に関連して、個人情報及び技術、営業、その他事業に関する営業秘密を有している。当グループにおいては、これらの情報の適切な保護及び管理に努めているが、情報システムの障害、人為的な原因、その他の事態によりこれらの情報が流出した場合は、当グループの事業活動、業績及び財政状態並びに当グループに対する信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。

公的規制

当グループの事業活動は、当グループが事業を行う各国の多様な規制に服する。このような規制には、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替及び環境・リサイクルに関する規制を含む。規制に関する重大な変更又は規制の違反に対する罰金、課徴金の納付命令その他の措置は、当グループの事業活動を制限し又はコストを増加させ、当グループの業績、財政状態若しくは当グループに対する信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。

財務上のリスク

当グループは、株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当グループは、資本市場から長期の資金調達を行っており、金利の変動や信用リスクによる影響を受ける可能性がある。

退職給付債務

当グループは数理計算によって算出される多額の退職給付費用及び債務を負担している。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更、割引率、年金資産の期待収益率等の年金資産を見積る上で重要な前提条件が含まれている。当グループは、人員の状況、現在の市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要がある。主要な前提条件の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的であると考えているが、実際の結果と合致する保証はない。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらす。退職給付債務の増減は、従業員の勤務期間に亘って償却される数理上の差異の額に影響する。主要な前提条件の変化は、当グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 事業上の提携

当社は、原子力事業の強化を目的として、米国General Electric Company（以下「GE社」という。）との間で原子力事業における提携に関する意向書（LOI/Letter of Intent）（以下「意向書」という。）を平成18年11月10日付で締結した。

また、意向書に基づき、原子力事業を営む合弁会社設立に関する基本合意書（Formation Agreement）（以下「基本合意書」という。）を平成19年5月16日付で締結した。

基本合意書の概要は、以下のとおりである（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 注31」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 重要な後発事象」参照）。

①合弁会社の設立

当社とGE社は、日本、米国及びカナダに、原子力発電所の建設及び保守・サービス事業を行う合弁会社を設立する。日本の合弁会社は平成19年7月1日に、米国及びカナダの合弁会社は平成19年6月上旬に設立する。

②合弁会社の出資比率

合弁会社の出資比率は、日本の合弁会社については、当社が80.01%、GE社が19.99%とし、米国及びカナダの合弁会社については、当社が40%、GE社が60%とする。

上記の基本合意書に基づき、平成19年6月4日に、米国及びカナダにおいて合弁会社を設立した。

(2) 会社分割

当社は、GE社との間で締結した上記（1）の意向書及び基本合意書に基づき、当社の発電用軽水型原子炉施設、高速増殖炉施設、原子燃料サイクル関連施設などの設計、製造、販売、据付及び保守に関する事業を、日本における合弁会社の事業の開始のために当社が日本において設立した会社である日立GEニュークリア・エナジー㈱に承継させる吸収分割契約書を締結した。会社分割の概要は、以下のとおりである（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 注31」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 重要な後発事象」参照）。

①会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、日立GEニュークリア・エナジー㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

なお、会社法第784条第3項の規定に基づき、当社は吸収分割契約書に関する株主総会の承認は得ずに吸収分割を行う。

②吸収分割の効力発生日 平成19年7月1日

③分割に際して発行する株式

日立GEニュークリア・エナジー㈱は普通株式8,000株を新たに発行し、その全てを当社に交付する。

④割当株式数の算定根拠

日立GEニュークリア・エナジー㈱が本吸収分割に際して発行する株式数については、当社が日立GEニュークリア・エナジー㈱の完全親会社であるため、適当な数をもって定めることができるところ、GE社との協業体制を構築し、当グループの原子力事業の発展をめざす本吸収分割の趣旨に鑑み、日立GEニュークリア・エナジー㈱が普通株式8,000株を発行し、その全てを当社に交付することが相当であると判断した。

⑤吸収分割承継会社が承継する資産・負債の状況

当社は、吸収分割の効力発生日の前日における承継事業に関する資産及び負債並びに承継事業に関する契約における契約上の地位を日立GEニュークリア・エナジー㈱に承継させる。日立GEニュークリア・エナジー㈱が当社から承継する資産・負債の状況については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 重要な後発事象」参照。

⑥吸収分割後の日立GEニュークリア・エナジー㈱の概要

	内 容
商号	日立GEニュークリア・エナジー株式会社
本店所在地	茨城県日立市幸町三丁目1番1号
代表者	羽生 正治
資本金	5,000百万円
従業員数	約1,500名
主な事業内容	発電用軽水型原子炉施設、高速増殖炉施設、原子燃料サイクル関連施設及びその他関連製品の設計、製造、販売、据付及び保守に関する業務

(3) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当会社)	General Electric Company	アメリカ	ガスタービン	技術情報の導入 (注) 1	自 平成18年3月31日 至 平成28年3月30日
〃	QUALCOMM Inc.	アメリカ	無線通信装置	特許実施権の導入 (注) 1	自 平成8年12月5日 至 平成20年12月4日
パブコック日立株式 会社(連結子会社)	Siemens AG	ドイツ	ボイラ	技術情報の導入 (注) 2	自 平成10年1月1日 至 平成19年12月31日

- (注) 1. 一定金額を一時払として、また、当該品目の売上高の一定割合を報償料として支払っている。
2. 当該品目の仕様に基づく一定割合を報償料として支払っている。

(4) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当会社)	General Electric Company	アメリカ	原子炉システム	特許実施権の交換 技術情報の交換	自 平成3年10月30日 至 平成28年4月30日
〃	International Business Machines Corp.	アメリカ	インフォーマイ ションハンドリ ングシステム	特許実施権の交換	自 平成8年1月1日 至 契約対象特許の 終了日
〃			RISCパラレルシ ステム	共同開発	自 平成6年4月17日 至 平成21年12月31日
〃			サーバシステム	共同開発	自 平成12年9月26日 至 (終了時期の定め はない)
〃	Hewlett-Packard Co.	アメリカ	情報処理機器	特許実施権の交換	自 平成15年7月9日 至 平成17年12月31日 までに出願された 特許の終了日
〃	EMC Corporation	アメリカ	インフォーマイ ションハンドリ ングシステム	特許実施権の交換	自 平成15年1月1日 至 平成19年12月31日

(5) 技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日立金属株式会社 (連結子会社)	Vacuumschmelze GmbH	ドイツ	微細結晶軟磁性 合金	特許実施権の許諾	自 平成3年8月20日 至 契約対象特許の 終了日

- (注) 上記契約に基づき、一定金額を一時払いとして、また、当該品目の売上高の一定割合を報償料として、受領している。

6【研究開発活動】

当グループ（当社及び連結子会社）は、情報通信システムから金融サービスに至る幅広い分野で研究開発活動を進めている。とりわけ、当社を中心に蓄積されたエレクトロニクス技術をベースに、急速に進展する情報化社会に対応すべく、研究開発テーマの厳選と早期の事業化に努めている。当グループの研究開発には、グループ各社の研究所及び事業部・工場内開発部門等に属するスタッフが従事しており、部門間又は関係会社間で緊密な連携をとりながら、研究開発効率の向上に努めている。また、海外における研究開発拠点の拡充及び大学その他の研究機関や外部企業との交流の拡大にも積極的に取り組んでいる。当連結会計年度においては、売上高の4.0%にあたる412,534百万円の研究開発費を投入している。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの研究開発活動の状況は、次のとおりである。

(1) 情報通信システム

大容量磁気記録技術、通信ネットワークの高速化・大容量化技術、ネットワーク上の情報セキュリティ技術等をはじめとして、情報化社会の基幹となる技術の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、専用のノートに書かれた手書きの文字を電子データに変換して自動的にコンピュータに保存するデジタルペン技術と、データに電子署名を付加する技術を融合することにより、記録の独自性・真正性を客観的に保証するデジタルノート技術の開発、インターネット上へリアルタイム配信する映像の著作権や肖像権を保護するための電子透かし技術において、電子透かしの埋め込み工程を、すべての電子透かしの埋め込み処理に共通する工程と個々の処理が必要となる工程の2段階に分けることで、埋め込みごとの演算処理を大幅に低減し、リアルタイム配信に対応することを可能とした電子透かし技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、157,858百万円である。

(2) 電子デバイス

半導体の微細化・高集積化・低消費電力化技術及び生産性向上技術、ディスプレイの高画質化技術等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、非接触型ICチップ技術において、高速処理が可能な電子線描画装置を用いてICチップに配線を直接描画し、配線の有無のパターンでIDデータを記憶する方式とすることで、ICチップへのデータの書き込み回路を不要として、ICチップの小型化と生産効率の向上を実現した、0.05mm角の世界最小の非接触型粉末ICチップの開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、46,003百万円である。

(3) 電力・産業システム

電力・産業機器の信頼性及び経済性向上技術、環境保全のための省エネルギー技術や廃棄物の適正処理技術、自動車機器や交通システムの高度化等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、製品のリサイクルコストや環境負荷の評価システムにおいて、製品構成や部品の材質、質量、含有化学物質などの設計情報と、国や地域ごとのリサイクル方法などの情報を組み合わせて、製品の設計段階で製品のリサイクル方法に応じたコストや環境負荷を定量的に評価するとともに、設計の改良指針を提供することにより、環境負荷の少ない製品の低コストでの開発を支援するシステムの開発（ドイツ フラウンホーファーIZM研究所との共同開発）、交通状況の予測技術において、過去の交通情報データから交通渋滞の位置変化と伝播速度の双方を解析することにより、目的地までの所要時間の予測誤差を従来に比べ最大で50%以上改善する技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、95,065百万円である。

(4) デジタルメディア・民生機器

家電製品の省エネルギー化をはじめとする環境負荷低減のための技術やデジタル化技術、情報記録媒体の高性能化等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、ディスク記録型のカメラ技術において、DVDドライブとハードディスクドライブを一台のカメラに内蔵することで、DVD機器との互換性が高く保存性に優れたDVDと長時間の記録が可能なハードディスクのそれぞれの長所を活用でき、さらにハードディスクからDVDへのダビングや編集もカメラ本体だけで可能とするハイブリッドカメラの製品化等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、35,859百万円である。

(5) 高機能材料

半導体や液晶をはじめとするエレクトロニクス分野向けを中心に、材料開発及び加工技術等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、デジタル機器の落下時や移動時の加速度を3次元で検出するセンサー技術において、素子及び回路の設計技術や実装技術の高度化により、世界最小（2006年8月現在）のデジタル出力3軸加速度センサー技術を開発したこと等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、50,179百万円である。

(6) 物流及びサービス他

ヒューマン・ケア等の新事業分野に係る研究開発等を行っており、当部門に係る研究開発費は、2,561百万円である。

(7) 金融サービス

新サービスに向けたシステム開発等を行っており、当部門に係る研究開発費は、1,513百万円である。

(8) 全社

当グループの注力事業を強化するための研究、将来の中核事業を開拓するための先端研究及び生産性・品質の向上や原価低減のための基盤技術開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、無侵襲で脳の活動を測定できる光トポグラフィ技術において、光トポグラフィ装置で測定された脳が活動した時の前頭前野の血液量の変動パターンのデータを利用して機器を駆動させる学習型駆動方式と、測定されたデータを機器を駆動するためのデータに変換する制御回路及びソフト技術と組み合わせることにより、身体を動かさずに機器の操作を可能とする技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、23,496百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当連結会計年度における日本経済は、民間設備投資の伸長に加え輸出が堅調であり、景気は緩やかな拡大基調で推移した。海外においては、米国経済及び欧州経済は堅調に推移し、アジア経済は中国を中心に好調に推移した。

当連結会計年度の売上高は、情報通信システム部門、電力・産業システム部門及び高機能材料部門が好調であり、前連結会計年度に比べて8%増加し、10,247,903百万円となった。

売上原価は、材料費高騰の影響や国内の原子力プラントの補修費用及び米国向けの火力プラントの追加費用の計上等により、前連結会計年度に比べて9%増加し、8,088,371百万円となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の78.1%から78.9%に上昇した。売上総利益は、前連結会計年度に比べて4%増加し、2,159,532百万円となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の21.9%から21.1%に低下した。

販売費及び一般管理費は、売上の増加に伴い前連結会計年度に比べて9%増加し、1,977,020百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度の19.2%から19.3%に上昇した。

営業利益は、高機能材料部門が好調であり、電子デバイス部門も改善したものの、デジタルメディア・民生機器部門において営業損失が悪化し、電力・産業システム部門が大幅な減益となり、また、情報通信システム部門も減益となった結果、前連結会計年度に比べて29%減少し、182,512百万円となった。

営業外収益は、受取利息が増加したことや海外子会社の上場に伴い持分変動利益を計上したこと、大口の投資有価証券売却益を計上したこと等により、前連結会計年度に比べて18%増加し、102,987百万円となった。

営業外費用は、長期性資産の減損が減少した一方、借入金等の増加に伴い支払利息が増加したこと、前連結会計年度に計上された大口の土地売却益がなく固定資産の処分損を計上したこと及び為替差損を計上したこと等により、前連結会計年度に比べて21%増加し、83,161百万円となった。

税引前当期純利益は、営業利益が減少したことにより、前連結会計年度に比べて26%減少し、202,338百万円となった。

法人税等は、一部の子会社において繰延税金資産に係る評価性引当金を計上した影響により、前連結会計年度に比べて5%増加し、162,814百万円となった。

少数株主持分は、日立建機(株)及び(株)日立ハイテクノロジーズが好調であり、高機能材料部門の上場子会社も堅調であったものの、一部の子会社の損益が悪化したことにより、前連結会計年度に比べて13%減少し、72,323百万円となった。

これらの結果、当期純損失は、32,799百万円となり、前連結会計年度に比べて70,119百万円悪化した。

当会社及び連結子会社は、世界各地において製造、販売、研究開発等の事業活動を行っている。当連結会計年度における海外売上高は、中国を中心にアジア向けが増加し、また、欧州向けも増加するなど全般に伸長し、前連結会計年度に比べて14%増加し、4,154,276百万円となり、海外売上高の比率は、前連結会計年度の38.5%から40.5%に上昇した。当会社及び連結子会社は、取引先及び取引地域が世界各地に亘っているため、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有している。主に米ドル及びユーロをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っていることから、為替相場の変動は、当会社の連結業績に影響を及ぼす可能性がある。当会社では、為替相場の変動のリスクを軽減するため、先物為替予約契約又は通貨スワップ契約を利用している。加えて、海外での事業遂行においては、現地での製造や原材料の調達を推進している。

事業戦略

当会社は、安定的な高収益構造を確立するべく、注力事業の強化や将来の成長を担う新事業の創出に取り組むとともに、資本コストを考慮した付加価値評価指標を用いて事業の管理を徹底し、高収益化が見込めない事業については、必要に応じて、撤退・売却を含めた事業の再編成に取り組んでいる。また、強い事業への経営資源の重点配分や当グループの経営基盤を活用した資材調達コストや管理コストの削減に努めて、競争力の強化を図っている。

注力事業の強化及び新事業の創出については、当グループの多様な事業間における相互の技術・知識・経験・ノウハウの活用を図るとともに、事業部門、研究開発部門及び本社部門が一体となって取り組む事業運営体制を構築し、また、国内外の有力なパートナーとの提携を進めるなど、グループ内外のシナジーを通じた収益力の強化と新規事業分野の開拓に取り組んでいる。さらに、当グループの将来の中核事業の開拓やグループ共通の基盤技術の強化を目的として先端研究・基礎研究分野に対する研究を充実するなど、グループ全体として継続的に成長するための施策を実施していく。

事業の再編成に係る主な取り組みは、次のとおりである。

当会社は、車載情報システム事業の強化を目的として、平成18年10月25日から平成18年11月30日までを買付期間として、クラリオン(株)の株式を公開買付けにより取得し、同社を当会社の連結子会社とした。当会社は、クラリオン(株)が培ってきたカーオーディオやカーナビゲーションなどのエンターテインメントシステムの商品企画力・開発力や、日本をはじめ、世界各地で自動車メーカーやアフターマーケットにおける販売力を活用することにより、市場競争力を強化することを目指している。

当会社は、原子力事業の強化を目的として、平成18年11月10日付で米国General Electric Company（以下「GE社」という。）との間で、原子力事業における提携に関する意向書を締結した。また、意向書に基づき、平成19年

5月16日付で、日本、米国及びカナダに、原子力発電所の建設及び保守・サービス事業を行う合弁会社を設立する旨の基本合意書を締結した。当社は、この提携により、GE社の次世代大型炉「ESBWR」(Economic and Simplified Boiling Water Reactor)の設計技術と両社の原子力発電所の建設に関するノウハウや経験を活用することにより、原子力事業における市場競争力を強化することを目指している。

当社は、グループのシナジー効果や収益性、競争力強化の観点から行っている資本関係の見直しの一環として、平成19年4月に日本電産(株)による日本サーボ(株)の株式の公開買付けに応募し、当社が保有していた同社株式を売却した。これにより、日本サーボ(株)は当社の連結子会社ではなくなった。

事業構造改善

当社及び連結子会社は、市場競争力の強化や収益性の改善等を目的として、必要な事業構造改善施策を実施している。当連結会計年度においては、営業外費用として事業構造改善費用を3,983百万円計上した。その主な内容は、高機能材料部門及び情報通信システム部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等の計上である。

(2) 財政状態等の概要

流動性と資金の源泉

当社は、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金の管理を当社や海外の金融子会社に集中させることを推進しており、グループ内の資金管理の効率改善に努めている。当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金等価物を内部的な資金の主な源泉と考えており、短期投資についても、直ちに利用できる財源となりうると考えている。また、資金需要に応じて、国内及び海外の資本市場における債券の発行及び株式等の資本性証券の発行並びに金融機関からの借入により資金を調達することが可能である。設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて社債や株式等の発行により資金を調達することとしている。当社は、機動的な資金調達を可能とするため、平成19年4月に300,000百万円を上限とする社債の発行登録を行った。

当社及び一部の子会社は、資金需要に応じた効率的な資金の調達を確保するため、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定しており、平成19年3月31日現在における借入未実行残高は850,867百万円である。コミットメントラインの設定に係る契約期間は、1年から3年である。

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(ムーディーズ)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)及び(株)格付投資情報センター(R&I)から債券格付けを取得している。平成19年3月31日現在における格付けの状況(長期/短期)は、ムーディーズ:A1/P-1、S&P:A-/A-2、R&I:AA-/a-1+となっている。当社は、現在の格付け水準の下で、国内及び海外の資本市場から必要な資金調達が可能であると考えており、引き続き、格付け水準の安定を図っていく。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載している。

資産、負債及び資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて623,064百万円増加し、10,644,259百万円となった。これは、主として、日立金属(株)による(株)NEOMAX株式の公開買付けに伴う現金の減少及び米国子会社の株式上場の際に、同社株式を当社が売却し、当社が持分法適用会社になったことによる減少の一方、建設機械、ハードディスクドライブ及び薄型テレビ等の売上規模拡大に伴う棚卸資産の増加及びクラリオン(株)が連結子会社となったことに伴う増加によるものである。当連結会計年度末の現金及び現金等価物と短期投資の合計額は、前連結会計年度末に比べて169,159百万円減少し、651,852百万円となった。これは主として、日立金属(株)による(株)NEOMAX株式の公開買付けや当社によるクラリオン(株)株式の公開買付けに伴う現金の減少及び短期投資の現金化によるものである。

当連結会計年度末の短期借入金及び長期債務の合計額は、当社がコマーシャル・ペーパーの発行により資金を調達したことや借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて268,406百万円増加し、2,687,450百万円となった。金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー等から成る短期借入金は、前連結会計年度末に比べて141,866百万円増加し、894,393百万円となり、社債、新株予約権付社債及び銀行や保険会社からの借入等から成る長期債務(償還期を除く)は、前連結会計年度末に比べて71,354百万円増加し、1,489,843百万円となった。当連結会計年度末の退職給付債務は、当社が特例掛金を拠出したこと等により、前連結会計年度末に比べて9,212百万円減少し、818,457百万円となった。

当連結会計年度末の少数株主持分は、上場子会社の収益が総じて堅調であったこと等により、前連結会計年度末に比べて36,942百万円増加し、1,073,749百万円となった。

当連結会計年度末の資本合計額は、当期純損失の計上や配当金の支払い等により、前連結会計年度末に比べて64,976百万円減少し、2,442,797百万円となった。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の25.0%に対して、22.9%となった。また、当連結会計年度末の資本及び少数株主持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末の0.68倍に対して、0.76倍となった。

(3) 重要な会計方針及び見積り

米国で一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発的資産・債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響するような見積り及び仮定が必要となる。連結財務諸表に与える重要性及びその見積りに影響する将来の事象が現在の判断と著しく異なる可能性により、いくつかの会計上の見積りは、特に重要である。下記に記載する会計上の見積りは、次の二つの理由により、重要であると考えている。第一は、会計上の見積りがなされる時点においては、不確実性がきわめて高い事項についての仮定が必要になる。第二は、当連結会計年度における会計上の見積りに合理的に用いることがありえた別の見積り又は時間の経過により合理的に起こりうる会計上の見積りの変化は、当会社の財政状態、財政状態の変化又は業績の表示に重大な影響を及ぼす可能性がある。重要な会計方針は、次のとおりである。

長期請負契約による収益

当会社は、原子力・火力・水力プラントのような長期請負契約による収益は、工事進行基準により収益を認識している。工事進行基準による収益は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。当会社は、工事進行基準適用のため、見積総原価、完成までの残存費用、見積総売価、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要がある。当会社は、これらの仮定について継続的に見直しを行っている。価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上している。性能保証等の契約条件により損失が見積られる場合には、引当金を計上している。

長期性資産の減損

当会社は、保有しかつ使用している長期性資産の帳簿価額について、帳簿価額の回収ができなくなる可能性を示す事象又は状況の変化が生じた場合は、減損の有無を判定する。当会社は、最初に、割引前の将来キャッシュ・フローの見積りを用いて、減損損失の認識を判定する。この判定において、資産の帳簿価額が減損していると判断された場合は、帳簿価額が公正価値を上回る金額を減損として認識する。公正価値の計算にあたっては、市場価格を用いるか、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づいた現在価値技法等を使用している。当会社は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積りは合理的であると考えているが、市場の需給動向の変動による生産量の変動、急激な販売価格の変動や原材料及び部品の調達価格の変動、予期せぬ技術革新等による製品の陳腐化、将来の事業計画の変更による長期性資産の使用程度や使用方法の変更等の予測不能な事業上の仮定の変化による将来キャッシュ・フローや公正価値の減少をもたらす見積りの変化が、長期性資産の評価に不利に影響する可能性がある。

のれん及びその他の無形資産

当会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却をせず、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、第4四半期において将来の業績見通しを行った後に年次の減損テストを行っており、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。これらの資産の公正価値は、キャッシュ・フローの現在価値を用いて決定されているが、その見積りは、当会社が決定した事業計画における業績の見通し、割引率、永久成長率等の多くの仮定に基づいている。事業計画における業績の見通しは、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいているが、当会社の主要な市場である国及び地域の経済の動向、市場での需要と供給の不均衡がもたらす販売価格の下落や生産量の減少、価格競争による販売価格の下落、原材料及び部品の調達価格の高騰、為替相場の変動等により実際の業績の結果と異なる可能性がある。特に、デジタルメディア関連製品は、価格変動による業績への影響が高い事業であり、事業計画時に予測し得なかった変動により減損が生じる可能性があり得る。当会社は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積りは合理的であると考えているが、予測不能な事業上の仮定の変化による将来キャッシュ・フローや公正価値の減少をもたらす見積りの変化が、これらの資産の評価及び減損額に不利に影響する可能性がある。

繰延税金資産

当会社は、繰延税金資産の実現可能性の評価において、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っている。同資産が最終的に実現するか否かは、一時的差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによる。実現可能性の評価においては、一時的差異等の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮している。将来の課税所得の見積りの基となる、将来の業績の見通しは、経済の動向、市場における需給動向、製品及びサービスの販売価格、原材料及び部品の調達価格、為替相場の変動、急速な技術革新等予見しえない事象により実際とは異なる結果となり、将来において修正される可能性がある。その結果、繰延税金資産及び評価性引当金の金額に不利な影響を及ぼす可能性がある。繰延税金資産の実現可能性の評価は、各納税地域の各納税単位に行なわれおり、類似の事業を営む場合でも、製品や納税地域の違いにより異なった評価となり得る。当会社は、平成19年3月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと考えているが、当会社が将来の課税所得を予測どおりに計上できなかった場合、繰延税金資産の額は異なる可能性がある。

退職給付債務

当社は、数理計算によって算出される多額の退職給付費用及び債務を負担している。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更、割引率、年金資産の期待収益率等の年金資産を見積る上で重要な前提条件が含まれている。当社は、人員の状況、現在の市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要がある。割引率は、高格付けで固定利率の公社債の収益率に関して利用可能な情報を参考に決定される。従って、割引率はこれらの率の変化に基づき変化する可能性がある。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらす。退職給付債務の増減は、従業員の勤務期間に亘って償却される数理上の差異の額に影響する。主要な前提条件の変化は、当社の財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社は、基礎となる要素に基づき、主要な前提条件の見積りは合理的であると考えている。

平成19年3月31日現在における、他の前提条件を一定にした場合の、割引率及び年金資産の期待収益率の変動に対する税引前当期純利益及び予測給付債務への影響額は、次のとおりである。

	税引前当期純利益 への影響額	予測給付債務（PBO） への影響額
割引率		
0.5%減少	△8,748百万円	+164,143百万円
0.5%増加	+8,811	△152,242
年金資産の期待収益率		
0.5%減少	△7,345百万円	
0.5%増加	+7,345	

貸倒引当金

当社は、受取手形及び売掛債権の回収可能性を評価する必要がある。これらの売掛債権の回収可能性を評価するためには、各取引先の現在の信用度等の多くの判断が必要となる。これらの評価には、重要な取引先の事業の状況、売掛債権回転率、財政状態等の要素を検討することが含まれている。市場環境に応じて、将来において、必要とされる引当金が大幅に変化する可能性がある。取引先の信用格付けの悪化は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

有価証券投資

当社は、多くの有価証券への投資及び持分法により評価される証券への投資を行っている。有価証券及び持分法により評価される証券の公正価値が取得原価又は帳簿価額を下回るような下落が一時的でないといみなされる場合、取得原価又は帳簿価額は公正価値まで評価減される。評価減の額は損益に含まれる。取得原価又は帳簿価額と公正価値の差額、公正価値が取得原価又は帳簿価額を下回っている期間、投資先の会社における財政状態及び業績予想等を考慮して、有価証券及び持分法により評価される証券の減損の有無を定期的に検討している。

(4) 将来予想に関する記述

「4 事業等のリスク」及び「7 財政状態及び経営成績の分析」等は、当社又は当グループの今後の計画、見直し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当社又は当グループが当連結会計年度末の時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見直しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・市場における製品需給の変動及び価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・急速な技術革新（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・為替相場変動（特に円／ドル相場）
- ・製品需給及び為替変動に対応する当社及び子会社の能力
- ・主要市場（特に日本、米国及びアジア）における経済・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・自社特許の保護及び他社特許の利用の確保（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・当社、連結子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・事業構造改善施策の実施
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・資金調達環境（特に日本）
- ・日本の株式相場変動

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループ（当会社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発部門への投資に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、1,048,572百万円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	前期比 (%)	主な内容・目的
情報通信システム	155,675	126.3	ハードディスクドライブの生産増強及び合理化
電子デバイス	34,614	96.8	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	151,964	142.3	自動車機器、建設機械、昇降機等の生産増強及び合理化
デジタルメディア・民生機器	83,144	215.9	プラズマディスプレイパネル等の生産増強及び合理化
高機能材料	91,893	108.7	半導体用材料、磁性材料等の生産増強及び合理化
物流及びサービス他	28,296	117.3	物流設備
金融サービス	554,853	97.2	賃貸営業用資産
小計	1,100,439	111.9	—
消去又は全社	△51,867	—	—
合計	1,048,572	109.8	—

- (注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額525,598百万円を含んでいる。この内訳は、主として金融サービス部門におけるリース契約に係るコンピュータ等の情報関連機器、産業・工作機械及び車両である。
2. 上表は、貸借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。
3. 所要資金は、主として自己資金をもって充当している。

2【主要な設備の状況】

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、主要な設備の状況については、事業の種類別セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

（1）事業の種類別セグメントの内訳

（平成19年3月31日現在）

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具備品	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
情報通信システム	133,526	225,250	64,562 (3,981)	35,720	459,058	98,257
電子デバイス	60,335	78,759	32,354 (1,301)	3,523	174,971	28,859
電力・産業システム	192,486	308,828	126,439 (20,106)	23,750	651,503	96,893
デジタルメディア・ 民生機器	72,580	130,634	53,653 (6,747)	13,229	270,096	36,249
高機能材料	150,243	217,027	99,639 (14,051)	23,329	490,238	53,464
物流及びサービス他	129,141	33,806	87,421 (3,077)	4,529	254,897	29,258
金融サービス	1,757	369,913	1,939 (16)	126	373,735	3,914
小計	740,068	1,364,217	466,007 (49,278)	104,206	2,674,498	346,894
消去又は全社	21,353	△6,199	△692 (916)	17	14,479	3,102
合計	761,421	1,358,018	465,315 (50,194)	104,223	2,688,977	349,996

（注）1. 「その他」欄は、車両及び建設仮勘定の合計額である。

2. 上表は、主に日立キャピタル㈱が所有している賃貸営業用オペレーティング・リース資産384,925百万円を含んでいる。

3. 上表は、生産設備等の賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産125,667百万円を含んでいる。このうち、日立キャピタル㈱等の当グループ内部からの賃借資産は109,412百万円である。

4. 上表の他、機械装置等を中心に賃借中のオペレーティング・リース資産があり、その年間賃借料は146,139百万円である。

(2) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オートモティブシステムグループ (神奈川県厚木市)	電力・産業システム	自動車機器生産設備	26,426	63,393	9,584 (2,615)	1,093	100,497	6,620
情報・通信グループ (神奈川県川崎市)	情報通信システム	システム開発設備、汎用コンピュータ等生産設備	31,541	25,327	2,023 (766)	596	59,489	13,323
日立事業所 (茨城県日立市)	電力・産業システム	発電機器等生産設備	24,456	25,933	3,626 (3,841)	1,920	55,937	5,310
研究開発本部 (東京都国分寺市)	物流及びサービス他	研究開発設備	18,898	10,754	6,094 (836)	39	35,786	2,881
支社 (大阪市住之江区)	全社	その他設備	10,293	597	8,503 (120)	—	19,394	1,759
都市開発システムグループ (茨城県ひたちなか市)	電力・産業システム	エレベーター・エスカレーター生産設備	5,330	12,399	89 (551)	691	18,511	1,724
情報システム事業部 (東京都千代田区)	情報通信システム	システム開発設備	2,593	15,750	— (—)	85	18,429	556
ユビキタスプラットフォームグループ (神奈川県横浜市)	デジタルメディア・民生機器	デジタルメディア関連製品生産設備	5,159	9,280	2,649 (947)	15	17,105	1,037
本社 (東京都千代田区)	全社	その他設備	7,769	2,439	5,437 (796)	17	15,662	3,501
笠戸事業所 (山口県下松市)	電力・産業システム	鉄道車両等製造設備	5,501	3,436	859 (698)	722	10,520	610

(注) 上表の他、主に日立キャピタル㈱から賃借している生産設備等の所有権移転外ファイナンス・リース資産26,474百万円がある。

(3) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱日立ディスプレイズ (千葉県茂原市)	電子デバイス	液晶ディスプレイ生産設備	19,087	19,854	2,324 (501)	1,709	42,976	2,099
日立電線㈱ 日高工場 (茨城県日立市)	高機能材料	電子部品・材料等生産設備	18,634	11,246	5,430 (1,047)	7,178	42,488	1,868
日立建機㈱ 土浦工場 (茨城県土浦市)	電力・産業システム	建設機械生産設備	8,802	16,569	7,562 (5,439)	2,622	35,555	1,507
日立金属㈱ 安来工場 (島根県安来市)	高機能材料	高級金属製品生産設備	8,762	13,522	7,861 (1,096)	1,904	32,049	1,463
日立マクセル㈱ 京都事業所 (京都府大山崎町)	デジタルメディア・民生機器	磁気記録媒体等生産設備	4,637	8,296	14,392 (313)	2,020	29,345	761
日立ソフトウェアエンジニアリング㈱ 本社 (東京都品川区)	情報通信システム	その他設備	12,949	1,172	12,812 (17)	116	27,051	4,033
㈱日立ビルシステム 本社 (東京都千代田区)	電力・産業システム	その他設備	14,102	1,860	10,570 (158)	234	26,766	1,038
富士通日立プラズマディスプレイ㈱ 宮崎事業所 (宮崎県国富町)	デジタルメディア・民生機器	プラズマディスプレイパネル生産設備	12,029	8,359	2,145 (394)	754	23,287	797
日立化成工業㈱ 山崎事業所 (茨城県日立市)	高機能材料	電子部品・材料等生産設備	5,128	9,879	1,837 (674)	1,036	17,881	1,070
日立電線㈱ 電線工場 (茨城県日立市)	高機能材料	電子部品・材料等生産設備	3,890	8,972	975 (103)	2,068	15,905	683

(注) 1. 上表の他、主に日立キャピタル㈱が所有している賃貸営業用オペレーティング・リース資産323,878百万円がある。

2. 上表の他、主に日立キャピタル㈱から賃借している生産設備等の所有権移転外ファイナンス・リース資産96,032百万円がある。

(4) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS B.V. (アメリカ カリフォル ニア)	情報通信シス テム	ハードディ スクドライ ブ生産設備	49,975	133,266	30,245 (1,851)	33,597	247,083	33,088
HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	電子デバイス	半導体生産 設備	6,873	12,610	— (—)	243	19,726	834
HITACHI METALS AMERICA, LTD. (アメリカ ニューヨー ク)	高機能材料	自動車用部 品等生産設 備	5,479	9,932	545 (2,594)	675	16,631	2,069
HITACHI DATA SYSTEMS HOLDING CORP. (アメリカ カリフォル ニア)	情報通信シス テム	その他設備	—	12,930	— (—)	—	12,930	3,397
日立顕示器件(蘇州) 有限公司 (中国 蘇州市)	電子デバイス	液晶ディス プレイ生産 設備	2,298	8,181	— (—)	665	11,144	5,752

- (注) 1. HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS B.V.、HITACHI METALS AMERICA, LTD. 及び
HITACHI DATA SYSTEMS HOLDING CORP. の数値は、各社の連結決算数値である。
2. 上表の他、賃貸営業用オペレーティング・リース資産58,852百万円がある。
3. 上表の他、賃借している生産設備等の所有権移転外ファイナンス・リース資産2,610百万円がある。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループ(当会社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点では設備の新設及び
拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法に
よっている。

平成19年3月末現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資(新設及び拡充)の金額は、
1,140,000百万円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な内容・目的
情報通信システム	135,000	ハードディスクドライブの生産増強及び合理化
電子デバイス	30,000	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	178,000	建設機械、自動車機器、鉄道車両等の生産増強及び合理化
デジタルメディア・ 民生機器	99,000	プラズマディスプレイパネル、情報記録媒 体等の生産増強及び合理化
高機能材料	112,000	高級金属製品、伸銅品等の生産増強及び合 理化
物流及びサービス他	45,000	物流設備、賃貸用不動産
金融サービス	568,000	賃貸営業用資産
小計	1,167,000	—
消去又は全社	△27,000	—
合計	1,140,000	—

- (注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資計画金額560,000百万円を含んでいる。
2. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。
3. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定である。
4. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成19年6月1日から提出日までの間に行使された「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正後の旧商法(以下「平成13年法律第128号改正旧商法」という。)に基づく新株予約権により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行している。

株主総会の 特別決議日	新株予約権 の名称		事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
平成15年 6月25日	株式会社 日立製作所 第1回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	259個	214個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	259,000株	214,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり561円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成19年7月31日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 561円 資本組入額 281円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左	
平成16年 6月24日	株式会社 日立製作所 第2回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	719個	709個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	719,000株	709,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり782円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成17年7月30日 至平成20年7月29日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 782円 資本組入額 391円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左	

株主総会の特別決議日	新株予約権の名称		事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
平成16年 6月24日	株式会社 日立製作所 第3回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	13個	13個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	13,000株	13,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり705円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成17年10月2日 至平成20年10月1日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 705円 資本組入額 353円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
		組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
平成17年 6月24日	株式会社 日立製作所 第4回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	837個	777個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	837,000株	777,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり719円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成18年7月29日 至平成21年7月28日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 719円 資本組入額 360円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
		組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、既に行使された新株予約権及び失効した新株予約権の数並びにその目的となる株式数をそれぞれ控除した数を記載している。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当会社の取締役、執行役又は使用人の地位を失った後も、6ヵ月間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効する。

(2) その他の行使の条件については、当会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を譲渡し又はこれを担保に供することはできない。

4. 当会社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされる場合に限る。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 行使に際して払込をなすべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(4) 行使期間

承継前における行使期間に同じ。

(5) その他の行使の条件

承継前の行使の条件に準ずる。

(6) 消却事由・条件

承継前の事由・条件に準ずる。

(7) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき、新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4	同左
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)7	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
	代用払込みに関する事項	(注)8	同左
	株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
新株予約権の数		10,000個	10,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		—	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1		60,827,250株	60,827,250株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3		1株当たり822円 (注)5	同左
新株予約権の行使期間(注)6		自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3		発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件		(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項		(注)8	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)9	同左

(注) 1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数を上限とする。

2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。

3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。

(1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。)までの各30連続取引日(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日(以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ修正される(但し、いずれの場合も、822円(下記②と同様の調整に服する。)を下限とする。)

各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3.(1)①の転換価額の修正の条件に従い、平成17年10月19日に転換価額が修正されている。
5. 上記(注)3.(2)①の転換価額の修正の条件に従い、平成18年4月19日に転換価額が修正されている。
6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。
7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限って、新株予約権を行使することができる。
8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかった残存する本社債の全部（一部は不可）を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%

2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%

2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%

2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%

2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月1日(注)1	25,143,245	—	—	—	15,136	—
平成14年10月1日(注)2	4,500,000	—	—	—	579	—
平成14年10月1日(注)3	—	—	—	—	300	—
自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	—	3,368,124,286	—	282,032	—	268,708
自平成15年4月1日 至平成16年3月31日(注)4	590	3,368,124,876	0	282,032	0	268,708
自平成16年4月1日 至平成17年3月31日(注)4	1,180	3,368,126,056	1	282,033	1	268,709
自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	268,709
平成18年4月1日(注)5	—	3,368,126,056	—	282,033	2,053	270,763
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763

- (注) 1. ㈱ユニシアジェックスを完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.197)によるものである。
2. 日立電子エンジニアリング㈱を完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.5)によるものである。
3. ㈱日立超エル・エス・アイ・システムズの一部の事業を会社分割により承継したことによるものである。
4. 転換社債の株式転換によるものである。
5. ㈱日立モバイルを完全子会社とする株式交換(交換比率1:1.036)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	265	79	2,701	660	93	283,096	286,897	—
所有株式数 (単元)	61	879,739	50,701	84,171	1,363,251	472	957,180	3,335,575	32,551,056
所有株式数 の割合(%)	0.00	26.38	1.52	2.52	40.87	0.01	28.70	100.00	—

- (注) 1. 自己株式42,966,434株のうち、42,966単元は「個人その他」欄に、434株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれている。
2. 「その他の法人」欄及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数から実質株主名簿に記載された合計数を差し引いた140単元及び521株がそれぞれ含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
ナッツ クムコ	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A.	380,516,700	11.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A.	246,882,753	7.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	211,919,000	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	144,684,000	4.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	100,215,195	2.98
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	96,000,952	2.85
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	74,748,222	2.22
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, U.K.	68,208,338	2.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	63,663,000	1.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	49,058,818	1.46
計	—	1,435,896,978	42.63

- (注) 1. ナッツ クムコは、当会社のADR（米国預託証券）の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。
2. 当社は、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー及びドッチ・アンド・コックスから、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当事業年度末現在における実質所有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の内容は次のとおりである。

保有者	ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー
報告義務発生日	平成18年9月30日
保有株券等の数	295,518,982株
保有割合	8.77%

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成18年10月31日
保有株券等の数	280,841,000株
保有割合	8.34%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,259,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,292,316,000	3,292,176	—
単元未満株式	普通株式 32,551,056	—	—
発行済株式総数	3,368,126,056	—	—
総株主の議決権	—	3,292,176	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数から実質株主名簿に記載された合計数を差し引いた140,000株が含まれている。

②【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	42,966,000	—	42,966,000	1.28
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市卸新町 三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	87,000	—	87,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	—	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	—	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	43,259,000	—	43,259,000	1.28

(8)【ストックオプション制度の内容】

平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	当会社の取締役13名、執行役26名、理事及びフェロー46名(注)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	1,305,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上	
決議年月日	平成16年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当会社の取締役14名、執行役22名、 理事及びフェロー42名(注)	当会社の執行役1名、理事6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	1,237,000株	41,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載 している。	(2)「新株予約権等の状況」に記載 している。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上	同上
決議年月日	平成17年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当会社の取締役14名、執行役23名、理事及びフェロー36名(注)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	1,201,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上	

(注) 執行役を兼務する取締役については、取締役の人数に含めている。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）による改正後の旧商法（以下「平成15年改正旧商法」という。）第211条ノ3第1項の規定に基づく当会社定款の定めによる取締役会決議による普通株式の取得、会社法第459条第1項の規定に基づく当会社定款の定めによる取締役会決議による普通株式の取得、㈱日立モバイルを完全子会社とする株式交換に伴う当会社株式の割当ての結果生じた1株未満の端数株式の会社法第234条の規定に基づく買取りによる普通株式の取得、並びに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）による改正後の旧商法（以下「平成13年法律第79号改正旧商法」という。）第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成15年改正旧商法第211条ノ3第1項の規定に基づく当会社定款の定めによる取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年4月27日)での決議状況 (取得期間 平成18年5月1日～平成18年5月31日)	6,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,210,000	4,996,630,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	290,000	3,370,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.1

会社法第459条第1項の規定に基づく当会社定款の定めによる取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年12月19日)での決議状況 (取得期間 平成18年12月20日～平成19年3月31日)	30,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,200,000	5,817,756,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,800,000	14,182,244,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.0	70.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	76.0	70.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

㈱日立モバイルを完全子会社とする株式交換に伴う当会社株式の割当ての結果生じた1株未満の端数株式の会社法第234条の規定に基づく買取り

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	540	419,040

平成13年法律第79号改正旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,563,577	1,185,389,975
当期間における取得自己株式(注)	284,062	258,042,036

(注) 平成19年6月1日から提出日までの間に単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)2	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	8,023,820	4,261,611,278	—	—
その他(新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式及び単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	1,265,158	735,863,796	130,945	81,761,877
保有自己株式数	42,966,434	—	43,119,551	—

(注) 1. ㈱日立モバイルを完全子会社とする株式交換に伴う当会社株式の割当てによるものである。

2. 平成19年6月1日から提出日までの間に新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式、単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式及び単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含まない。

3 【配当政策】

当社は、株主の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けている。

当社の主力事業部門が属するエネルギー、情報、社会インフラ等の産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展しており、市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発等の積極的な先行投資が必須である。従って、株主に対する配当については、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と配当の安定的な成長を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしている。また、当社は、毎年3月末日又は9月末日現在の株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当を行う旨、及び3月末日及び9月末日のほか、基準日を定め、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めている。

自己株式の取得については、株主への利益還元施策として、事業計画に基づく資金需要や市場の環境等に応じて、配当を補完して機動的に実施するほか、将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策の実行を可能とするため、配当方針と整合的な範囲において継続的に実施することとしている。

以上の方針に基づき、当事業年度は、1株当たり配当金は年6円となった。すなわち、平成18年9月15日開催の取締役会において、中間配当金は1株につき3円と決議され、中間配当金の総額は、9,998百万円となった。また、平成19年5月16日開催の取締役会において、期末配当金は1株につき3円と決議され、期末配当金の総額は、9,975百万円となった。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	997	835	850	874	936
最低 (円)	398	366	627	604	644

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	707	717	747	848	863	936
最低 (円)	673	650	669	753	778	786

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所の市場相場による。

5 【役員 の 状 況】

当社は、会社法に規定する委員会設置会社である。取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりである。

(1) 取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	指名委員長 報酬委員長	庄山 悦彦	昭和11年 3月9日	昭和34年4月 当会社入社 平成3年6月 AV機器事業部長 取締役 5年6月 常務取締役 7年6月 専務取締役 9年6月 代表取締役 取締役副社長 11年4月 代表取締役 取締役社長 15年6月 代表執行役 執行役社長兼取締役 18年4月 代表執行役 執行役会長兼取締役 19年4月 取締役会長	(注)1	124,000
取締役	指名委員 報酬委員	古川 一夫	昭和21年 11月3日	昭和46年4月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループ長&CEO 6月 執行役常務 16年4月 執行役専務 17年4月 代表執行役 執行役副社長 18年4月 代表執行役 執行役社長 6月 代表執行役 執行役社長兼取締役	(注)1	66,000
取締役	監査委員長 (常勤)	八木 良樹	昭和13年 2月27日	昭和35年4月 当会社入社 63年6月 経理部長 平成3年6月 取締役 5年6月 常務取締役 9年6月 専務取締役 11年4月 代表取締役 取締役副社長 15年6月 代表執行役 執行役副社長兼取締役 16年4月 取締役 17年6月 取締役会議長 19年4月 取締役	(注)1	108,000
取締役	監査委員 (常勤)	崎山 忠道	昭和16年 6月13日	昭和39年4月 当会社入社 平成11年4月 監査室長 13年6月 日立建機(株)取締役 専務執行役員 15年4月 同社代表取締役 取締役副社長 6月 同社代表執行役 執行役副社長兼取締役 18年4月 同社取締役 6月 当会社取締役	(注)1	22,000
取締役		中村 豊明	昭和27年 8月3日	昭和50年4月 当会社入社 平成18年1月 財務一部長 19年4月 代表執行役 執行役専務 6月 代表執行役 執行役専務兼取締役	(注)1	7,000
取締役	指名委員 監査委員	太田 芳枝	昭和17年 9月1日	平成3年12月 石川県副知事 6年7月 労働省大臣官房政策調査部長 7年6月 同省婦人局長 10年7月 (財)21世紀職業財団理事長 17年7月 同財団顧問(現職) 同財団国際研修サービス代表取締役社長(現職) 19年6月 当会社取締役	(注)1	0
取締役	指名委員	大橋 光夫	昭和11年 1月18日	平成9年3月 昭和電工(株)代表取締役社長 17年1月 同社代表取締役会長 19年3月 同社取締役会長(現職) 6月 当会社取締役	(注)1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	監査委員 報酬委員	野見山 昭彦	昭和9年 6月15日	平成14年9月 新日鉱ホールディングス(株)代表取締役社長 15年6月 同社代表取締役 取締役会長 18年6月 同社相談役(現職) 19年6月 当会社取締役	(注)1	0
取締役	監査委員 報酬委員	宮原 賢次	昭和10年 11月5日	平成8年6月 住友商事(株)代表取締役社長 13年6月 同社代表取締役会長 19年6月 同社相談役(現職) 当会社取締役	(注)1	0
取締役	指名委員 報酬委員	本林 徹	昭和13年 1月5日	昭和38年4月 東京弁護士会登録 45年6月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)パートナー(現職) 平成14年4月 日本弁護士連合会会長(平成16年3月退任) 18年6月 当会社取締役	(注)1	17,750
取締役		上野 健夫	昭和17年 2月9日	昭和39年4月 当会社入社 12年4月 営業統括本部副本部長 13年6月 日立ビアメカニクス(株)代表取締役 取締役社長 19年6月 同社顧問(現職) 当会社取締役	(注)1	36,000
取締役		内ヶ崎 功	昭和14年 1月2日	平成9年6月 日立化成工業(株)代表取締役 取締役社長 15年4月 同社代表取締役 取締役会長 6月 同社取締役会長 16年4月 当会社グループ経営執行役 6月 当会社グループ経営執行役兼取締役 18年4月 当会社取締役 19年6月 日立化成工業(株)相談役(現職)	(注)1	15,000
取締役		本多 義弘	昭和17年 10月13日	平成12年6月 日立金属(株)代表取締役 取締役社長 15年6月 同社代表執行役 執行役社長兼取締役 18年6月 同社取締役会長(現職) 19年6月 当会社取締役	(注)1	11,000
計						406,750

(注) 1. 任期は、平成19年6月26日開催の定時株主総会における選任の時から、平成20年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までである。

2. 取締役太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦、宮原賢次及び本林徹は、会社法第2条第15号に定める資格要件を満たす社外取締役である。

(2) 執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 執行役社長	統括	古川 一夫	「(1) 取締役」に記載している。	同左	(注) 2	同左
代表執行役 執行役副社長	社会基盤事業(電力、電機事業)担当	森 和廣	昭和21年 10月7日	昭和44年4月 当会社入社 平成11年2月 中部支社長 15年6月 執行役 16年4月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年1月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	17,000
代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業(オートモティブシステム事業)、生活基盤事業(都市開発、コンシューマ事業)、資材担当	大沼 邦彦	昭和21年 12月4日	昭和46年4月 当会社入社 平成13年6月 ㈱日立ビルシステム代表取締役 取締役社長 17年4月 当会社執行役常務 18年4月 当会社執行役専務 19年4月 当会社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	25,100
代表執行役 執行役副社長	基盤技術製品事業、研究開発、品質保証、生産技術担当	川上 潤三	昭和19年 7月29日	昭和57年11月 当会社入社 平成15年6月 トキコ㈱代表取締役 取締役社長 16年10月 当会社執行役常務 18年4月 当会社執行役専務 19年4月 当会社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	31,840
代表執行役 執行役副社長	情報基盤事業(情報事業)担当	篠本 学	昭和23年 3月30日	昭和46年7月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループ プラットフォーム・ネットワーク部門CEO 6月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	37,000
代表執行役 執行役副社長	営業、グループ国際、輸出管理、法務・コミュニケーション、ブランド、グループ経営、経営オーデイト担当	林 雅博	昭和21年 4月11日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループ システムソリューション部門CEO 6月 執行役 17年4月 執行役常務 19年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	30,050
執行役専務	情報事業(サービス・グローバル、プラットフォーム事業)担当	高橋 直也	昭和23年 10月17日	昭和48年4月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループCOO 18年4月 執行役常務 19年4月 執行役専務	(注) 2	31,000
執行役専務	事業開発担当	西川 晃一郎	昭和22年 7月12日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 事業開発部門長 6月 執行役 18年1月 執行役常務 19年4月 執行役専務	(注) 2	51,150
代表執行役 執行役専務	財務、年金、グループ経営、事業開発担当	中村 豊明	「(1) 取締役」に記載している。	同左	(注) 2	同左
執行役専務	品質保証、生産技術、電力技術担当	齊藤 莊藏	昭和20年 11月5日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 電力・電機グループ長&CEO 6月 執行役常務 16年2月 執行役 10月 執行役常務 18年4月 執行役専務	(注) 2	41,050

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役専務	グループ国際(北米)担当	石垣 忠彦	昭和21年1月14日	昭和43年4月 当会社入社 平成15年4月 マーケット戦略部門長 6月 執行役常務 16年2月 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)(現日立アプライアンス(株))代表取締役 取締役社長 18年4月 当会社代表執行役 執行役専務 19年4月 当会社執行役専務	(注)2	39,250
執行役専務	グループ国際(中国)担当	塚田 實	昭和22年1月1日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 関西支社長 6月 執行役常務 18年4月 執行役専務	(注)2	26,000
執行役専務	グループ国際(欧州)担当	ステイブ ン・ゴマソール	昭和23年1月17日	昭和45年9月 英国外務省入省 平成11年7月 駐日英国大使(平成16年7月退任) 16年10月 当会社欧州総代表 18年10月 当会社執行役専務	(注)2	0
執行役常務	電力事業担当	丸 彰	昭和23年11月8日	昭和46年4月 当会社入社 平成17年4月 電力グループ日立事業所長兼副グループ長 18年5月 執行役常務	(注)2	8,000
執行役常務	電力事業(茨城地区、経営改革)担当	田中 幸二	昭和27年1月22日	昭和49年4月 当会社入社 平成18年5月 電力グループ日立事業所長 19年4月 執行役常務	(注)2	20,000
執行役常務	電力事業(海外事業推進)担当	東原 敏昭	昭和30年2月16日	昭和52年4月 当会社入社 平成18年4月 情報・通信グループCOO 19年4月 執行役常務	(注)2	10,000
執行役常務	電機事業担当	鈴木 學	昭和22年5月12日	昭和47年4月 当会社入社 平成16年4月 電機グループ交通システム事業部長 17年8月 執行役常務	(注)2	16,000
執行役常務	都市開発事業担当	高橋 秀明	昭和27年8月20日	昭和53年4月 当会社入社 平成17年4月 (株)日立ビルシステム 代表取締役 取締役社長 19年4月 当会社執行役常務	(注)2	10,000
執行役常務	情報事業(システムソリューション事業)担当	中島 純三	昭和24年2月8日	昭和47年5月 当会社入社 平成17年4月 情報・通信グループCOO 18年4月 執行役常務	(注)2	15,050
執行役常務	情報事業(サービス・グローバル事業)担当	山口 光雄	昭和23年5月27日	昭和47年4月 当会社入社 平成18年11月 情報・通信グループCMO兼COO 19年4月 執行役常務	(注)2	21,000
執行役常務	コンシューマ事業担当	江幡 誠	昭和22年2月23日	昭和45年4月 当会社入社 平成14年2月 グループ経営企画室長 15年6月 執行役 16年4月 執行役常務	(注)2	18,000
執行役常務	コンシューマ事業(マーケティング)担当	立花 和弘	昭和21年11月6日	昭和45年4月 当会社入社 平成14年4月 ユビキタスプラットフォームグループCSO 16年4月 執行役常務	(注)2	19,000
執行役常務	オートモティブシステム事業担当	本田 恭彦	昭和23年6月25日	昭和49年4月 当会社入社 平成17年10月 オートモティブシステムグループEP事業部長 19年4月 執行役常務	(注)2	16,000
執行役常務	研究開発担当	武田 英次	昭和24年1月1日	昭和50年4月 当会社入社 平成17年4月 (株)日立超エル・エス・アイ・システムズ 代表取締役 取締役社長 19年4月 当会社執行役常務	(注)2	16,000
執行役常務	営業(関西地区)担当	小山 孝男	昭和23年12月11日	昭和46年4月 当会社入社 平成16年4月 関東支社長 19年4月 執行役常務	(注)2	18,000
執行役常務	経営企画、グループ経営担当	小塚 潔	昭和30年11月8日	昭和53年4月 当会社入社 平成18年4月 経営企画室長 19年4月 執行役常務	(注)2	11,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務	人材担当	大野 健二	昭和26年 1月3日	昭和49年4月 平成17年6月 19年4月 当会社入社 日立電鉄(株) 代表取締役 取 締役社長 当会社執行役常務	(注) 2	12,000
執行役常務	法務・コミュニケーション、ブランド、経営オーデイト担当	葛岡 利明	昭和29年 11月3日	昭和53年4月 平成13年4月 19年4月 当会社入社 法務本部長 執行役常務	(注) 2	37,000
執行役常務	資材、グループ国際担当	久田 眞佐男	昭和23年 12月16日	昭和47年4月 平成18年4月 19年4月 当会社入社 調達統括本部長 執行役常務	(注) 2	13,000
執行役常務	品質保証、生産技術担当	福山 裕幸	昭和17年 12月15日	昭和40年4月 平成17年1月 18年1月 当会社入社 モノづくり部門長兼投資計画 室長兼品質保証本部長 執行役常務	(注) 2	31,150
計						693,640

- (注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。
2. 任期は、平成20年3月31日までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する委員会設置会社である。監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営の実現を目指している。

取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を執行役に大幅に委譲している。平成19年6月26日現在において、取締役会を構成する13名の取締役のうち、社外取締役は5名、執行役を兼務する取締役は2名であり、取締役会長は執行役を兼務していない。取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬の3つの法定の委員会を設置している。当事業年度における取締役会の開催日数は10日であり、取締役の出席率は99%であった。また、指名委員会は7回、監査委員会は11回、報酬委員会は8回開催された。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されている。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名及び常勤監査委員2名の5名の取締役で構成されている。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針及びそれに基づく個人別の報酬の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されている。

当社は、取締役の員数及び選任につき、取締役20名以内を置く旨、及び取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行する。平成19年6月26日現在において、執行役は30名である。

当社は、執行役の員数につき、執行役40名以内を置く旨を定款に定めている。

(2) 定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。

自己の株式の取得（会社法第459条第1項第1号）については、機動的な資本政策の実行を可能とするため、取締役会で決定することとしている。

資本準備金又は利益準備金の減少（会社法第459条第1項第2号）、剰余金の処分（剰余金の配当その他株式会社の財産を処分するものを除く）（会社法第459条第1項第3号）及び剰余金の配当（会社法第459条第1項第4号）については、当社は会社法の施行日現在において委員会等設置会社であったことから、会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成17年7月26日法律第87号）第57条の規定に基づき、これらの事項を取締役会が定めることができる旨並びに当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨の定めがあるものとみなされた。会社法の施行後も、これらの重要な経営判断については、株主価値の向上のため、引き続き機動的に取締役会で決定することとしている。

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めている。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数をより確実に充足できるよう、当該株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めている。

(4) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制及びリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりである。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議している。

①各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置く。なお、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置いていない。

②取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとする。

- ③執行役及び従業員は、会社に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告する。
- ④監査委員会の監査の実効性を確保するため、監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成する。
- ⑤執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置する。
- ⑥執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存する。
- ⑦各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとる。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定める。
- ⑧次に記載する経営管理システムを用いて、執行役の職務遂行の効率性を確保する。
- ・当会社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議する。
 - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行う。
 - ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、監査室による内部監査を実施する。
 - ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとする。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証する。
- ⑨次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持する。
- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置する。さらに、内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施する。
 - ・各種会社規則を定め、内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図る。
- ⑩当グループにおける業務の適正を確保するために、次の事項を実施する。
- ・企業の社会的責任の重視等の基本方針を各グループ会社と共有する。
 - ・必要に応じて、法令等に対する当グループとしての対応方針を定める。
 - ・当会社内の各部門及びグループ会社に対する内部監査を定期的実施するとともに、当会社からグループ会社に取り締役及び監査役を派遣する。また、財務報告へ反映されるべき事項については、各グループ会社において文書化された業務プロセスを実行し、監査役等がこれを検証する。
 - ・グループ会社に共通する業務について、適正かつ効率的に行う体制を構築する。
 - ・当グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針としている。

(5) 内部監査及び監査委員会による監査の状況

①内部監査の状況

当会社における内部監査は、監査室が主たる担当部署として、当会社の事業所並びに子会社及び関連会社を対象として実施している。

監査室は、営業、人事、労務、資材取引、生産、情報システム、経理、財務等業務全般の処理や財産の管理が適正に行われているかについて、当会社が定めた監査基準に従って調査及び評価を実施し、その結果に対し必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。また、内部監査に関する計画について監査委員会に対して事前に報告するとともに、監査の結果を執行役社長及び監査委員会に対して報告する。

以上に加えて、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、輸出管理等の各担当部署が、関連法令遵守の状況について調査及び評価を実施し、必要に応じて改善を指示する。

②監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適法に行われているかについての監査を実施している。

監査委員会は、監査方針及び計画を定め、取締役及び執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取する。また、主要な事業所や子会社において、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて調査を実施する。以上に加えて、予算会議等社内の重要な会議に出席し、経営会議資料や内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行うことができる。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行う。また、会計監査人の品質管理体制についても報告及び説明を受けている。さらに、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとしている。

(6) 社外取締役との関係

当会社の取締役太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦、宮原賢次及び本林徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦の各氏と当会社の間には特別の利害関係はない。

当会社は、宮原賢次が相談役である住友商事㈱を通じて、鋼管、鋼板等を購入するとともに、同社を通じて、鉄道車両、発電設備等を販売する等の継続的な取引関係がある。これらの取引は、同社及び当会社の事業規模に比して僅少である。

本林徹が所属する森・濱田松本法律事務所は、当会社の顧問事務所の一つであるが、同氏と当会社の間には法律事務に関する契約関係はない。

当会社は、太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦、宮原賢次及び本林徹の各氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結している。その概要は、社外取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものである。

(7) 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりである。なお、その指示により、新日本監査法人に所属する公認会計士、会計士補等及びその他の職員が、会計監査業務の執行を補助している。

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人
松岡 寿史	新日本監査法人
福井 聡	新日本監査法人

(8) 役員報酬の内容

当会社の取締役及び執行役の報酬は、月俸と退職金に加え、取締役に対する期末手当と執行役に対する業績連動報酬から成る。取締役の報酬は概ね固定的であるが、執行役に対する業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて個別に決定される。報酬体系は、現金による報酬を中心としている。当事業年度における報酬の額は、次のとおりである。

区分	月俸及び期末手当又は業績連動報酬		退職金	
	対象人数(名)	金額(百万円)	対象人数(名)	金額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (4)	203 (61)	6 (3)	322 (25)
執行役	22	720	2	113
合計	33	924	8	436

- (注) 1. 取締役の対象人数には、執行役を兼務する取締役3名を含まない。
2. 取締役の退職金は、平成19年1月22日をもって退任した社外取締役1名、平成19年6月26日開催の当会社第138回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役5名(うち社外取締役2名)に対するものである。
3. 取締役の退職金の金額には、平成15年6月25日開催の当会社第134回定時株主総会の決議に基づき、取締役2名について委員会等設置会社移行前の取締役在任期間に係る退職金が含まれている。

(9) 監査報酬の内容

	報酬額
監査に係る報酬	4,494百万円
その他	202百万円
合計	4,696百万円

(注) 上表の金額は、当社が会社法及び証券取引法に基づき監査証明を受けている新日本監査法人、米国証券関連法規に基づき監査証明を受けているErnst & Young及びそれらのグループに対する当社及び連結子会社の報酬額である。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当会社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、前連結会計年度の連結財務諸表の一部は、当連結会計年度の表示にあわせて組替再表示している。

また、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

(2) 当会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

これらの連結財務諸表及び財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け、監査報告書を受領している。なお、上記「1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について（1）」に記載しているとおり、前連結会計年度の情報を組替再表示していることに伴い、前連結会計年度に係る監査報告書を再受領している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金等価物		658,255		617,866	
短期投資	2	162,756		33,986	
受取手形	3, 5, 8, 17	127,284		154,406	
売掛金	5, 8	2,266,097		2,341,609	
リース債権	7, 8	143,569		148,456	
棚卸資産	6	1,262,308		1,450,258	
その他の流動資産	10	547,048		687,554	
流動資産合計		5,167,317	51.6	5,434,135	51.0
投資及び貸付金	2, 4	1,029,673	10.3	1,049,724	9.9
有形固定資産	7				
土地		435,961		465,315	
建物及び構築物		1,748,318		1,842,904	
機械装置及び その他の有形固定資産		5,522,253		5,850,195	
建設仮勘定		74,114		96,008	
減価償却累計額		△5,320,460		△5,565,445	
有形固定資産合計		2,460,186	24.5	2,688,977	25.3
その他の資産	7, 9, 10, 12	1,364,019	13.6	1,471,423	13.8
資産合計		10,021,195	100.0	10,644,259	100.0
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	11	752,527		894,393	
償還期長期債務	7, 11	248,028		303,214	
支払手形	3	68,599		85,282	
買掛金		1,416,367		1,584,959	
未払費用	12	863,683		902,164	
未払税金	10	66,101		87,354	
前受金		277,887		284,704	
その他の流動負債	10	428,259		525,474	
流動負債合計		4,121,451	41.1	4,667,544	43.9
長期債務	7, 11	1,418,489	14.1	1,489,843	14.0
退職給付債務	12	827,669	8.3	818,457	7.7
その他の負債	10	109,006	1.1	151,869	1.4
負債合計		6,476,615	64.6	7,127,713	67.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,036,807	10.4	1,073,749	10.1
(資本の部)					
資本					
資本金	11, 13	282,033		282,033	
資本剰余金	13	561,484		560,796	
利益剰余金	23	1,778,203		1,713,757	
その他の包括損失累計額	15	△95,997		△88,450	
自己株式	14	△17,950		△25,339	
資本合計		2,507,773	25.0	2,442,797	22.9
負債、少数株主持分及び 資本合計		10,021,195	100.0	10,644,259	100.0

②【連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	24	9,464,801	100.0	10,247,903	100.0
売上原価	24	7,387,744	78.1	8,088,371	78.9
売上総利益		2,077,057	21.9	2,159,532	21.1
販売費及び一般管理費		1,821,045	19.2	1,977,020	19.3
営業利益		256,012	2.7	182,512	1.8
営業外収益					
受取利息		18,170		25,914	
受取配当金		6,421		6,063	
持分変動利益	21	393		12,034	
雑収益	20	62,609		58,976	
営業外収益合計		87,593	0.9	102,987	1.0
営業外費用					
支払利息		33,265		37,794	
長期性資産の減損	18	27,408		9,918	
事業構造改善費用	19	4,429		3,983	
雑損失	20	3,639		31,466	
営業外費用合計		68,741	0.7	83,161	0.8
税引前当期純利益		274,864	2.9	202,338	2.0
法人税等	10	154,348	1.6	162,814	1.6
少数株主持分控除前利益		120,516	1.3	39,524	0.4
少数株主持分		83,196	0.9	72,323	0.7
当期純利益 (損失)		37,320	0.4	△32,799	△0.3
1株当たり利益	22				
1株当たり当期純利益 (損失)		11.20円		△9.84円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (損失)		10.84円		△9.87円	

③【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括損失 累計額	自己株式	資本合計
平成17年3月31日残高 (百万円)		282,033	565,360	1,779,198	△301,524	△17,236	2,307,831
資本取引及び少数株主持分振替等による 減少			△4,026	△1,671	△992		△6,689
包括利益	15			37,320			37,320
当期純利益							37,320
その他の包括利益純額					206,519		206,519
当期包括利益							243,839
配当金	23			△36,644			△36,644
自己株式の取得	14					△1,058	△1,058
自己株式の売却	14		150			344	494
平成18年3月31日残高 (百万円)		282,033	561,484	1,778,203	△95,997	△17,950	2,507,773

包括利益	15						37,320
当期純利益							37,320
その他の包括利益							221,157
その他の包括利益と当期損益項目 との調整額							△14,638
当期包括利益							243,839

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括損失 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)		282,033	561,484	1,778,203	△95,997	△17,950	2,507,773
資本取引及び少数株主持分振替等による 増加又は減少			△3,293	△3,329	720		△5,902
包括損失	15			△32,799			△32,799
当期純損失							△32,799
その他の包括利益純額					29,246		29,246
当期包括損失							△3,553
基準書第158号適用による調整額	12				△22,419		△22,419
配当金	23			△28,318			△28,318
自己株式の取得	14					△12,000	△12,000
自己株式の売却	14		153			748	901
株式交換	14		2,452			3,863	6,315
平成19年3月31日残高 (百万円)		282,033	560,796	1,713,757	△88,450	△25,339	2,442,797

包括損失	15						△32,799
当期純損失							△32,799
その他の包括利益							48,517
その他の包括利益と当期損益項目 との調整額							△19,271
当期包括損失							△3,553

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度	
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	
営業活動に関するキャッシュ・フロー	25			
当期純利益 (損失)		37,320	△32,799	
当期純利益 (損失) から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整				
有形固定資産減価償却費		451,170	472,175	
無形資産償却費		138,727	149,823	
長期性資産の減損		27,408	9,918	
繰延税金		33,815	20,514	
持分法損益		△8,688	△11,289	
投資有価証券及び子会社株式の売却損益		△46,468	△53,240	
投資有価証券の評価損		4,858	8,309	
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却 等損益		8,983	31,590	
少数株主持分		83,196	72,323	
売上債権の増加または減少		△94,078	52,599	
棚卸資産の増加		△107,069	△212,028	
その他の流動資産の増加または減少		35,947	△80,172	
買入債務の増加		107,271	104,987	
未払費用及び退職給付債務の減少		△30,505	△21,166	
未払税金の増加		2,047	18,623	
その他の流動負債の増加		44,060	38,470	
当会社及び子会社の製品に関するリース債 権の増加または減少		14,328	△9,819	
その他		△11,447	56,224	
営業活動に関するキャッシュ・フロー			690,875	615,042
投資活動に関するキャッシュ・フロー		25		
短期投資の減少			1,104	25,054
有形固定資産 (除く賃貸資産) の取得			△382,386	△497,771
賃貸資産の取得	△466,681		△441,614	
リース債権の回収	419,956		318,063	
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	80,718		43,982	
投資有価証券及び子会社株式の売却	99,717		69,842	
投資有価証券及び子会社株式の取得	△67,643		△169,530	
ソフトウェアの取得	△121,983		△123,876	
その他	△64,164		△10,320	
投資活動に関するキャッシュ・フロー		△501,362	△786,170	
財務活動に関するキャッシュ・フロー	25			
短期借入金の増加		5,121	93,917	
社債及び長期借入金による調達		342,309	380,646	
社債及び長期借入金の返済		△551,265	△309,204	
子会社の株式発行		2,310	23,078	
配当金の支払		△36,509	△28,243	
少数株主に対する配当金の支払		△17,591	△20,761	
子会社の自己株式の取得		△5,449	△7,075	
自己株式の取得		△1,058	△12,000	
自己株式の売却		494	901	
財務活動に関するキャッシュ・フロー		△261,638	121,259	
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額		21,665	9,480	
現金及び現金等価物の減少額		△50,460	△40,389	
現金及び現金等価物の期首残高		708,715	658,255	
現金及び現金等価物の期末残高		658,255	617,866	

注 記 事 項

注 1. 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は財務会計基準審議会の解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に3月31日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 利益処分による役員賞与は、販売費及び一般管理費に計上しており、その金額は、前連結会計年度2,409百万円（利益の減額）である。なお、当連結会計年度においては、主要な相違はない。
- (ハ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、前連結会計年度155百万円（利益の減額）、当連結会計年度182百万円（利益の減額）である。
- (ニ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、前連結会計年度2,874百万円（利益の減額）、当連結会計年度2,032百万円（利益の減額）である。
- (ホ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、前連結会計年度40百万円（利益の増額）、当連結会計年度9百万円（利益の増額）である。
- (ヘ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、のれん計上時に一括償却した場合、前連結会計年度13,819百万円（利益の増額）、当連結会計年度86,239百万円（利益の増額）である。
- (ト) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、前連結会計年度373百万円（利益の増額）、当連結会計年度1,491百万円（利益の減額）である。
- (チ) 年金制度及び退職一時金制度について、前連結会計年度においては、基準書第87号「雇用者の年金会計」、当連結会計年度においては、基準書第87号及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、最小年金債務調整額または年金債務調整額を計上しているが、連結税引前当期純利益に対する影響額には前連結会計年度及び当連結会計年度とも重要性がない（注12.及び注15.参照）。

- (リ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前当期純利益影響額は、前連結会計年度10,663百万円(利益の増額)、当連結会計年度796百万円(利益の増額)である。
- (ヌ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前当期純利益に対する影響額は、前連結会計年度21百万円(利益の増額)、当連結会計年度381百万円(利益の増額)である。
- (ル) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前当期純利益に対する影響額は、前連結会計年度339百万円(利益の増額)、当連結会計年度3,375百万円(利益の増額)である。
- (2) 現金等価物
連結キャッシュ・フロー計算書上の資金概念である「現金等価物」には、流動性が高く取得日から満期日までが概ね3ヵ月以内で価値の変動のリスクが小さい短期保有の投資を計上している。
- (3) 貸倒引当金
当会社及び子会社は、売上債権及びリース債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上している。貸倒引当金は、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等に基づいて計上しており、回収可能性がなくなった時点で取崩している。
- (4) 海外子会社の財務諸表の換算
海外子会社の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場により円換算している。
この海外子会社の財務諸表の換算により発生する換算差額は、連結損益計算書には含めず、資本の部のその他の包括損失累計額に計上している。
- (5) 有価証券及び関連会社投資
当会社は、容易に決定可能な公正価値を持たない、持分法により評価している投資を除く持分証券への投資は、原価法により評価している。容易に決定可能な公正価値を持つ持分証券への投資並びにすべての負債証券への投資を満期保有目的の債券、トレーディング証券及び売却可能証券の3区分に分類している。
満期保有目的の債券は当会社が満期まで保有する積極的な意思及び能力を持つ負債証券である。トレーディング証券は近い将来に売却することを目的として購入し、保有する負債証券及び持分証券である。売却可能証券は満期保有目的の債券もしくはトレーディング証券のいずれにも分類されない負債証券及び持分証券である。
満期保有目的の債券は償却原価で報告している。トレーディング証券は公正価値で報告し、評価損益は損益に計上している。売却可能証券は公正価値で報告し、未実現保有損益はその他の包括利益として報告している。
売却可能証券、満期保有目的の債券または原価法により評価している投資の公正価値の下落を一時的でないと判断した場合には、個々の有価証券の取得原価を公正価値まで評価減し、当該損失は損益に含めている。当会社は、売却可能証券、満期保有目的の債券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも半年毎に判断している。公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。公正価値の見積りが困難である、原価法により評価している投資については、公正価値に対して重要な損失を及ぼす可能性のある事象や状況の変化が生じた場合、その投資の公正価値の見積りを行っている。売却可能証券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無は、公正価値が取得原価を下回っている期間及び程度、投資先の会社における財政状態や直近の業績予想、公正価値の回復が見込まれる十分な期間に亘りその投資先への投資を保有する意思及び能力等を考慮して決定している。満期保有目的の債券に関する減損の有無は、投資先の会社における財政状態、業績予想及び信用リスク等を考慮して判断している。
当会社は、持分法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも半年毎に判断している。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断している。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。
有価証券の売却原価またはその他の包括利益累計額と当期損益項目との調整額の計算は、移動平均法によっている。
- (6) 資産の証券化
当会社及び一部の子会社は、多くの証券化取引を行っている。証券化の過程においてリース債権及び売上債権等の金融資産を特別目的会社(SPE)に売却し、SPEは投資家向けに資産担保証券等を発行する。
金融資産の譲渡が基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計」に規定される売却の要件を満たす場合は、その金融資産の帳簿価額は留保した部分と売却した部分とに公正価値に基づいて配分される。証券化取引において、当会社及び子会社は売却収入と売却した部分に配分された帳簿価額との差額を売却損益として認識する。証券化当初に配分された帳簿価格で計上された留保した部分は、売却可能証券と同様、貸借対照表日において公正価値で再評価している。
公正価値は予想貸倒率などの様々な要因を考慮して予測される将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて

(7) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産は低価法によって評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっている。

(8) 有形固定資産の表示及び償却の方法

有形固定資産は取得原価によって表示しており、有形固定資産の減価償却は主として定率法によっているが、一部の資産は定額法によっている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

建物	3年から50年
構築物	7年から60年
機械装置	4年から13年
車両運搬具	4年から7年
工具器具備品	2年から20年

(9) のれん及びその他の無形資産

当社は、第4四半期において将来の業績見通しを行った後ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産について年次の減損テストを行っており、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。当社は、いくつかの事業セグメントを有しており、減損テストの報告単位を決定する際には、経営管理を行うレベル、事業セグメントに含まれる事業の数や事業の経済的な類似性といった事実と状況に基づいて、事業セグメントを経済的に異なる構成要素に分解している。のれんを報告単位に配分する際には、企業結合においてのれんを認識する方法と同様、どの報告単位が結合の相乗効果の便益を享受するのかを考慮している。公正価値は将来キャッシュ・フローの現在価値により見積っている。耐用年数を確定できる無形資産についてはその見積耐用年数に亘り、定額法もしくはその無形資産の経済的便益が消費される傾向等を反映した方法により償却を行っている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

ソフトウェア	1年から8年
自社利用ソフトウェア	2年から10年
特許権	4年から8年
その他の無形資産	5年から20年

(10) ソフトウェアの償却の方法

自社利用ソフトウェアについては、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号「内部利用のために開発または取得されたコンピュータ・ソフトウェア原価の会計」に基づき、見込利用可能期間に基づく定額法によっており、市場販売目的のソフトウェアについては、基準書第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータ・ソフトウェアの原価の会計」に基づき、各ソフトウェアの見込総収益と当期収益の比率または経済的耐用年数による定額法のいずれかを使用して計算した金額の大きい方によっている。

(11) 長期性資産の減損

当社は、保有し使用している長期性資産の帳簿価額が、回収不能となるおそれを示す事象や状況が生じた場合、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される割引前の見積将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失の認識の判定を行っている。減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を超過する金額を計上しており、公正価値の計算にあたっては、市場価格を用いるか、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づいた現在価値技法等を使用している。

(12) 退職給付債務の計上基準

基準書第87号「雇用者の年金会計」を適用している。注12.に記載のとおり、平成19年3月31日に、当社は基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」の積立状況の認識と開示に関する規程を適用した。基準書第158号の積立状況の認識に関する規程の適用前は、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異について平均残存勤務期間に亘り定額法で償却していた。

(13) 金融派生商品

改訂後の基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」を適用しており、すべての金融派生商品について、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

金融派生商品の分類及び公正価値の変動額の会計処理は、下記のとおりである。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含めている。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、将来取引のヘッジ、または既に認識された資産または負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定した金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括利益として会計処理している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、または将来キャッシュ・フローの変動が損益計算に含められるまで継続され、その時点で金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含められる。
- ・「外貨のヘッジ」は、外貨の公正価値、もしくは外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は、損益計算またはその他の包括利益に含めている。公正価値の変動を、損益計算またはその他の包括利益のいずれに含めるかは、その外貨のヘッジが、「公正価値ヘッジ」または「キャッシュ・フローヘッジ」のいずれに分類されるかによって異なる。

当社は、本基準書で規定されている金融派生商品を利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、その金融派生商品がヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、またその後も引き続いて、一定期間毎に評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに損益に計上している。

(14) 収益認識基準

当社は、取引の裏付けとなる証拠が存在し、製品の引渡しや役務の提供が完了し、売価が確定され、回収が確実となった場合に収益を認識している。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っている。これらには、製品、サービスまたは資産の使用権のような複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれており、製品及びサービスが提供される時期または期間が異なる場合がある。契約上、ある要素が他よりも先に提供される取引に関しては、提供した製品及びサービスが顧客にとって独立した価値がある場合、未提供の製品・サービスの公正価値に関して客観的かつ説得力のある証拠がある場合、かつ、契約上既に提供した製品・サービスに一般的な返品権があるものについては、当社が未提供の製品・サービスを提供する可能性が高く、実質的に提供できると認められる場合を除き、すべての要素が提供されるまで収益を繰り延べている。

上記のすべての条件に該当している場合、契約上のそれぞれの要素は別々の会計単位と考えられる。すべての会計単位について客観的かつ説得力のある公正価値がある場合、契約上の対価は、その相対的な公正価値に基づいてそれぞれの会計単位に配分している。

製品の売上

製品の売上に係る収益は、顧客との契約や協定内容に応じて、所有権と保有のリスクが顧客に移転した時点で認識している。当社は製品に瑕疵がない限り返品を受けない方針をとっている。検収の条件は顧客との契約や協定内容によるが、予め定められた仕様を満たしていない製品については収益認識をしていない。顧客による支払の最後の部分が製品の検収を条件としている場合には、顧客に対して請求を行うことができる状態になるまで、その部分に見合う収益認識が繰り延べられる。当社及び子会社の製品には有償あるいは無償の製品保証が付されている。製品保証引当金は収益が認識された時点で計上しており、過去の実績を基に、補修費用や取替費用を見積った上で計上額を算定している。

当社は、民生機器等の販売業者に対して価格協定を行っており、主に市場競争による製品価値の下落を保証している。価格協定の実施額は、売上高の減額としているが、当社は、製品の売上計上または価格協定の申入時のどちらか後の時点において、主に過去の実績、予定調整率、予定調整数量に基づく合理的な金額を見積り計上している。

ITシステム製品、建設機械、ディスプレイ、ディスクドライブ、テレビ、エアコン、電池、磁気テープ、高機能材料、電線、自動車用機器、半導体製造装置、計測器、鉄道車両、医療用機器、産業用機械装置、エレベーター、エスカレーター等の製品の売上に係る収益については、顧客に対する引渡しが完了した時点で認識している。

また、原子力・火力・水力プラントのような長期請負契約による収益は、工事進行基準により収益を認識している。工事進行基準による収益は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上し、性能保証等の契約条件により損失が見積られる場合には、引当金を計上している。契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在しない場合には、工事完成基準を用いている。契約の規定に照らして、顧客の検収が行われた時、または要求性能を満たした時の、いずれか適切な時点をもって、工事が完成したものとしている。

当社は、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第97-2号「ソフトウェアの収益認識」（改訂）に基づいてソフトウェアに係る収益を認識している。ソフトウェアに係る収益は、ソフトウェアライセンス、顧客仕様によるソフトウェア開発、納品済ソフトウェアの保守から成っている。ソフトウェアライセンス契約は、契約の証憑が存在し、価格が確定しており、回収が見込める場合には、ソフトウェアの引渡し完了時点で収益を認識している。重要なソフトウェアの製作、手直し及び顧客仕様によるソフトウェア開発からの収益は、契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在する場合には、進行基準で認識している。その他の場合には、完成基準を用いている。また、顧客仕様によるソフトウェア開発は、検収等により引渡し完了時点で収益を認識している。納品済ソフトウェアの保守は、契約期間に亘って収益を認識している。コンサルティング及びトレーニング業務は、サービスの提供時に収益を認識している。

サービスの収益

保守や物流サービスによる収入は、サービスの提供が完了した時点で収益を認識している。派遣契約は、サービスを提供した時点で収益を認識している。サポート契約やメンテナンス契約のような固定価格による長期のサービス契約は、契約期間で按分して収益を認識している。サービス費用の発生態様が一定ではないという過去の十分なデータがある場合で、サービスの提供割合が費用の発生割合と見合っている場合は、費用の発生態様に応じて収益を認識している。ファイナンス・リースは、利息法により収益を認識しており、オペレーティング・リースは、リース期間に亘り定額で収益を認識している。

- (15) 荷造及び発送費
荷造及び発送費は、発生した会計期間に全額費用認識しており、販売費及び一般管理費に計上している。
- (16) 広告宣伝費
広告宣伝費は、発生した会計期間に全額費用認識している。
- (17) 研究開発費
研究開発費は、発生した会計期間に全額費用認識している。また、販売用ソフトウェアの開発費用については、基準書第86号に従って会計処理している。ソフトウェアの新規開発及び改良に係る研究開発費は、技術的可能性が確立されるまでは、費用認識している。
- (18) 法人税等
一時的差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っている。繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識している。評価性引当金は繰延税金資産の回収可能性を判断し計上している。
- (19) 子会社及び持分法適用関連会社の株式発行
子会社及び持分法適用関連会社の株式発行に伴う持分の異動は、損益取引としている。
- (20) 1株当たり利益
1株当たり当期純利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換または発行可能株式数の合計に基づいて計算している。
- (21) 株式に基づく報酬
当会社及び一部の子会社は、ストックオプション制度を導入している。
当連結会計年度より、基準書第123号（2004年改訂）「株式に基づく支払」を適用している。本基準書は、ストックオプションの付与を含む従業員等に対するすべての株式に基づく支払について、公正価値により損益として認識することを求めている。本基準書の適用にあたっては、修正将来法によって移行しており、適用前の財務情報を遡及修正していない。本基準書の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は重要ではない。
前連結会計年度において、当会社は会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式の会計」及び関連する解釈指針の継続適用を選択しており、基準書第123号を適用した場合の前連結会計年度の当期純利益及び1株当たり利益に与える影響額の仮定情報は下記のとおりである。

	平成18年3月31日
当期純利益（報告値）	37,320百万円
報告値に含まれる株式に基づく報酬費用	214
基準書第123号を適用した場合の株式に基づく報酬費用	△440
当期純利益（仮定値）	37,094百万円
1株当たり利益	
1株当たり当期純利益（報告値）	11.20円
1株当たり当期純利益（仮定値）	11.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（報告値）	10.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（仮定値）	10.78円

(22) 企業のセグメント及び関連情報の開示

基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」は、公開企業に企業内での管理事業区分毎に帰属する損益、総資産及び関連情報を開示することを要求し、さらに、地域別、主要顧客別等の情報開示を要求している。

なお、米国証券取引委員会は本基準書の適用を外国企業に対し免除していることから、当社は、本基準書に基づく開示を行っていない。

(23) 保証契約

当社は、解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」に従い、平成15年1月1日以降に契約または変更した保証契約について、保証を行った時点で、当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識している。

(24) 新会計基準

基準書第155号「特定の複合金融商品に関する会計（基準書第133号及び基準書第140号の改訂）」が平成18年2月に公表された。本基準書は、基準書第133号を一部改訂したものであり、証券化した金融資産の受益持分について、独立したデリバティブか区分計上を要求される組込デリバティブを含む複合金融商品かを識別することを要求している。本基準書は平成18年9月16日以後に開始する会計年度において取得、または発行された金融商品について適用される。本基準書の適用により当社の財政状態及び経営成績に与える影響について重要ではないと考えている。

基準書第156号「金融資産のサービス業務に関する会計（基準書第140号の改訂）」が平成18年3月に公表された。本基準書では、サービス業務資産及び負債の測定方法についての指針が示されている。本基準書は平成18年9月16日以後に開始する会計年度から適用される。本基準書の適用により当社の財政状態及び経営成績に与える影響について重要ではないと考えている。

財務会計基準審議会の解釈指針第48号「法人所得税に関する不確実性の会計」が平成18年6月に公表された。本解釈指針は、基準書第109号「法人所得税の会計」に従って認識された法人所得税に関する不確実性の会計処理を明らかにしている。本解釈指針は、税務申告で示した、あるいは示すつもりである税務上の見解の認識及び測定について、認識の端緒及び測定の特質を規定している。本解釈指針はまた、認識の中止、分類、利息や罰則、期中の会計処理、開示及び移行に関するガイダンスを提供している。本解釈指針は平成18年12月16日以後に開始する会計年度から適用される。本解釈指針の適用により当社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第157号「公正価値の測定」が平成18年9月に公表された。本基準書は、公正価値を定義し、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準における公正価値算定のための枠組みを確立し、公正価値の測定についての開示を拡充している。本基準書は、公正価値は測定属性に適合していると審議会が以前に結論付けた上で公正価値の測定が要求される、または可能であるような、他の会計規定の下で適用される。従って、本基準書は、新しい公正価値測定を要求するものではない。本基準書は平成19年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第159号「金融資産及び金融負債の公正価値オプション」が平成19年2月に公表された。本基準書では、企業に対し、特定の選択日において、多くの金融資産及び負債を自主的に公正価値で測定することを認めている。この選択は、個別の金融商品毎に実施されるもので、取消はできない。本基準書は、ある金融商品に対して公正価値オプションが選択された場合、その後の公正価値の変動による影響は全て損益計算書に計上することを求めている。本基準書は平成19年11月15日以後に開始する会計年度から適用される。早期適用が認められているが、適用日時点で基準書第157号の全ての要求を適用しなければならない。本基準書の適用により当社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(25) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表の一部は、当連結会計年度の表示にあわせて組替再表示している。

当社は、平成19年3月31日現在における連結貸借対照表の表示にあわせて、平成18年3月31日現在における連結貸借対照表の表示を組替再表示している。この組替再表示は、売掛金及びリース債権のうち、回収期限が1年を超えるものについて、非流動資産として表示するものである。なお、当該科目の回収期限については、従来、注記事項に記載していた。この組替再表示により、回収期限が1年を超える売掛金及びリース債権を、その他の資産に含めて表示しており、平成18年3月31日現在のその他の資産に組替えられた売掛金及びリース債権は、それぞれ37,300百万円及び308,188百万円である。この組替再表示によって、当期純利益及び資本の部に与える影響はない。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注2. 有価証券及び関連会社投資 平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。		
売却可能証券	75,975	13,279
償還期満期保有証券	57	43
トレーディング証券	86,724	20,664
合計	162,756	33,986
平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。		
投資有価証券		
売却可能証券	447,298	396,910
満期保有証券	1,316	1,048
非公開株式	79,321	72,190
関連会社投資	368,989	406,324
貸付金他	132,749	173,252
合計	1,029,673	1,049,724

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。

	平成18年3月31日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	26,956	10	16	26,950
その他の証券	49,045	29	49	49,025
合計	76,001	39	65	75,975
投資及び貸付金計上分				
持分証券	138,449	208,048	2,168	344,329
負債証券	76,838	1,323	2,718	75,443
その他の証券	26,972	768	214	27,526
合計	242,259	210,139	5,100	447,298
合計	318,260	210,178	5,165	523,273
	平成19年3月31日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	11,260	3	32	11,231
その他の証券	2,042	10	4	2,048
合計	13,302	13	36	13,279
投資及び貸付金計上分				
持分証券	127,839	178,152	1,692	304,299
負債証券	66,746	1,809	524	68,031
その他の証券	24,103	649	172	24,580
合計	218,688	180,610	2,388	396,910
合計	231,990	180,623	2,424	410,189

(単位 百万円)

摘	要
---	---

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。

平成18年3月31日

	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
負債証券	8,279	7	991	9
その他の証券	1,152	49	—	—
	<u>9,431</u>	<u>56</u>	<u>991</u>	<u>9</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	1,105	111	14,035	2,057
負債証券	28,152	1,410	13,110	1,308
その他の証券	5,007	86	4,717	128
	<u>34,264</u>	<u>1,607</u>	<u>31,862</u>	<u>3,493</u>
合計	<u>43,695</u>	<u>1,663</u>	<u>32,853</u>	<u>3,502</u>

平成19年3月31日

	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
負債証券	—	—	2,413	32
その他の証券	96	4	—	—
	<u>96</u>	<u>4</u>	<u>2,413</u>	<u>32</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	9,052	1,261	1,565	431
負債証券	4,069	23	25,504	501
その他の証券	2,703	82	4,516	90
	<u>15,824</u>	<u>1,366</u>	<u>31,585</u>	<u>1,022</u>
合計	<u>15,920</u>	<u>1,370</u>	<u>33,998</u>	<u>1,054</u>

負債証券は、主として国債、地方債、外国政府債、銀行発行の社債及び事業債である。その他の証券は、主として投資信託である。

売却可能証券の売却による資金収入は、前連結会計年度60,969百万円、当連結会計年度83,513百万円である。これらの売却に伴う実現益は、前連結会計年度22,480百万円、当連結会計年度43,267百万円であり、実現損は、前連結会計年度482百万円、当連結会計年度176百万円である。

短期投資にはトレーディング証券を計上しており、主な内訳は金銭の信託である。なお、連結損益計算書上の雑収益に区分される、トレーディング証券に係る未実現評価益は、前連結会計年度7,556百万円、当連結会計年度2,684百万円である。

平成19年3月31日現在における連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。

	満期保有目的の債券	売却可能証券	合計
5年以内	850	33,512	34,362
5年超10年以内	198	19,884	20,082
10年超	—	39,215	39,215
	<u>合計 1,048</u>	<u>合計 92,611</u>	<u>合計 93,659</u>

なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
<p>平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の連結貸借対照表計上額は、それぞれ75,764百万円及び68,741百万円である。減損を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。</p> <p>平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資のうち、市場価格のある投資の公正価値の合計は、それぞれ184,504百万円及び190,632百万円であり、連結貸借対照表計上額は、それぞれ91,191百万円及び93,957百万円である。</p> <p>平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資の減損により生じた連結貸借対照表計上額と純資産持分との差額は、それぞれ13,576百万円及び15,190百万円である。また、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において持分法適用会社に対する投資の連結貸借対照表計上額中に含まれるのれんは、それぞれ11,848百万円及び5,062百万円である。</p> <p>持分法適用会社の要約財務情報は、下記のとおりである。</p>		
流動資産	1,293,236	1,402,438
固定資産	965,574	1,012,226
流動負債	1,106,243	1,138,964
固定負債	319,149	338,384
売上高	2,302,913	2,574,034
売上総利益	370,979	394,762
当期純利益	22,177	24,664
<p>持分法適用会社との取引高及び債権債務残高は、下記のとおりである。</p>		
売上債権	166,484	144,610
買入債務	64,654	85,517
売上高	535,084	589,103
仕入高	315,356	379,772

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注3. 期末日満期手形 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。当連結会計年度の末日が金融機関の休日のため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれている。 受取手形 16,323 支払手形 12,162		
注4. 投資及び貸付金 投資及び貸付金には関連会社に対するものを含んでいる。		
注5. 貸倒引当金控除額	39,975	42,959
注6. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。 製品 420,943 半製品・仕掛品 654,943 材料 186,422 合計 1,262,308		578,060 637,536 234,662 合計 1,450,258
注7. リース (1)貸主側 当会社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、3年から6年の期間で機械装置等を中心とした設備を賃貸しており、その賃貸先には関連会社が含まれる。 平成19年3月31日現在のオペレーティング・リース資産の取得価額は1,857,654百万円、減価償却累計額は1,436,822百万円である。オペレーティング・リース資産は取得価額で計上し、見積耐用年数に応じて定額法で減価償却している。 平成18年3月31日現在のファイナンス・リースの最低リース料回収予定額及び平成19年3月31日現在のファイナンス・リース及び解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料回収予定額は、下記のとおりである。		
	平成18年3月31日 ファイナンス・リース	
最低リース料回収予定額合計	512,322	
維持管理費用相当額	△20,449	
未稼得利益	△33,934	
貸倒引当金	△6,182	
リース債権合計	451,757	
上記のうち、1年以内に回収予定のリース債権(リース債権に計上)	△143,569	
長期リース債権(その他の資産に計上)	308,188	

(単位 百万円)

摘	要	
	平成19年3月31日	
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
1年以内	167,166	76,573
1年超2年以内	137,184	58,625
2年超3年以内	101,605	38,630
3年超4年以内	64,166	20,688
4年超5年以内	31,311	8,251
5年超	68,910	14,081
最低リース料回収予定額合計	570,342	216,848
維持管理費用相当額	△27,188	
未稼得利益	△38,357	
貸倒引当金	△4,289	
リース債権合計	500,508	
上記のうち、1年以内に回収予定の リース債権(リース債権に計上)	△148,456	
長期リース債権(その他の資産に計上)	352,052	
(2)借主側		
当会社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、機械装置・車両等を中心とした設備を使用している。		
平成18年3月31日現在のファイナンス・リースに該当するリース資産の取得価額は33,516百万円、減価償却累計額は19,307百万円であり、平成19年3月31日現在のファイナンス・リースに該当するリース資産の取得価額は43,406百万円、減価償却累計額は26,070百万円である。		
当会社の子会社は、平成18年3月に土地を10,560百万円で売却し、その一部をリースバックした。このリースは、リース期間が25年であり、オペレーティング・リースに分類される。リースバックした土地の売却益2,736百万円は、繰延処理されリース期間に亘って認識される。		
平成19年3月31日現在のファイナンス・リース及び解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料支払予定額は、下記のとおりである。		
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
1年以内	6,848	12,488
1年超2年以内	4,898	10,099
2年超3年以内	2,369	6,839
3年超4年以内	1,238	3,274
4年超5年以内	811	2,928
5年超	941	12,218
最低リース料支払予定額合計	17,105	47,846
維持管理費用相当額	△357	
利息相当額	△628	
最低リース料支払予定額の現在価値	16,120	
償還期ファイナンス・リース債務	△6,540	
ファイナンス・リース債務	9,580	

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
注8. 証券化			
前連結会計年度及び当連結会計年度において、日立キャピタル㈱及びその子会社はリース債権を譲渡した。当該取引において、日立キャピタル㈱及びその子会社は主にリース債権を特別目的会社（SPE）に売却しており、SPEは投資家向けに資産担保コマーシャル・ペーパーを発行している。投資家とSPEは、債務者の債務不履行に際し日立キャピタル㈱及びその子会社の他の資産に対して遡求できない。日立キャピタル㈱及びその子会社は、サービス業務提供の義務及び劣後の権益を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。留保した権益は、投資家の権益より劣後している。前連結会計年度及び当連結会計年度のリース債権の譲渡による売却益は、それぞれ21,619百万円及び17,475百万円である。			
前連結会計年度及び当連結会計年度におけるSPEとのキャッシュ・フローの受取及び支払は、下記のとおりである。			
リース債権譲渡による収入	436,919	327,741	
サービス業務手数料	43	60	
リース契約の解約等に伴う債権買取	△28,074	△32,299	
当連結会計年度及び平成19年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡されたリース債権の情報は、下記のとおりである。			
	債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	1,191,923	678	1,166
譲渡された資産	△691,415		
連結貸借対照表計上額	500,508		
平成19年3月31日現在、上記の流動化に関連して留保された劣後の権益の額は92,417百万円である。			
当連結会計年度において実行した証券化取引についての劣後の権益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。			
加重平均契約期間（年数）	5.1		
予想貸倒率	0.00-0.03%		
割引率	1.28-1.41%		
平成19年3月31日現在で計上している劣後の権益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。			
加重平均契約期間（年数）	3.4		
予想貸倒率	0.00-0.03%		
割引率	0.77-1.41%		
上記の主要な経済的仮定が10%および20%不利な方向に変動した場合の、劣後の権益の公正価値への影響は、それぞれ下記のとおりである。			
予想貸倒率			
+10%	△221		
+20%	△457		
割引率			
+10%	△283		
+20%	△568		
上記の感応度は仮定の条件によるものであり、慎重に取り扱う必要がある。上記では、経済的仮定の10%の変化に基づいた公正価値の変動を見積もっているが、各仮定の変化と公正価値の変化の関係は直線的ではないため、通常はその延長でこれを推定することはできない。同様に上記では、劣後の権益の公正価値に関する特定の仮定の変動による影響を他の仮定の変動を考慮せずに算出しているが、現実には一つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を拡大または縮小させる可能性がある。			

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
<p>前連結会計年度及び当連結会計年度において、当会社及び一部の子会社は売上債権の譲渡を行い、譲渡した債権は主にSPEに売却し証券化している。証券化の取引において、当会社及び一部の子会社はサービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。一部の売上債権の証券化において、当会社及び一部の子会社は劣後の権益を留保しているが、重要ではない。</p> <p>前連結会計年度及び当連結会計年度の売上債権の譲渡に伴う収入は、それぞれ1,361,784百万円及び1,534,508百万円であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の損失は、それぞれ2,445百万円及び7,030百万円である。</p>		

注9. のれん及びその他の無形資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における、のれんを除いた無形資産の取得額は、それぞれ190,207百万円、181,226百万円であり、償却額は、それぞれ138,727百万円、149,823百万円である。そのうち主なものはソフトウェアである。また、販売目的ソフトウェアの償却額はそれぞれ52,705百万円、58,043百万円であり、償却費は売上原価に計上している。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における、のれんを除いた無形資産の残高は、下記のとおりである。

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価
償却無形資産						
ソフトウェア	431,208	318,794	112,414	467,829	363,280	104,549
自社利用ソフトウェア	432,952	242,182	190,770	495,571	295,443	200,128
特許権	127,130	40,103	87,027	133,650	55,683	77,967
その他	104,523	71,502	33,021	119,446	75,466	43,980
合計	<u>1,095,813</u>	<u>672,581</u>	<u>423,232</u>	<u>1,216,496</u>	<u>789,872</u>	<u>426,624</u>
非償却無形資産	7,753	—	7,753	8,369	—	8,369

今後5年間の無形資産の償却費発生見積額は、下記のとおりである。

	見積償却額
1年以内	127,158
1年超2年以内	100,487
2年超3年以内	65,115
3年超4年以内	46,226
4年超5年以内	28,128

前連結会計年度及び当連結会計年度における、のれんの推移は、下記のとおりである。

期首残高	45,898	64,210
取得	15,271	85,250
減損	△1,452	△1,743
為替換算調整額等	4,493	714
期末残高(その他の資産に計上)	<u>64,210</u>	<u>148,431</u>

当連結会計年度中ののれんの取得の主な内訳は、子会社である(株)NEOMAXの非支配持分の取得及びクラリオン(株)の持分の取得に伴うものである。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
注10. 税金						
税引前当期純利益（損失）及び法人税等の国内及び海外別内訳						
	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国 内	海 外	合 計	国 内	海 外	合 計
税引前当期純利益（損失）	242,786	32,078	274,864	218,136	△15,798	202,338
法人税等						
当期分	99,753	20,780	120,533	108,962	33,338	142,300
繰延税金	21,915	11,900	33,815	28,735	△8,221	20,514
合計	<u>121,668</u>	<u>32,680</u>	<u>154,348</u>	<u>137,697</u>	<u>25,117</u>	<u>162,814</u>
法人税等及びその他の包括利益（損失）純額に関わる繰延税金の内訳						
法人税等の内訳						
当期分	120,533			142,300		
下記項目以外の繰延税金	△5,716			△25,298		
繰延税金資産に係る評価性引当金残高の増減	39,531			45,812		
	<u>154,348</u>			<u>162,814</u>		
その他の包括利益（損失）純額に関わる繰延税金の内訳						
最小年金債務調整額	75,306			15,540		
有価証券未実現保有損益純額	39,562			△7,204		
金融派生商品に関わる損益純額	985			474		
	<u>115,853</u>			<u>8,810</u>		
基準書第158号適用による調整額	—			△16,847		
	<u>合計 270,201</u>			<u>合計 154,777</u>		
当会社及び国内の子会社は課税所得に対し30%の法人税率、17.3%から20.7%の範囲の住民税率及び3.8%から10.1%の範囲の事業税率を課されている。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%である。 当会社は連結納税制度を適用している。						
税率差異の調整は、下記のとおりである。						
法定実効税率	40.6%			40.6%		
持分法損益	△1.3			△2.3		
子会社投資及び関連会社投資の税務上の簿価に対する超過額	0.2			7.6		
子会社投資及び関連会社投資の売却損益に係る調整損金不算入の費用	1.1			△0.4		
繰延税金資産に係る評価性引当金	5.4			9.0		
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	14.4			22.6		
その他	△4.0			2.8		
	<u>△0.2</u>			<u>0.6</u>		
税金充当率	56.2%			80.5%		
繰延税金資産に係る評価性引当金の当連結会計年度における増加は主に、注17.に記載した長期契約に係る予測損失の引当計上に対応する繰延税金資産の実現する蓋然性が低いことによるものである。						

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
繰延税金資産及び負債は主に下記の一時的差異等の税効果によって生じたものである。		
繰延税金資産総額		
退職給付債務	300,732	303,134
未払費用	221,107	243,383
有形固定資産に係る減価償却	33,356	34,335
繰越欠損金	136,399	136,497
その他	323,299	304,970
	1,014,893	1,022,319
評価性引当金	△282,295	△313,078
	732,598	709,241
繰延税金負債総額		
圧縮記帳	△32,548	△31,196
租税特別措置法に基づく準備金	△20,944	△15,905
有価証券に係る未実現評価損益	△78,337	△74,580
その他	△34,175	△30,621
	△166,004	△152,302
繰延税金資産純額	566,594	556,939
繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の下記区分に含めて表示している。		
その他の流動資産	281,347	328,099
その他の資産	325,526	277,232
その他の流動負債	△2,390	△1,214
その他の負債	△37,889	△47,178
	合計 566,594	合計 556,939
上記の他、会計調査公報第51号「連結財務諸表」に従って繰り延べられた、グループ会社間取引に伴う未実現損益に関わる支払税金は、連結貸借対照表の下記区分に含めて表示している。		
その他の流動資産	16,187	23,550
その他の資産	58,325	55,133
会計調査公報第51号に係る繰延税金	74,512	78,683

当会社及び子会社が事業活動を行う地域における税制を前提として、将来の課税所得を減額させる一時的差異、繰越欠損金及び税額控除に係る繰延税金資産に対しては評価性引当金を計上している。繰延税金資産に係る評価性引当金は、前連結会計年度に85,484百万円、当連結会計年度に30,783百万円それぞれ増加した。

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当会社は、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っている。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時的差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによる。実現可能性は確定的ではないが、実現可能性の評価において、当会社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮している。これらの諸要素に基づき当会社は、平成19年3月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信している。

平成19年3月31日において、将来課税所得が発生する場合にそれを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金の残高は368,908百万円である。このうち、5年以内に繰越期限が到来する繰越欠損金の残高は274,048百万円であり、5年を超えて繰越期限が到来するもしくは繰越期限が到来しない繰越欠損金の残高は94,860百万円である。

予測可能な将来に一時差異の解消が見込まれないこと及び未分配剰余金を送金された場合には、外国税額控除の規定により日本での納税額に重要な影響を与えないため、再投資されると考えられる海外子会社に対する投資の税務上の簿価を超過する部分については繰延税金負債を計上していない。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注11. 短期借入金、長期債務		
短期借入金		
銀行借入他	305,139	424,936
コマーシャル・ペーパー	394,396	414,010
関連会社預り金	52,992	55,447
	合計 752,527	合計 894,393
加重平均金利(年利)	0.1%	0.6%
長期債務		
無担保社債		
当会社発行		
国内公募第12回普通社債、償還期平成25年、年利0.72%	80,000	80,000
国内公募第13回普通社債、償還期平成22年、年利0.70%	49,882	49,888
国内公募第14回普通社債、償還期平成27年、年利1.56%	49,977	49,979
国内私募(株)日立ユニシアオートモティブ 第1回普通社債、償還期平成20年、年利0.52%	5,000	5,000
国内私募(株)日立ユニシアオートモティブ 第2回普通社債、償還期平成22年、年利0.74%	5,000	5,000
子会社発行		
普通社債、償還期平成19年～30年、年利0.26～3.00%	599,626	560,581
無担保転換社債		
当会社発行		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債、償還期平成21年、 ゼロクーポン	50,000	50,000
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債、償還期平成21年、 ゼロクーポン	50,000	50,000
長期借入金		
担保付、返済期限平成19年～29年、年利1.09～4.65%	43,244	43,755
無担保、返済期限平成19年～38年、年利0.52～5.74%	722,782	882,734
ファイナンス・リース債務	11,006	16,120
	1,666,517	1,793,057
上記のうち償還期分	△248,028	△303,214
	合計 1,418,489	合計 1,489,843

長期債務の返済予定額(平成19年3月31日現在)

1年超2年以内	367,037
2年超3年以内	455,357
3年超4年以内	157,768
4年超5年以内	156,046
5年超	353,635
合計	1,489,843

金融資産の譲渡が基準書第140号に規定される売却の要件を満たさない場合、担保付の借入として処理している。上記の平成19年3月31日現在の短期借入金及び長期債務には、当該担保付借入金が、それぞれ8,271百万円及び39,394百万円含まれている。

わが国の慣行では、長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日においてまたは債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されている。

摘 要

担保付社債の受託契約及び特定の担保付あるいは無担保の借入契約により、一般的に、受託者または貸手は、配当の支払い及び新株式の発行を含む利益の分配に関し事前に承認を与える権利、及び追加の担保または抵当を要求する権利を有している。

平成16年10月、当社は、海外私募ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行した。発行された新株予約権付社債は、海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「A号新株予約権付社債」という。)50,000百万円及び海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「B号新株予約権付社債」という。)50,000百万円である。

A号新株予約権付社債及びB号新株予約権付社債はともにゼロクーポン債で、新株予約権の行使期間は、平成16年11月2日から平成21年10月5日までであり、償還年月は平成21年10月19日である。当該社債の転換価額決定時の当会社普通株式の株価は686円であり、当初の転換価額は1株につき1,009円であったが、A号新株予約権付社債については平成17年10月19日に、B号新株予約権付社債については平成18年4月19日にそれぞれ822円に修正された。当該転換価額は、A号新株予約権付社債については平成19年10月19日に、B号新株予約権付社債については平成20年4月19日に、各30日連続取引日の株東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、それぞれ822円を下限として修正される。

A号新株予約権付社債及びB号新株予約権付社債の所持人は、新株予約権の行使期間中、株東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限って、新株予約権を行使することができる。また、平成20年10月17日に額面金額の100%で償還することを当会社に対して請求する権利を有している。

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
注12. 退職給付債務			
(a) 確定給付年金制度			
当会社及び大部分の子会社は、従業員の退職給付を行うため、積立型、非積立型の退職金制度を採用している。			
非積立型の制度においては、従業員は給与と勤務期間に基づく一時金を受給する。			
非積立型の退職金制度に加え、当会社及び一部の国内子会社は確定給付企業年金制度及び税制適格年金制度を採用している。また、当会社及び一部の子会社は、確定給付企業年金制度の一部にキャッシュバランスプランを導入している。キャッシュバランスプランでは、加入者毎に積立額及び年金額の源資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを積み立てる。			
平成19年3月31日に、当会社は基準書第158号の積立状況の認識と開示に関する規程を適用した。これにより、年金制度の積立状況（制度資産と退職給付債務との差額）を平成19年3月31日現在の連結貸借対照表において認識しており、関連する税効果控除後の金額をその他の包括損失累計額に計上している。その他の包括損失累計額への調整項目は、従来は基準書第87号に従い、連結貸借対照表上において積立状況と相殺していた未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務である。これらの金額は、当会社が従来採っていた償却に関する会計方針に従い、純退職給付費用として認識される。さらに、翌期以降に発生し、純退職給付費用として発生年度に認識されない数理計算上の差異は、その他包括利益として認識される。これらの金額は、基準書第158号の適用により、その他の包括損失累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の純退職給付費用として認識される。			
基準書第158号の適用による、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表への影響額は、下記のとおりである。平成19年3月31日現在において基準書第158号を適用しなかった場合は、基準書第87号に従い、最小年金債務調整額を認識することになるが、その場合の連結貸借対照表計上額は「基準書第158号適用前」の値となる。なお、基準書第158号の適用による前連結会計年度、当連結会計年度及び将来における連結損益計算書への影響はない。			
	基準書第158号 適用前	調整額	基準書第158号 適用後
その他の流動資産	676,287	11,267	687,554
投資及び貸付金	1,052,979	△3,255	1,049,724
その他の資産	1,418,075	53,348	1,471,423
未払費用	870,107	32,057	902,164
退職給付債務	760,199	58,258	818,457
少数株主持分	1,080,285	△6,536	1,073,749
その他の包括損失累計額	△66,031	△22,419	△88,450
前連結会計年度及び当連結会計年度の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。			
勤務費用	74,131	72,648	
利息費用	56,166	55,888	
制度資産期待運用収益	△34,045	△40,253	
過去勤務債務償却額	△17,381	△18,571	
数理計算上の差異償却額	67,678	56,388	
確定拠出年金制度移行影響額	△87	1,039	
代行部分返還に係る債務のうち昇給分の消滅額	△5,956	—	
代行部分返還に係る数理差異一括償却額	26,193	—	
従業員拠出額	△731	△362	
純退職給付費用	165,968	126,777	
代行部分返還に係る債務消滅額と返還資産との差額	△30,593	—	
合計	135,375	合計 126,777	
基準書第158号の積立状況の認識に関する規程の適用前は、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異について、平均残存勤務期間に亘り定額法で償却していた。			

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
翌連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）において、その他包括損失累計額から純退職給付費用として償却される過去勤務債務及び数理計算上の差異の見積額は、下記のとおりである。		
	償却見積額	
過去勤務債務	△15,136	
数理計算上の差異	51,357	
<p>厚生年金基金における年金制度は、国の厚生年金の一部を代行する代行部分と加算部分から成り、ほとんどすべての従業員が加入していた。基金の代行部分と加算部分に対して、当社及び子会社とその従業員が拠出を行っていた。各基金の制度資産は加入員別あるいは代行部分、加算部分別に勘定が分かれていないため、加入員別あるいは代行部分、加算部分別に制度資産を分別することはできない。</p> <p>当社及び一部の子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年3月31日までに厚生労働大臣から将来支給義務停止及び過去分返還の認可を受けた。この結果、当社及び一部の子会社は全て、平成18年3月31日までに厚生年金基金の代行部分に係わる退職給付債務及び関連する年金資産を政府へ返還している。</p> <p>当社は、発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きについて退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理している。</p>		
前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付債務及び制度資産の変動は、下記のとおりである。		
退職給付債務の変動		
退職給付債務期首残高	2,307,266	2,230,300
勤務費用	74,131	72,648
利息費用	56,166	55,888
制度改訂影響額	△7,844	△1,486
数理計算上の差異	5,105	15,038
退職給付支払額	△139,896	△125,370
連結範囲の異動	2,339	22,184
確定拠出年金制度移行影響額	△1,644	△10,713
代行返上影響額	△70,823	—
為替換算影響額	5,500	3,769
退職給付債務期末残高	2,230,300	2,262,258
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	1,159,007	1,354,723
制度資産実際運用損益	200,792	67,017
会社拠出額	124,577	130,904
従業員拠出額	731	1,211
退職給付支払額	△100,157	△88,857
連結範囲の異動	1,122	4,351
確定拠出年金制度移行影響額	△660	△3,612
代行返上影響額	△34,274	—
為替換算影響額	3,585	3,187
制度資産の期末公正価値	1,354,723	1,468,924
積立状況	△875,577	△793,334
平成19年3月31日現在における、連結貸借対照表上の認識額は、下記のとおりである。		
その他の資産	57,180	
未払費用	△32,057	
退職給付債務	△818,457	
	合計	△793,334
平成19年3月31日現在における、その他の包括損失累計額の認識額の内訳は、下記のとおりである。		
過去勤務債務	△210,853	
数理計算上の差異	473,548	
	合計	262,695

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
平成18年3月31日現在における、積立状況から連結貸借対照表上の純認識額への調整額は、下記のとおりである。		
積立状況	△875,577	
未認識過去勤務債務	△227,851	
未認識数理計算上の差異	548,019	
連結貸借対照表上の純認識額	<u>△555,409</u>	
平成18年3月31日現在における、連結貸借対照表上の認識額は、下記のとおりである。		
前払費用	9,870	
退職給付債務	△827,669	
無形資産	915	
その他の包括損失累計額	261,475	
連結貸借対照表上の純認識額	<u>△555,409</u>	
当会社及び大部分の子会社は、それぞれの期末日を測定日としている。		
平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の退職給付債務の算定に使用した基礎率（加重平均）、前連結会計年度及び当連結会計年度の純退職給付費用の算定に使用した基礎率（加重平均）の内訳は、下記のとおりである。		
給付債務算定に使用した数理計算上の基礎率		
割引率	2.5%	2.5%
昇給率	2.5%	2.7%
純退職給付費用算定に使用した数理計算上の基礎率		
割引率	2.5%	2.5%
制度資産期待運用収益率	3.0%	3.0%
昇給率	2.9%	2.5%
当会社は、投資対象資産における資産クラス毎の期待収益率に基づき、期待運用収益率を設定している。資産クラス毎の期待運用収益の算定にあたっては、過去の市場実績等を考慮している。		
平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における累積給付債務は、それぞれ2,112,216百万円及び2,146,366百万円である。		
累積給付債務が制度資産を上回る退職給付制度、及び退職給付債務が制度資産を上回る退職給付制度に係る累積給付債務、退職給付債務及び制度資産の公正価値は、下記のとおりである。		
累積給付債務が制度資産を上回る退職給付制度		
累積給付債務	1,988,054	1,661,271
制度資産の公正価値	1,217,060	897,158
退職給付債務が制度資産を上回る退職給付制度		
退職給付債務	2,144,176	1,868,066
制度資産の公正価値	1,261,697	1,017,552

摘	要
---	---

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の制度資産のカテゴリー別構成割合及び政策的資産構成割合は、下記のとおりである。

	平成18年3月31日	平成19年3月31日	政策的資産 構成割合
持分証券	44.7%	39.1%	37.7%
負債証券	31.3	31.3	35.3
投資信託	11.3	14.0	17.6
現金	3.7	7.1	2.9
生保一般勘定	6.1	5.5	4.9
その他	2.9	3.0	1.6
合計	100.0%	合計 100.0%	合計 100.0%

制度資産の投資政策は、年金給付及び一時金給付の支払いに必要なかつ十分な時価資産の蓄積を図り、また、長期的に安定した利益を確保することを目的として定めている。

この目的を達成するため、従業員等の構成、資産の積立水準、当会社及び一部の子会社のリスク負担能力及び資産の運用環境の動向等を勘案して目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために資産クラス毎の期待収益率、収益率の標準偏差及び各資産間の相関係数を考慮し、政策的資産構成割合を策定している。その政策的資産構成割合に基づいて、主として国内外の持分証券及び負債証券等に分散投資を行い、一定以上の時価変動があった場合は年金資産の資産構成比を政策的資産構成割合に戻している。当会社及び一部の子会社は、制度資産の実際運用収益、資産の運用環境の動向、当会社及び一部の子会社のリスク負担能力等を定期的に確認し、必要に応じて政策的資産構成割合の見直しを行っている。

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は125,067百万円である。

翌連結会計年度以降、将来10年間ににおける退職給付支払の見込額は、下記のとおりである。

1年以内	121,362
1年超2年以内	123,534
2年超3年以内	127,369
3年超4年以内	126,063
4年超5年以内	131,027
5年超10年以内	607,646

前連結会計年度及び当連結会計年度において、一部の子会社においてキャッシュバランスプランへの制度改訂等が行われたことにより、過去勤務債務が発生している。

退職給付債務及び前払年金費用は、当会社及び子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した金額である。なお、個別ベースでネットした額は、平成18年3月31日において、30,803百万円である。

連結貸借対照表上、平成19年3月31日現在において翌連結会計年度に支払う予定の特別退職金44百万円は未払費用に含めて計上しており、退職給付債務算定に含めていない（注19.参照）。

一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
(b) 確定拠出年金制度 当会社及び一部の子会社は、確定拠出年金制度を有している。		
当連結会計年度において、一部の子会社は、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行した。確定拠出制度への資産移換額は9,657百万円であり、8年以内に移換する予定である。なお、そのうち平成19年3月31日現在における未移換額は4,830百万円であり、移行に伴う影響額は下記のとおりである。		
退職給付債務の減少	1,056	
未認識過去勤務債務	△528	
未認識数理計算上の差異	△1,567	
連結貸借対照表上の純認識額の減少	<u>△1,039</u>	
前連結会計年度及び当連結会計年度の当会社及び一部の子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ11,776百万円及び11,971百万円である。		
注13. 普通株式 発行可能株式総数	10,000,000,000株	10,000,000,000株
	発行済株式の総数	資本金額
平成17年3月31日、 平成18年3月31日及び平成19年3月31日	<u>3,368,126,056株</u>	<u>282,033</u>
注14. 自己株式 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は、下記のとおりである。		
	自己株式数	自己株式
平成17年3月31日	36,549,222株	17,236
自己株式の取得	1,440,676	1,058
自己株式の売却	△708,603	△344
平成18年3月31日	37,281,295株	17,950
自己株式の取得	14,974,117	12,000
自己株式の売却	△1,265,158	△748
株式交換	△8,023,820	△3,863
平成19年3月31日	<u>42,966,434株</u>	<u>25,339</u>
平成18年4月開催の取締役会において、平成18年5月中に、当会社普通株式を6,500千株、取得価額の総額5,000百万円を限度として買い受けることを決議し、この期間に6,210千株を取得価額4,996百万円で取得した。		
平成18年12月開催の取締役会において、平成19年3月末までに、当社普通株式を30,000千株、取得価額の総額20,000百万円を限度として買い受けることを決議し、この期間に7,200千株を取得価額5,817百万円で取得した。		

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注15. その他の包括損失累計額		
前連結会計年度及び当連結会計年度の連結資本勘定計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。		
為替換算調整額		
期首残高	△90,904	△43,426
その他の包括利益純額	48,435	21,764
少数株主持分振替額	△957	756
期末残高	△43,426	△20,906
最小年金債務調整額		
期首残高	△242,672	△145,903
その他の包括利益	96,808	22,030
少数株主持分振替額	△39	△37
年金債務調整額への振替額	-	123,910
期末残高	△145,903	-
年金債務調整額		
最小年金債務調整額からの振替額		△123,910
基準書第158号適用による調整額		△22,419
期末残高		△146,329
有価証券未実現保有損益純額		
期首残高	32,996	92,626
その他の包括利益(損失)純額	59,624	△14,744
少数株主持分振替額	6	1
期末残高	92,626	77,883
金融派生商品に関わる損益純額		
期首残高	△944	706
その他の包括利益純額	1,652	196
少数株主持分振替額	△2	0
期末残高	706	902
その他の包括損失累計額合計		
期首残高	△301,524	△95,997
その他の包括利益純額	206,519	29,246
少数株主持分振替額	△992	720
基準書第158号適用による調整額	-	△22,419
期末残高	△95,997	△88,450

(単位 百万円)

摘	要		
前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益の各区分毎の当期損益項目との調整額及び各項目毎の税効果影響額は、下記のとおりである。			
		平成18年3月31日	
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
為替換算調整額	51,492	—	51,492
最小年金債務調整額	160,654	△63,846	96,808
有価証券未実現保有損益純額	120,305	△48,742	71,563
金融派生商品に関わる損益純額	2,385	△1,091	1,294
	合計 334,836	合計 △113,679	合計 221,157
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
為替換算調整額	△3,057	—	△3,057
有価証券未実現保有損益純額	△20,096	8,157	△11,939
金融派生商品に関わる損益純額	239	119	358
	合計 △22,914	合計 8,276	合計 △14,638
その他の包括利益純額			
為替換算調整額	48,435	—	48,435
最小年金債務調整額	160,654	△63,846	96,808
有価証券未実現保有損益純額	100,209	△40,585	59,624
金融派生商品に関わる損益純額	2,624	△972	1,652
	合計 311,922	合計 △105,403	合計 206,519
		平成19年3月31日	
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
為替換算調整額	19,532	—	19,532
最小年金債務調整額	39,469	△17,439	22,030
有価証券未実現保有損益純額	14,230	△7,098	7,132
金融派生商品に関わる損益純額	△173	△4	△177
	合計 73,058	合計 △24,541	合計 48,517
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
為替換算調整額	2,232	—	2,232
有価証券未実現保有損益純額	△37,126	15,250	△21,876
金融派生商品に関わる損益純額	552	△179	373
	合計 △34,342	合計 15,071	合計 △19,271
その他の包括利益純額			
為替換算調整額	21,764	—	21,764
最小年金債務調整額	39,469	△17,439	22,030
有価証券未実現保有損益純額	△22,896	8,152	△14,744
金融派生商品に関わる損益純額	379	△183	196
	合計 38,716	合計 △9,470	合計 29,246

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注16. 担保資産		
平成19年3月31日現在、当会社及び一部の子会社は、銀行借入、買掛債務及びその他の債務に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供している。		
現金及び現金等価物	75	
その他の流動資産	2,509	
投資及び貸付金	578	
土地	7,111	
建物及び構築物	7,719	
機械装置及びその他の有形固定資産	8,174	
その他の資産	3	
	合計 26,169	
上記の他、その他の流動資産には、借入契約条項に基づく拘束性預金10,388百万円が含まれている。		
注17. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	4,478	4,405
受取手形裏書譲渡高	6,433	4,945
当会社及び一部の子会社は、関連会社等に関する債務保証を行っている。平成19年3月31日現在の債務保証残高は39,086百万円である。		
また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成19年3月31日現在のローン保証債務残高は462,619百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を6,629百万円認識している。		
平成19年3月31日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。		
貸出コミットメント		
事務代行に係る立替業務	410,000	
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	266,359	
貸出実行残高	25,279	
差引額	651,080	
なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。		
当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成19年3月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は850,867百万円である。		
平成19年3月31日現在の有形固定資産購入契約残高は、103,809百万円である。		
当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。		
期首残高	74,046	81,450
当期増加額	59,550	53,994
当期使用額	△56,177	△53,646
為替換算調整額他	4,031	518
期末残高	81,450	82,316

摘	要
	<p>平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、当連結会計年度に、合理的に見積可能な補修費用を引当計上し、売上原価に含めている。</p> <p>当会社及び子会社は、長期契約に係る予測損失に対しては、その見積りの変更も含めて、当該事実が明らかになった期間に引当計上している。当連結会計年度中の長期契約における見積りの変更の影響額は当期純損失に対して70,915百万円（損失の増額）、1株当たり当期純損失に対して21.28円であった。</p> <p>平成19年1月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(GIS)に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当連結会計年度中に当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上した。</p> <p>平成18年11月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。また、平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p> <p>当会社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当会社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。これらの訴訟の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。</p> <p>上記の他、当会社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当会社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。</p>
<p>注18. 長期性資産の減損</p>	<p>前連結会計年度中に計上した減損損失の主なものは米国及び日本国内の長期性資産である。これらの資産は、使用程度の変化、使用方法の変更等により、減損損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。主なセグメントの減損額は、情報通信システム部門で11,631百万円、電子デバイス部門で7,265百万円、高機能材料部門で4,120百万円である。</p> <p>当連結会計年度中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。高機能材料部門において、主として特定の半導体用材料の市場における需要の減退による生産性の低下により、4,351百万円の損失を計上している。デジタルメディア・民生機器部門において、主として特定のエレクトロニクス機器用部品の市場における需要の減退による生産性の低下により、1,305百万円の損失を計上している。電子デバイス部門において、主としてプロジェクションテレビ用ブラウン管の減産を計画していることにより、1,294百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p>

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注19. 事業構造改善費用 事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	2,786	3,868
固定資産処分等損益	1,643	115
	<u>合計 4,429</u>	<u>合計 3,983</u>
<p>当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。</p>		
期首残高	14,389	1,106
新規計上額	2,786	3,868
(対象人員 (人))	691人	554人
支払額	△16,158	△4,931
(実際退職人員 (人))	1,861人	863人
為替換算調整額	89	1
期末残高	<u>1,106</u>	<u>44</u>
<p>前連結会計年度の事業構造改善費用は、主として電子デバイス部門における早期退職優遇制度の実施及び高機能材料部門における製造拠点の整理・再編の実施によるものである。</p> <p>当連結会計年度の事業構造改善費用は、主として高機能材料部門並びに情報通信システム部門における早期退職優遇制度の実施によるものである。</p>		
注20. 営業外収益及び費用		
有価証券売却等利益	46,402	47,687
持分法利益	8,688	11,289
固定資産売却等損失	△3,107	△24,611
為替差益 (損)	4,000	△3,029
注21. 子会社及び持分法適用関連会社の新株発行に伴う持分変動損益		
<p>光学部品の設計及び製造を行っている子会社のOpnext, Inc. は、平成19年2月に12,536,406株を1株当たり15米ドルで発行し、株式は全て当会社以外の者に割り当てられた。また同時に当会社は所有するOpnext, Inc. への投資の一部を売却した。その結果、当会社の持分は67.3%から43.9%に低下し、残存する投資に対し持分法を適用している。なお、関連する繰延税金負債を計上している。</p>		

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注22. 1株当たり利益情報		
1株当たり当期純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益(損失)の計算は、下記のとおりである。		
平均発行済株式数	3,331,116,787株	3,331,918,803株
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	54,619,248	—
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	49,554,013	—
ストックオプション	143,341	158,778
潜在株式調整後発行済株式数	3,435,433,389株	3,332,077,581株
当期純利益(損失)	37,320	△32,799
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	2	—
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	2	—
その他	△77	△92
潜在株式調整後当期純利益(損失)	37,247	△32,891
1株当たり利益		
1株当たり当期純利益(損失)	11.20円	△9.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(損失)	10.84円	△9.87円

当連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の計算において損失を希薄化するので、全ての新株予約件付社債をその計算から除外している。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益(損失)の計算において、利益を逆希薄化または損失を希薄化するので、一部のストックオプションをその計算から除外している。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年3月31日	平成19年3月31日
注23. 剰余金の配当 配当金は、連結会計年度中に確定した利益処分または剰余金の配当に基づいている。 前連結会計年度及び当連結会計年度に関する金銭の分配及び利益処分または剰余金の配当による1株当たり配当額は、下記のとおりである。 1株当たり配当額	11.0円	6.0円
注24. 損益の補足説明 製品売上高 サービス売上高 製品売上原価 サービス売上原価 法人税等以外の税金等負担額 固定資産税 社会保険料 その他 荷造及び発送費 広告宣伝費 修繕費 賃借料 研究開発費	8,486,190 978,611 <u>合計 9,464,801</u> 6,683,759 703,985 <u>合計 7,387,744</u> 39,975 204,124 25,551 <u>合計 269,650</u> 147,940 52,175 82,786 149,241 405,079	9,271,456 976,447 <u>合計 10,247,903</u> 7,392,146 696,225 <u>合計 8,088,371</u> 39,440 213,852 28,038 <u>合計 281,330</u> 155,535 53,577 82,902 146,139 412,534
注25. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明 支払利息の支払額 法人税等の支払額 キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動 ファイナンス・リース資産及び債務の新規計上額	31,584 118,486 5,206	38,712 123,677 6,056
注2. に記載した売却可能証券の売却による資金収入は、連結キャッシュ・フロー計算書上、短期投資の減少及び投資有価証券及び子会社株式の売却に含めて表示している。		

摘	要
<p>注26. 金融派生商品とヘッジ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体リスク分析 ・ リスク管理方針 ・ 為替変動リスク管理 ・ 金利変動リスク管理 ・ 公正価値ヘッジ 	<p>当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約40%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付メディアムタームノート（MTN）を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知された金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。</p> <p>当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。</p> <p>また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。</p> <p>当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。</p> <p>販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。</p> <p>また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。</p> <p>先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。</p> <p>当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、社債等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。</p> <p>また、当会社及び一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、社債等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。</p> <p>金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。</p> <p>既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。</p> <p>為替差損益のうち前連結会計年度に計上された2,373百万円（損）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。当連結会計年度に、ヘッジの有効性の評価から除外されたために損益計算に含めた金額は重要ではない。前連結会計年度及び当連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>利息費用のうち前連結会計年度に計上された1,192百万円（益）及び当連結会計年度に計上された601百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。前連結会計年度及び当連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p>

(単位 百万円)

摘	要	平成18年3月31日	平成19年3月31日																								
<p>・ キャッシュ・フロー ヘッジ</p> <p>(1) 為替変動リスク</p> <p>将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益（損失）累計額に認識した金額は、損益に計上している。</p> <p>為替差損益のうち前連結会計年度に計上された165百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。当連結会計年度に、ヘッジの有効性の評価から除外されたために損益計算に含めた金額は重要ではない。前連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は119百万円（損）である。当連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>先物為替予約契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約379百万円（損）は、平成20年3月31日に終了する連結会計年度に営業外損益と調整されると見積っている。</p> <p>平成19年3月31日現在、当会社及び子会社の外貨建予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしている最長期間は約35ヶ月である。</p> <p>(2) 金利変動リスク</p> <p>長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。その他の包括利益（損失）累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。</p> <p>利息費用のうち前連結会計年度に計上された143百万円（益）及び当連結会計年度に計上された99百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。前連結会計年度及び当連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>また、金利スワップ契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約123百万円（益）は、平成20年3月31日に終了する連結会計年度にヘッジ対象負債の金利の調整として支払利息と調整されると見積っている。</p> <p>金融派生商品の契約金額及び想定元本は、下記のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="319 1120 1404 1411"> <tbody> <tr> <td>先物為替予約契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td>310,941</td> <td>290,177</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td>65,091</td> <td>94,540</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td>101,456</td> <td>110,815</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td>147,237</td> <td>138,888</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ契約</td> <td>446,823</td> <td>454,939</td> </tr> <tr> <td>オプション契約</td> <td>13,852</td> <td>13,251</td> </tr> </tbody> </table>				先物為替予約契約			外貨売	310,941	290,177	外貨買	65,091	94,540	通貨スワップ契約			外貨売	101,456	110,815	外貨買	147,237	138,888	金利スワップ契約	446,823	454,939	オプション契約	13,852	13,251
先物為替予約契約																											
外貨売	310,941	290,177																									
外貨買	65,091	94,540																									
通貨スワップ契約																											
外貨売	101,456	110,815																									
外貨買	147,237	138,888																									
金利スワップ契約	446,823	454,939																									
オプション契約	13,852	13,251																									
<p>注27. 信用リスクの集中</p> <p>当会社及び子会社の取引相手及び取引地域は広範囲に亘っているため概ね重要な信用リスクの集中は発生していない。</p>																											

摘	要			
注28. 金融商品の公正価値				
公正価値の見積りの前提及び方法				
有価証券投資				
当該有価証券の市場価格、または類似商品の市場価格を見積公正価値とした。				
長期債務				
当該負債の市場価格、または類似の借入形態での追加借入に係る利率を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値とした。				
現金及び現金等価物、売上債権、短期借入金、買入債務				
満期までの期間が短いため、連結貸借対照表計上額は見積公正価値と近似している。				
金融派生商品				
先物為替予約契約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約及びオプション契約は、それぞれの相場によった。				
金融商品の連結貸借対照表計上額及び見積公正価値は、下記のとおりである。				
	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値
有価証券投資				
短期投資	162,756	162,756	33,986	33,986
投資及び貸付金	448,614	448,631	397,958	397,957
金融派生商品（資産）				
先物為替予約契約	1,429	1,429	1,077	1,077
通貨スワップ契約	354	354	62	62
金利スワップ契約	1,960	1,960	1,660	1,660
オプション契約	11	11	10	10
長期債務	1,666,517	1,639,779	1,793,057	1,770,776
金融派生商品（負債）				
先物為替予約契約	3,423	3,423	1,606	1,606
通貨スワップ契約	8,764	8,764	15,294	15,294
金利スワップ契約	3,067	3,067	1,186	1,186
オプション契約	824	824	591	591
非公開株式については、市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要するため、原則として公正価値の見積りを行っていない。当該株式の連結貸借対照表計上額は、平成18年3月31日現在79,321百万円、平成19年3月31日現在72,190百万円である。				

摘	要
---	---

注29. 合併及び買収

平成18年10月11日に、当社はクラリオン㈱と基本合意書に調印し、当社が公開買付により、クラリオン㈱の株式を1株につき230円で追加取得することを決定した。当該買付価格は、クラリオン㈱の普通株式の市場価格、財務状況及び将来の収益性、第三者算定人によるクラリオン㈱の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、クラリオン㈱の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成18年10月10日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値に約33%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付は平成18年10月25日から平成18年11月30日の間に行われ、当社は、応募株式総数139,108,174株を総額31,994百万円で買い付けた。この結果、クラリオン㈱の総株主の議決権に対する所有割合は14.4%から63.7%に増加し、平成18年12月7日をもってクラリオン㈱は当社の子会社となった。

クラリオン㈱は、カーオーディオ、カーナビゲーション等の製品を製造及び販売する車載機器メーカーである。当社は、自動車機器関連事業を戦略的に注力していく事業の一分野として位置づけており、当公開買付は、自動車機器関連事業のさらなる発展に繋がると考えている。

当公開買付により取得した資産及び引継いだ負債の要約は下記のとおりである。

流動資産	83,414
固定資産	50,558
のれん（損金非算入）	22,620
流動負債	△61,063
固定負債	△38,568
少数株主持分	△11,997
以前に取得した純資産持分	△12,444
買付金額（直接費用を含む）	△32,520

当公開買付によって、クラリオン㈱の平成18年12月7日から平成19年3月31日までの経営成績が、当連結会計年度の連結損益計算書に含まれている。平成17年4月1日及び平成18年4月1日時点で当公開買付が行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度の収入、当期純利益（損失）及び1株当たり利益情報に与える影響額は重要ではない。

摘	要
---	---

注30. ストックオプション制度

当会社及び一部の子会社は、ストックオプション制度を導入している。当会社のストックオプション制度では、取締役、執行役及び一部の従業員に対して、当会社の普通株式を購入するストックオプションが与えられている。当ストックオプション制度の下では、新株予約権は権利付与日における当会社株式の市場価格より高い権利行使価格で付与されており、その行使期間は権利付与日から1年間が経過した日から3年間である。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ストックオプション制度に係る費用は僅少であった。

当会社のストックオプションの公正価値は、下記の仮定のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライジング・モデルにより算定している。

	平成18年3月31日
予想ボラティリティ	37%
予想配当	1.6%
予想期間	4年
リスク・フリー・レート	1.26%
付与日の公正価値	172円

当連結会計年度において、当会社はストックオプションを付与していない。

当連結会計年度における当会社のストックオプションの異動は、下記のとおりである。

	株数	加重平均 行使価格	加重平均 残存契約期間	本源的価値 総額
期首残高	3,166,000株	789円		
権利行使	△276,000	616		
権利失効	△642,000	742		
権利行使期間終了	△420,000	1,270		
期末残高	1,828,000株	721円	1.6年	352百万円
期末行使可能残高	1,828,000株	721円	1.6年	352百万円

平成19年3月31日現在付与されているストックオプションの行使価格は、それぞれ561円、782円、705円及び719円である。前連結会計年度及び当連結会計年度において、行使されたオプションの本源的価値総額はそれぞれ31円及び45円であり、ストックオプションの行使により受領した現金はそれぞれ130百万円及び170百万円である。

当会社は、平成18年3月30日開催の報酬委員会において、今後、新たな権利付与は行わない方針とした。

注31. 後発事象

当会社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、原子力事業の強化を目的として平成18年11月10日にGeneral Electric Company(GE社)との間で締結した原子力事業における提携に関する意向書(LOI/Letter of Intent)に基づき、GE社との間で新会社設立に関する基本合意書(Formation Agreement)を締結する旨を決議し、平成19年5月16日に基本合意書を締結した。基本合意書において、当会社とGE社は、日本、米国及びカナダに原子力事業を行う新会社を設立し、当該新会社に原子力事業に係る資産及び負債等を承継させること及び新会社の出資比率を、日本の新会社については、当会社が80.01%、GE社が19.99%とし、米国及びカナダの新会社については、当会社が40%、GE社が60%とすることが定められた。これに基づいて、当会社は、平成19年7月1日に、日本における新会社として設立した日立GEニュークリア・エナジー(株)に当会社の原子力事業を承継させる予定である。

摘	要
---	---

注32. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	2,360,956	1,204,407	2,805,169	1,305,658	1,600,246	1,214,784	517,975	11,009,195	△1,544,394	9,464,801
営業費用	2,276,269	1,183,968	2,712,617	1,341,429	1,490,177	1,195,273	482,974	10,682,707	△1,473,918	9,208,789
営業損益	84,687	20,439	92,552	△35,771	110,069	19,511	35,001	326,488	△70,476	256,012
資産	1,844,979	856,147	2,474,327	841,935	1,363,833	958,337	2,280,880	10,620,438	△599,243	10,021,195
減価償却費	164,245	50,504	89,846	49,517	68,531	28,584	129,129	580,356	9,541	589,897
資本的支出	198,811	39,271	118,132	46,169	91,645	29,136	684,109	1,207,273	△55,257	1,152,016

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、空調装置

(4) デジタルメディア・民生機器

光ストレージドライブ、テレビ、プラズマディスプレイ、液晶プロジェクタ、携帯電話、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、液晶ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料、鋳鉄品、鋳鋼品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、77,951百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,638,125百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

5. 減損については、注18. に記載している。

摘要										
当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	2,472,227	1,287,492	3,022,299	1,506,073	1,794,506	1,213,529	500,065	11,796,191	△1,548,288	10,247,903
営業費用	2,411,884	1,241,737	2,985,908	1,564,508	1,662,107	1,193,296	476,531	11,535,971	△1,470,580	10,065,391
営業損益	60,343	45,755	36,391	△58,435	132,399	20,233	23,534	260,220	△77,708	182,512
資産	1,987,603	840,986	2,728,817	971,187	1,503,733	1,049,916	2,442,066	11,524,308	△880,049	10,644,259
減価償却費	183,057	42,549	103,176	53,280	71,119	30,150	131,425	614,756	7,242	621,998
減損損失	229	1,294	760	1,305	4,351	950	-	8,889	1,029	9,918
資本的支出	230,193	37,196	173,493	87,244	151,895	34,937	642,016	1,356,974	△63,557	1,293,417

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスプレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、89,416百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,957,210百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

5. 前連結会計年度において物流及びサービス他部門に属していた㈱日立モバイルは、自動車機器関連事業の強化を目的に平成18年4月1日付で当会社の完全子会社となり、当連結会計年度より電力・産業システム部門に属している。また、前連結会計年度において電力・産業システム部門に属していた㈱日立空調システムと、デジタルメディア・民生機器部門に属していた日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション㈱が、総合空調事業の強化を目的に平成18年4月1日付で合併して発足した㈱日立アプライアンスは、デジタルメディア・民生機器部門に属している。

当連結会計年度の事業区分に拠った場合、前連結会計年度の売上高は、電力・産業システム部門が2,704,767百万円、デジタルメディア・民生機器部門が1,445,375百万円、物流及びサービス他部門が1,165,460百万円であり、前連結会計年度の営業損益は、電力・産業システム部門が89,675百万円（利益）、デジタルメディア・民生機器部門が32,552百万円（損失）、物流及びサービス他部門が19,169百万円（利益）である。また、前連結会計年度の資産は、電力・産業システム部門が2,383,668百万円、デジタルメディア・民生機器部門が954,304百万円、物流及びサービス他部門が940,924百万円であり、前連結会計年度の減価償却費は、電力・産業システム部門が87,002百万円、デジタルメディア・民生機器部門が52,804百万円、物流及びサービス他部門が28,141百万円であり、前連結会計年度の資本的支出は、電力・産業システム部門が114,854百万円、デジタルメディア・民生機器部門が49,970百万円、物流及びサービス他部門が28,613百万円である。

摘 要								
【所在地別セグメント情報】								
前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)								
	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	6,747,222	1,178,568	899,608	519,042	120,361	9,464,801	—	9,464,801
(2) セグメント間の内部売上高	1,033,180	453,823	64,486	27,390	11,182	1,590,061	△1,590,061	—
計	7,780,402	1,632,391	964,094	546,432	131,543	11,054,862	△1,590,061	9,464,801
営業費用	7,504,687	1,625,664	940,666	527,730	124,988	10,723,735	△1,514,946	9,208,789
営業損益	275,715	6,727	23,428	18,702	6,555	331,127	△75,115	256,012
資産	7,894,858	1,060,394	616,631	840,866	98,752	10,511,501	△490,306	10,021,195

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。
2. 各区分に属する主な国または地域
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
(2) 北 米・・・米国、カナダ
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米
3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、77,951百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。
4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,638,125百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	7,010,181	1,459,549	981,098	645,354	151,721	10,247,903	—	10,247,903
(2) セグメント間の内部売上高	1,274,048	561,208	89,912	37,454	21,574	1,984,196	△1,984,196	—
計	8,284,229	2,020,757	1,071,010	682,808	173,295	12,232,099	△1,984,196	10,247,903
営業費用	8,071,913	2,024,421	1,045,700	659,496	164,648	11,966,178	△1,900,787	10,065,391
営業損益	212,316	△3,664	25,310	23,312	8,647	265,921	△83,409	182,512
資産	8,381,453	1,327,954	668,202	935,087	116,157	11,428,853	△784,594	10,644,259

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。
2. 各区分に属する主な国または地域
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
(2) 北 米・・・米国、カナダ
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米
3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、89,416百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。
4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,957,210百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

(単位 百万円)

摘 要					
【海外売上高】					
前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,619,235	968,957	748,480	302,973	3,639,645
連結売上高	—	—	—	—	9,464,801
連結売上高に占める 海外売上高の比率	17.1%	10.3%	7.9%	3.2%	38.5%
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。					
2. 各区分に属する主な国または地域					
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国					
(2) 北 米・・・米国、カナダ					
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ					
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米					
当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,859,664	1,057,389	869,022	368,201	4,154,276
連結売上高	—	—	—	—	10,247,903
連結売上高に占める 海外売上高の比率	18.1%	10.3%	8.5%	3.6%	40.5%
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。					
2. 各区分に属する主な国または地域					
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国					
(2) 北 米・・・米国、カナダ					
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ					
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米					

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11.に記載している。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11.に記載している。

【評価引当金等明細表】

区 分	期首残高 (百万円)	当期繰入額 又は戻入額 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	期末残高 (百万円)
営業債権に対する 貸倒引当金	41,610	10,883	△9,018	43,475

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第137期（平成18年3月31日）		第138期（平成19年3月31日）	
		金 額（百万円）	構成比 （%）	金 額（百万円）	構成比 （%）
(資 産 の 部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		131,808		156,605	
2. 受取手形	1、11	7,529		6,877	
3. 売掛金	1、4、8	692,930		703,695	
4. 短期貸付金	1	373,257		475,593	
5. 有価証券		686		499	
6. 金銭の信託		86,724		20,663	
7. 製品		44,076		49,953	
8. 半製品		44,732		40,963	
9. 材料		35,661		41,653	
10. 仕掛品		161,226		144,878	
11. 前渡金	1	29,819		20,939	
12. 未収入金	1	90,702		107,493	
13. 預け金	1	40,402		27,546	
14. 繰延税金資産		106,769		123,700	
15. その他		8,920		11,121	
16. 貸倒引当金		△4,913		△5,071	
流動資産合計		1,850,334	48.3	1,927,116	49.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		326,092		337,922	
減価償却累計額		△203,817	122,274	△209,131	128,791
2. 構築物		46,740		47,889	
減価償却累計額		△34,203	12,536	△34,827	13,062
3. 機械装置		593,801		596,727	
減価償却累計額		△489,108	104,692	△487,686	109,040
4. 車両運搬具		1,941		1,931	
減価償却累計額		△1,660	280	△1,601	330
5. 工具器具備品		294,472		303,843	
減価償却累計額		△235,925	58,546	△240,333	63,509
6. 土地		45,001		44,765	
7. 建設仮勘定		4,145		5,328	
有形固定資産合計		347,479	9.0	364,827	9.4
(2) 無形固定資産					
1. 特許権		62,972		56,792	
2. ソフトウェア		94,427		93,193	
3. 施設利用権		675		570	
4. その他		14,294		12,592	
無形固定資産合計		172,368	4.5	163,148	4.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	3	277,402		238,783	
2. 関係会社株式	3	1,036,914		1,084,782	
3. その他の関係会社有価証券		474		526	
4. 関係会社出資金		29,760		40,325	
5. 長期貸付金	3、10	18		26	
6. 従業員長期貸付金		556		618	
7. 関係会社長期貸付金	3、10	15,500		3,068	
8. 破産債権更生債権等		6		150	
9. 長期前払費用		5,872		4,744	
10. 繰延税金資産		70,454		23,127	
11. その他	1	27,136		22,806	
12. 貸倒引当金		△8		△151	
投資その他の資産合計		1,464,087	38.2	1,418,809	36.7
固定資産合計		1,983,935	51.7	1,946,785	50.3
資産合計		3,834,270	100.0	3,873,901	100.0

区 分	注記 番号	第137期（平成18年3月31日）		第138期（平成19年3月31日）	
		金 額（百万円）	構成比 （%）	金 額（百万円）	構成比 （%）
(負 債 の 部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	2、9	632,634		646,714	
2. 短期借入金		26,936		46,491	
3. コマーシャル・ペーパー		80,000		170,000	
4. 未払金	2	65,912		45,314	
5. 未払費用	2	181,827		223,762	
6. 前受金	2	181,978		179,253	
7. 預り金	2	524,388		601,502	
8. 製品保証等引当金		15,860		17,328	
9. 売上未決算金	4	4,090		—	
10. その他		6,697		1,619	
流動負債合計		1,720,326	44.9	1,931,985	49.9
II 固定負債					
1. 社債		190,000		190,000	
2. 新株予約権付社債		100,000		100,000	
3. 長期借入金		224,188		291,088	
4. 退職給付引当金		165,580		145,434	
5. 電算機買戻損失引当金		9,958		6,636	
6. その他	2	18,985		22,061	
固定負債合計		708,713	18.5	755,220	19.5
負債合計		2,429,039	63.4	2,687,206	69.4
(資 本 の 部)					
I 資本金	6	282,033	7.3	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		268,709		—	
2. その他資本剰余金 自己株式処分差益		13,048		—	
資本剰余金合計		281,758	7.3	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		70,438		—	
2. 任意積立金 プログラム準備金		20,281		—	
特別償却準備金		534		—	
別途積立金		637,685		—	
3. 当期末処分利益		55,905		—	
利益剰余金合計		784,844	20.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金		76,394	2.0	—	—
V 自己株式	6	△19,800	△0.5	—	—
資本合計		1,405,230	36.6	—	—
負債・資本合計		3,834,270	100.0	—	—

区 分	注記 番号	第137期（平成18年3月31日）		第138期（平成19年3月31日）	
		金 額（百万円）	構成比 （%）	金 額（百万円）	構成比 （%）
（純 資 産 の 部）					
I 株主資本					
(1) 資本金		—	—	282,033	7.3
(2) 資本剰余金					
1. 資本準備金		—		270,763	
2. その他資本剰余金		—		13,215	
資本剰余金合計		—	—	283,978	7.3
(3) 利益剰余金					
1. 利益準備金		—		70,438	
2. その他利益剰余金					
プログラム準備金		—		9,785	
特別償却準備金		—		157	
別途積立金		—		643,685	
繰越利益剰余金		—	—	△145,589	
利益剰余金合計		—	—	578,476	14.9
(4) 自己株式		—	—	△26,803	△0.7
株主資本合計		—	—	1,117,685	28.8
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	68,554	1.8
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	455	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	69,009	1.8
純資産合計		—	—	1,186,695	30.6
負債・純資産合計		—	—	3,873,901	100.0

②【損益計算書】

区 分	注記 番号	第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高	1	2,713,331	100.0	2,785,115	100.0
II 売上原価	2、5				
1. 製品・半製品期首棚卸高		93,423		88,808	
2. 当期製品製造原価		2,170,296		2,279,380	
合 計		2,263,719		2,368,189	
3. 分割による払出		—		58	
4. 製品・半製品期末棚卸高		88,808	80.2	90,917	81.8
売上総利益		538,420	19.8	507,901	18.2
III 販売費及び一般管理費	4、5	537,365	19.8	574,187	20.6
営業利益		1,054	0.0	—	—
営業損失		—	—	66,285	2.4
IV 営業外収益	3				
1. 受取利息		2,869		4,854	
2. 受取配当金		77,432		81,062	
3. 為替差益		2,924		1,137	
4. 雑収益		14,894	3.6	12,491	3.6
V 営業外費用					
1. 支払利息		2,819		5,108	
2. 社債利息		7,641		1,769	
3. コマーシャル・ペーパー利息		23		866	
4. 棚卸資産評価・処分損		—		11,007	
5. 有形固定資産処分損		5,670		7,316	
6. 雑損失		40,330	2.0	44,409	2.5
経常利益		42,691	1.6	—	—
経常損失		—	—	37,217	1.3
VI 特別利益	6				
1. 投資有価証券売却益		18,618		36,724	
2. 関係会社株式売却益		27,148		16,758	
3. 不動産売却益	7	11,648	2.1	3,321	2.0
VII 特別損失	8				
1. 関係会社株式評価損		—		175,375	
2. 減損損失		2,876		1,204	
3. 事業構造改善特別損失	9	3,829		—	
4. 関係会社株式及び出資金評価損		56,433	2.3	—	6.3
税引前当期純利益		36,966	1.4	—	—
税引前当期純損失		—	—	156,992	5.6
法人税、住民税及び事業税		△2,258		△14,375	
法人税等調整額		2,220	0.0	35,432	0.8
当期純利益		37,005	1.4	—	—
当期純損失		—	—	178,049	6.4
前期繰越利益		37,221		—	
中間配当額		18,321		—	
当期未処分利益		55,905		—	

製造原価明細書

区 分	注記 番号	第137期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）		第138期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
		金 額（百万円）	構成比 （%）	金 額（百万円）	構成比 （%）
I 当期材料費	1	1,347,125	61.9	1,390,538	61.4
II 当期労務費		255,708	11.7	256,418	11.3
III 当期経費		574,004	26.4	619,213	27.3
当期製造費用		2,176,837	100.0	2,266,169	100.0
期首仕掛品棚卸高		154,685		161,226	
合 計		2,331,522		2,427,396	
期末仕掛品棚卸高		161,226		144,878	
分割による払出		—		3,137	
当期製品製造原価		2,170,296		2,279,380	

（注） 1. 当期経費に含まれる減価償却費は、第137期は81,880百万円、第138期は88,990百万円である。

原価計算の方法

当会社の原価計算の方法は、製品が広範囲かつ多種多様にわたるため、生産の実情に即して、個別原価計算あるいは総合原価計算を採用している。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

区 分	注記 番号	第137期 (平成18年5月19日)	
		金 額 (百万円)	
I 当期末処分利益			55,905
II 任意積立金取崩額			
1. プログラム準備金取崩額		5,418	
2. 特別償却準備金取崩額		221	5,640
合 計			61,545
III 利益処分額			
1. 配当金		18,319	
2. 任意積立金 別途積立金		6,000	24,319
IV 次期繰越利益			37,226

(注) 1. 当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、第137期の利益処分を決議した。
2. プログラム準備金及び特別償却準備金は、租税特別措置法に基づくものである。

[株主資本等変動計算書]

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		プログラム 準備金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	282,033	268,709	13,048	281,758	70,438	20,281	534	637,685	55,905	784,844	△19,800	1,328,836	
当事業年度変動額													
株式交換		2,053		2,053							4,261	6,314	
自己株式の処分			166	166							735	901	
プログラム準備金の取崩						△10,496			10,496	—		—	
特別償却準備金の積立							13		△13	—		—	
特別償却準備金の取崩							△389		389	—		—	
別途積立金の積立								6,000	△6,000	—		—	
剰余金の配当									△28,318	△28,318		△28,318	
当期純損失									△178,049	△178,049		△178,049	
自己株式の取得											△12,000	△12,000	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)													
当事業年度変動額合計 (百万円)	—	2,053	166	2,219	—	△10,496	△376	6,000	△201,494	△206,367	△7,002	△211,151	
平成19年3月31日残高 (百万円)	282,033	270,763	13,215	283,978	70,438	9,785	157	643,685	△145,589	578,476	△26,803	1,117,685	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	76,394	—	76,394	1,405,230
当事業年度変動額				
株式交換				6,314
自己株式の処分				901
プログラム準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△28,318
当期純損失				△178,049
自己株式の取得				△12,000
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	△7,840	455	△7,384	△7,384
当事業年度変動額合計 (百万円)	△7,840	455	△7,384	△218,535
平成19年3月31日残高 (百万円)	68,554	455	69,009	1,186,695

重要な会計方針

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 …… 同 左 その他有価証券 時価のあるもの ……市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの …… 同 左</p>												
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ ……時価法 運用目的の金銭の信託 ……時価法</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ …… 同 左 運用目的の金銭の信託 …… 同 左</p>												
<p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 下記の評価方法に基づく低価法によっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>個別生産品</th> <th>見込生産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品及び半製品</td> <td>個別法</td> <td>移動平均法</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>個別法</td> <td>個別法または移動 平均法</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>移動平均法</td> <td>移動平均法</td> </tr> </tbody> </table>		個別生産品	見込生産品	製品及び半製品	個別法	移動平均法	仕掛品	個別法	個別法または移動 平均法	材料	移動平均法	移動平均法	<p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	個別生産品	見込生産品											
製品及び半製品	個別法	移動平均法											
仕掛品	個別法	個別法または移動 平均法											
材料	移動平均法	移動平均法											
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 減価償却の方法は、建物に定額法、建物を除く有形 固定資産に定率法を適用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3～50年	構築物	7～60年	機械装置	4～13年	車両運搬具	4～7年	工具器具備品	2～15年	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>		
建物	3～50年												
構築物	7～60年												
機械装置	4～13年												
車両運搬具	4～7年												
工具器具備品	2～15年												
<p>5. 無形固定資産の減価償却の方法 減価償却の方法は、市場販売目的ソフトウェアにつ いては見込販売収益に基づく償却方法、自社利用ソ フトウェア及びその他の無形固定資産については見 込利用可能期間に基づく定額法により償却してい る。なお、市場販売目的ソフトウェアの見込有効期 間は主として1～8年であり、自社利用ソフトウェ アの見込利用可能期間は主として3～10年であ る。</p>	<p>5. 無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>												
<p>6. 繰延資産の処理方法 社債発行費は発生時に全額費用処理している。</p>	<p>6. 繰延資産の処理方法 同 左</p>												

第137期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第138期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>7. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるための、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 平成16年10月1日付で吸収合併により(株)日立ユニシアオートモティブから引継いだ会計基準変更時差異については、15年定額償却を行っている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から定額償却することとしている。</p> <p>電算機買戻損失引当金 電子計算機のレンタル戻りによる損失に備えるため、戻り損見込額を過去の実績を基礎として計上している。</p>	<p>7. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>製品保証等引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>電算機買戻損失引当金 同 左</p>
<p>8. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税（地方消費税を含む）の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>8. 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
<p>9. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>	<p>9. リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>10. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ会計を適用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による売上債権を中心とする外貨建債権及び債務並びに外貨建予定取引</p> <p>②ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…特定の借入金</p> <p>ヘッジ方針 ……外貨建債権及び債務並びに外貨建予定取引に係る為替相場変動リスクまたは借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引に伴う市場リスク及び信用リスクは、契約履行及び管理部署である財務二部が検討及び評価を行っている。 当社は、信用度の高い金融機関との間でデリバティブ取引を行っているため、信用リスクは極めて僅少と判断している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを定期的を確認している。なお、第137期中に実行した為替予約取引または金利スワップにより所期のヘッジ効果が実現している。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 …… 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 …… 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを定期的を確認している。なお、第138期中に実行した為替予約取引または金利スワップにより所期のヘッジ効果が実現している。</p>

重要な会計方針の変更

第137期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	第138期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。従来資本の部の合計に相当する金額は1,186,239百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
_____	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

第137期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	第138期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1. _____	<p>1. 売上未決算金</p> <p>第137期まで区分掲記していた「売上未決算金」(第138期末残高792百万円)は、第138期から流動負債「その他」に含めて表示している。</p>
<p>2. 棚卸資産評価・処分損</p> <p>第136期において区分掲記していた「棚卸資産評価・処分損」(第137期3,785百万円)は、金額が営業外費用の総額の100分の10以下であるため、第137期から「雑損失」に含めて表示している。</p>	<p>2. 棚卸資産評価・処分損</p> <p>「棚卸資産評価・処分損」は、第137期は「雑損失」に含めて表示していたが、金額が営業外費用の総額の100分の10を超えたため、第138期から区分掲記した。</p> <p>なお、第137期の「棚卸資産評価・処分損」は3,785百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(単位 百万円)

第137期 (平成18年3月31日)	第138期 (平成19年3月31日)																																				
<p>1. 関係会社に対する資産</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>244,266</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>76,372</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>373,257</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>40,402</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	244,266	未収入金	76,372	短期貸付金	373,257	預け金	40,402	<p>1. 関係会社に対する資産</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>251,184</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>76,279</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>475,593</td> </tr> <tr> <td>前渡金、預け金、投資その他の資産その他</td> <td>46,327</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	251,184	未収入金	76,279	短期貸付金	475,593	前渡金、預け金、投資その他の資産その他	46,327																				
受取手形及び売掛金	244,266																																				
未収入金	76,372																																				
短期貸付金	373,257																																				
預け金	40,402																																				
受取手形及び売掛金	251,184																																				
未収入金	76,279																																				
短期貸付金	475,593																																				
前渡金、預け金、投資その他の資産その他	46,327																																				
<p>2. 関係会社に対する負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>458,014</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>494,917</td> </tr> <tr> <td>未払金、未払費用、前受金及び固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68,775</td> </tr> </table>	買掛金	458,014	預り金	494,917	未払金、未払費用、前受金及び固定負債		その他	68,775	<p>2. 関係会社に対する負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>474,347</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>538,620</td> </tr> <tr> <td>未払金、未払費用、前受金及び固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>74,182</td> </tr> </table>	買掛金	474,347	預り金	538,620	未払金、未払費用、前受金及び固定負債		その他	74,182																				
買掛金	458,014																																				
預り金	494,917																																				
未払金、未払費用、前受金及び固定負債																																					
その他	68,775																																				
買掛金	474,347																																				
預り金	538,620																																				
未払金、未払費用、前受金及び固定負債																																					
その他	74,182																																				
<p>3. 担保に供している資産</p> <p>関係会社株式 27 上記は関係会社の借入金に係る担保である。</p>	<p>3. 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161</td> </tr> </table>	投資有価証券	6	関係会社株式	61	長期貸付金	25	関係会社長期貸付金	68	合計	161																										
投資有価証券	6																																				
関係会社株式	61																																				
長期貸付金	25																																				
関係会社長期貸付金	68																																				
合計	161																																				
<p>4. 当該製品の製造原価未定のため売上高に計上できない出荷済み製品等で、相手科目は売掛金である。</p>	<p>4. _____</p>																																				
<p>5. 偶発債務</p> <table> <tr> <td>合計</td> <td>48,652</td> </tr> <tr> <td>HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.</td> <td>37,391</td> </tr> <tr> <td>HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金 515百万シンガポールドルに対する保証債務である。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日立遠東有限公司</td> <td>6,578</td> </tr> <tr> <td>国際協力銀行からの借入金56百万米ドルに対する保証債務である。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光基鉄道システム(株)</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td>1,882</td> </tr> <tr> <td>金融機関からの借入金に対する保証債務である。</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。</p> <p>HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD. HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V. HITACHI FINANCE (UK) PLC HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.</p>	合計	48,652	HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.	37,391	HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金 515百万シンガポールドルに対する保証債務である。		日立遠東有限公司	6,578	国際協力銀行からの借入金56百万米ドルに対する保証債務である。		光基鉄道システム(株)	2,800	東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。		その他2社	1,882	金融機関からの借入金に対する保証債務である。		<p>5. 偶発債務</p> <table> <tr> <td>合計</td> <td>47,477</td> </tr> <tr> <td>HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.</td> <td>32,728</td> </tr> <tr> <td>HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金 420百万シンガポールドル等に対する保証債務である。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日立遠東有限公司</td> <td>10,388</td> </tr> <tr> <td>国際協力銀行からの借入金88百万米ドルに対する保証債務である。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>光基鉄道システム(株)</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td>1,560</td> </tr> <tr> <td>金融機関からの借入金に対する保証債務である。</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。</p> <p>HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD. HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V. HITACHI FINANCE (UK) PLC HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. HITACHI POWER EUROPE GmbH</p>	合計	47,477	HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.	32,728	HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金 420百万シンガポールドル等に対する保証債務である。		日立遠東有限公司	10,388	国際協力銀行からの借入金88百万米ドルに対する保証債務である。		光基鉄道システム(株)	2,800	東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。		その他2社	1,560	金融機関からの借入金に対する保証債務である。	
合計	48,652																																				
HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.	37,391																																				
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金 515百万シンガポールドルに対する保証債務である。																																					
日立遠東有限公司	6,578																																				
国際協力銀行からの借入金56百万米ドルに対する保証債務である。																																					
光基鉄道システム(株)	2,800																																				
東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。																																					
その他2社	1,882																																				
金融機関からの借入金に対する保証債務である。																																					
合計	47,477																																				
HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD.	32,728																																				
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金 420百万シンガポールドル等に対する保証債務である。																																					
日立遠東有限公司	10,388																																				
国際協力銀行からの借入金88百万米ドルに対する保証債務である。																																					
光基鉄道システム(株)	2,800																																				
東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。																																					
その他2社	1,560																																				
金融機関からの借入金に対する保証債務である。																																					

(単位 百万円)

第137期 (平成18年3月31日)	第138期 (平成19年3月31日)																								
<p>6. 会社の発行する株式の総数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>10,000,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>3,368,126,056株</td> </tr> <tr> <td>自己株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>37,281,295株</td> </tr> </table>	普通株式	10,000,000,000株	発行済株式の総数		普通株式	3,368,126,056株	自己株式の総数		普通株式	37,281,295株	6.														
普通株式	10,000,000,000株																								
発行済株式の総数																									
普通株式	3,368,126,056株																								
自己株式の総数																									
普通株式	37,281,295株																								
<p>7. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する時価評価差額は80,886百万円である。</p>	7.																								
<p>8. 当社が有する売上債権について、パーティシペーション方式により当社関係会社に対し譲渡した参加利益相当額41,694百万円を控除している。</p>	<p>8. 当社が有する売上債権について、パーティシペーション方式により当社関係会社に対し譲渡した参加利益相当額8,611百万円を控除している。</p>																								
<p>9. 当社の一部仕入先への支払業務の委託先である当社関係会社に対し、当該仕入先から債権譲渡された売上債権に係る支払債務25,013百万円を含む。</p>	<p>9. 当社の一部仕入先への支払業務の委託先である当社関係会社に対し、当該仕入先から債権譲渡された売上債権に係る支払債務30,630百万円を含む。</p>																								
<p>10. 貸出コミットメント</p> <table> <tr> <td>関係会社等に対する貸出コミットメントの総額</td> <td>3,125</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,106</td> </tr> <tr> <td>取引先5行からの貸出コミットメントの総額</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>170,000</td> </tr> </table>	関係会社等に対する貸出コミットメントの総額	3,125	貸出実行残高	18	差引額	3,106	取引先5行からの貸出コミットメントの総額	170,000	借入実行残高	—	差引額	170,000	<p>10. 貸出コミットメント</p> <table> <tr> <td>関係会社等に対する貸出コミットメントの総額</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>取引先6行からの貸出コミットメントの総額</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000</td> </tr> </table>	関係会社等に対する貸出コミットメントの総額	274	貸出実行残高	93	差引額	181	取引先6行からの貸出コミットメントの総額	800,000	借入実行残高	—	差引額	800,000
関係会社等に対する貸出コミットメントの総額	3,125																								
貸出実行残高	18																								
差引額	3,106																								
取引先5行からの貸出コミットメントの総額	170,000																								
借入実行残高	—																								
差引額	170,000																								
関係会社等に対する貸出コミットメントの総額	274																								
貸出実行残高	93																								
差引額	181																								
取引先6行からの貸出コミットメントの総額	800,000																								
借入実行残高	—																								
差引額	800,000																								
11.	<p>11. 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、第138期の末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>571</td> </tr> </table>	受取手形	571																						
受取手形	571																								

(損益計算書関係)

(単位 百万円)

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 関係会社に対する売上高 897,518	1. 関係会社に対する売上高 976,991
2. 関係会社からの仕入高 1,611,996	2. 関係会社からの仕入高 1,682,829
3. 関係会社からの受取配当金 74,600	3. 関係会社からの受取配当金 78,292
4. 販売費及び一般管理費 (1) 販売直接費 1. 荷造及び発送費 26,498 2. 販売手数料 10,786 3. 電算機買戻損失引当金繰入額 2,339 (2) 販売間接費及び一般管理費 1. 広告宣伝費 27,526 2. 給料諸手当 93,340 3. 退職給付費用 18,282 4. 減価償却費 19,509 5. 外注経費 40,979 6. 研究開発費 124,309 (3) このうち販売費に属する費用の割合は約7割である。	4. 販売費及び一般管理費 (1) 販売直接費 1. 荷造及び発送費 24,902 2. 販売手数料 33,086 3. 電算機買戻損失引当金繰入額 1,287 (2) 販売間接費及び一般管理費 1. 広告宣伝費 27,536 2. 給料諸手当 94,727 3. 退職給付費用 13,701 4. 減価償却費 16,542 5. 外注経費 44,792 6. 研究開発費 122,867 (3) このうち販売費に属する費用の割合は約7割である。
5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 151,645	5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 155,225
6.	6. 関係会社株式売却益 関係会社株式売却益16,758百万円には、関係会社との取引に係るもの11,301百万円を含んでいる。
7. 不動産売却益 不動産売却益11,648百万円には、関係会社との取引に係るもの4,962百万円を含んでいる。	7. 不動産売却益 不動産売却益3,321百万円には、関係会社との取引に係るもの1,792百万円を含んでいる。

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																							
<p>8. 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>工具器具備品、ソフトウェア、その他の無形固定資産等</td> <td>神奈川県秦野市、横浜市戸塚区等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 製品ポートフォリオの見直しや収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものである。</p> <p>(3) 減損損失の金額 上記の事業用資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、その内訳は次の通りである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>1,014</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,876</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしている。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア、その他の無形固定資産等	神奈川県秦野市、横浜市戸塚区等	機械装置	440	工具器具備品	660	ソフトウェア	602	その他の無形固定資産	1,014	その他	158	合計	2,876	<p>8. 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械装置、工具器具備品、土地等</td> <td>千葉県茂原市、鹿児島県霧島市</td> </tr> <tr> <td>処分確定資産</td> <td>建物</td> <td>神奈川県小田原市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 事業計画の変更、市場価値の下落または保有資産の見直しによる処分の確定により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものである。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,201</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしている。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 遊休資産のうち土地については、正味売却価額を使用しており、路線価による相続税評価額に合理的な調整を加えて算出した金額を用いている。また、その他の遊休資産及び処分確定資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p>	区分	種類	場所	遊休資産	機械装置、工具器具備品、土地等	千葉県茂原市、鹿児島県霧島市	処分確定資産	建物	神奈川県小田原市	建物	171	機械装置	934	工具器具備品	64	土地	25	その他	7	合計	1,201
用途	種類	場所																																						
事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア、その他の無形固定資産等	神奈川県秦野市、横浜市戸塚区等																																						
機械装置	440																																							
工具器具備品	660																																							
ソフトウェア	602																																							
その他の無形固定資産	1,014																																							
その他	158																																							
合計	2,876																																							
区分	種類	場所																																						
遊休資産	機械装置、工具器具備品、土地等	千葉県茂原市、鹿児島県霧島市																																						
処分確定資産	建物	神奈川県小田原市																																						
建物	171																																							
機械装置	934																																							
工具器具備品	64																																							
土地	25																																							
その他	7																																							
合計	1,201																																							
<p>9. 事業構造改善特別損失</p> <p>事業構造改善特別損失3,829百万円は、関係会社の整理に伴う損失である。</p>	<p>9.</p>																																							

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	37,281,295	14,974,117	9,288,978	42,966,434
合計	37,281,295	14,974,117	9,288,978	42,966,434

(注) 当事業年度中の増加14,974,117株は、取締役会決議による取得13,410,000株及び単元未満株主からの買取請求による取得1,564,117株である。当事業年度中の減少9,288,978株は、(株)日立モバイルとの株式交換に伴う代用自己株式の払出による処分8,023,820株、単元未満株主からの買増請求による処分989,158株及び新株予約権の行使による処分276,000株である。

2. プログラム準備金、特別償却準備金、別途積立金及び繰越利益剰余金に係る当事業年度変動額には、平成18年5月19日開催の取締役会において決議した前事業年度の利益処分による変動分が含まれており、その金額は次のとおりである。

プログラム準備金の取崩	5,418百万円
特別償却準備金の積立	6百万円
特別償却準備金の取崩	228百万円
別途積立金の積立	6,000百万円
剰余金の配当	18,319百万円

(リース取引関係)

(単位 百万円)

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	403	159	244	建物	1,128	175	952
構築物	3,676	2,770	905	構築物	3,676	3,016	660
機械装置	35,705	20,923	14,782	機械装置	43,340	23,550	19,790
車両運搬具	410	204	205	車両運搬具	347	180	166
工具器具備品	17,070	5,890	11,180	工具器具備品	16,365	6,226	10,138
有形固定資産 合計	57,266	29,947	27,318	有形固定資産 合計	64,858	33,149	31,709
ソフトウェア	99,150	31,582	67,567	ソフトウェア	106,516	47,377	59,138
合計	156,416	61,530	94,885	合計	171,374	80,526	90,847
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内			22,048	1年内			24,586
1年超			74,898	1年超			68,161
合計			96,946	合計			92,748
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)			21,461	支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)			25,725
減価償却費相当額			20,183	減価償却費相当額			24,229
支払利息相当額			1,189	支払利息相当額			1,352
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同 左			
⑤利息相当額等の算定方法				⑤利息相当額等の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と維持管理費用相当額とし、利息相当額の各期への配分方法は、利息法によっている。				同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			3,624	1年内			3,340
1年超			8,865	1年超			5,608
合計			12,490	合計			8,949

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第137期 (平成18年3月31日)			第138期 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	149,263	1,901,607	1,752,343	202,033	1,875,257	1,673,223
関連会社株式	20,904	126,144	105,239	45,829	157,532	111,702
合計	170,168	2,027,752	1,857,583	247,863	2,032,789	1,784,925

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
平成18年3月31日	平成19年3月31日
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
株式・出資金評価減	繰越欠損金
繰越欠損金	株式・出資金評価減
減損損失	減損損失
その他	その他
繰延税金資産 小計	繰延税金資産 小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産 合計	繰延税金資産 合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
プログラム準備金	プログラム準備金
特別償却準備金	繰延ヘッジ損益
繰延税金負債 合計	特別償却準備金
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金負債 合計
うち「流動資産」計上額	繰延税金資産(負債)の純額
「投資その他の資産」計上額	うち「流動資産」計上額
株式・出資金等に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上していない。	株式・出資金等に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上していない。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳
平成18年3月31日	平成19年3月31日
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目	永久に損金に算入されない項目
永久に益金に算入されない項目	永久に益金に算入されない項目
評価性引当額	評価性引当額
住民税均等割	住民税均等割
一時差異のうち、解消時期が見積もれない項目	一時差異のうち、解消時期が見積もれない項目
試験研究費等税額控除	試験研究費等税額控除
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 421.88円	1. 1株当たり純資産額 356.88円
2. 1株当たり当期純利益 11.11円	2. 1株当たり当期純損失金額 53.44円
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11.11円	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 — 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

(単位 百万円)

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純損失金額
当期純利益 37,005	当期純損失 178,049
普通株式に係る当期純利益 37,005	普通株式に係る当期純損失 178,049
普通株式の期中平均発行済株式数 3,331,207,862株	普通株式の期中平均発行済株式数 3,332,009,077株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 —	
普通株式増加数 143,341株 (うち新株予約権 (143,341株))	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 平成13年8月3日に付与した新株引受権及び第2回新株予約権並びに海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債及び海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載している。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 第2回新株予約権及び海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債並びに海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載している。

(重要な後発事象)

第137期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第138期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1.	<p>1. General Electric Company(GE社)との原子力事業における提携</p> <p>当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、原子力事業の強化を目的として平成18年11月10日にGE社との間で締結した原子力事業における提携に関する意向書(LOI/Letter of Intent)に基づき、GE社との間で新会社設立に関する基本合意書(Formation Agreement)を締結する旨を決議し、同日に以下の内容の基本合意書を締結した。</p> <p>また、本提携の実施のために日本における新会社として当社が設立した日立GEニュークリア・エナジー(株)との間で、平成19年5月16日に以下の内容の吸収分割契約書を締結した。</p> <p>(1) 基本合意書の内容</p> <p>① 新会社の設立</p> <p>当社とGE社は、日本、米国及びカナダに原子力事業を行う新会社を設立し、当該新会社は当社及びGE社の原子力事業に係る資産及び負債等を承継する。</p> <p>② 新会社の出資比率</p> <p>新会社の出資比率は、日本の新会社については、当社が80.01%、GE社が19.99%とし、米国及びカナダの新会社については、当社が40%、GE社が60%とする。</p> <p>(2) 吸収分割契約書の内容</p> <p>① 承継する事業</p> <p>当社の原子力事業を承継する。</p> <p>② 吸収分割に際して発行する株式及びその割当</p> <p>日立GEニュークリア・エナジー(株)は、普通株式8,000株を新たに発行し、その全てを当社に割り当てる。</p> <p>③ 吸収分割の効力発生日</p> <p>平成19年7月1日</p> <p>④ 資本金及び資本準備金</p> <p>資本金：5,000百万円 (増加額:4,950百万円)</p> <p>資本準備金：50百万円に株主払込資本変動額から資本金の増加額を控除した金額を加算して得た金額 (増加額:株主払込資本変動額から資本金の増加額を控除した金額)</p>

第137期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

第138期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

⑤ 承継する資産及び負債等

吸収分割の効力発生日前日の、承継事業に係る資産及び負債並びに契約上の地位等を承継する。

なお、承継する資産及び負債の平成18年9月30日現在の金額は下記のとおりである。

科 目	金 額 (百万円)
現預金	19,715
売上債権	15,329
棚卸資産	44,099
その他の流動資産	12,262
流動資産計	91,405
有形固定資産	7,466
無形固定資産	972
投資その他の資産	986
固定資産計	9,424
資 産 合 計	100,829
買入債務	508
前受金	82,394
その他の流動負債	6,399
流動負債計	89,301
固定負債計	13
負 債 合 計	89,314
資産合計－負債合計	11,515

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	エルピーダメモリ	14,299,980	65,350
		東海旅客鉄道	9,000	12,060
		日本電子計算機	21,385,463	10,692
		本田技研工業	2,000,000	8,220
		電源開発	1,307,580	7,753
		新日鉱ホールディングス	4,864,845	4,947
		中部電力	1,200,254	4,861
		トヨタ自動車	634,407	4,789
		日本電信電話	6,120	3,812
		コロムビアミュージックエンタテインメント	32,115,063	3,629
		中国電力	1,312,622	3,458
		千葉銀行	3,269,000	3,399
		信越化学工業	471,000	3,386
		東日本旅客鉄道	3,600	3,304
		東京電力	750,000	3,022
		日本碍子	1,214,483	2,951
		損害保険ジャパン	2,000,000	2,938
		昭和電工	6,593,332	2,920
		その他 (511銘柄)	160,801,430	85,451
			小計	254,238,179
	計	254,238,179	236,942	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	割引商工債券 (1銘柄)	499
		小計	499
	計	500	499

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資 (15銘柄)	1,840
		新株予約権 (5銘柄)	1
		小計	1,841
	計	—	1,841

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		前期末 残 高 (百万円)	当 期 増加額 (百万円)	当 期 減少額 (百万円)	当期末 残 高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当 期 償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定 資 産	建物	326,092	16,446	4,616 (171)	337,922	209,131	7,889	128,791
	構築物	46,740	2,139	990	47,889	34,827	1,315	13,062
	機械装置	593,801	35,980	33,055 (934)	596,727	487,686	25,282	109,040
	車両運搬具	1,941	158	168 (5)	1,931	1,601	93	330
	工具器具備品 ※1	294,472	42,265	32,894 (64)	303,843	240,333	28,605	63,509
	土地	45,001	39	275 (25)	44,765	—	—	44,765
	建設仮勘定	4,145	75,843	74,660	5,328	—	—	5,328
	計	1,312,194	172,873	146,660 (1,202)	1,338,407	973,580	63,186	364,827
無形固定 資 産	特許権	78,159	216	68	78,307	21,515	6,377	56,792
	ソフトウェア ※2	360,959	51,379	20,791 (1)	391,546	298,353	45,133	93,193
	施設利用権	1,685	0	170	1,514	944	27	570
	その他	49,662	3,765	1,654	51,774	39,182	5,280	12,592
	計	490,467	55,361	22,684 (1)	523,144	359,995	56,819	163,148
長期前払費用	16,249	808	874	16,183	11,439	1,893	4,744	

(注) 1. 当期減少額の下段 () は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 当期減少額には、会社分割に伴う㈱日立マネジメントパートナー及び㈱日立プラントテクノロジーへの承継額が含まれており、その内容は下記のとおりである。

(単位 百万円)

有形固定資産	機械装置	3,685	車両運搬具	82	工具器具備品	343	建設仮勘定	29
無形固定資産	特許権	30	ソフトウェア	13,752	施設利用権	0	その他	110
投資その他の 資産	長期前払費用	9		—		—		—

3. 当期増加額の内容は下記のとおりである。

(単位 百万円)

※1. 工具器具備品	増加額	情報システム事業部	9,114	RAIDシステム事業部及びSANソリューション事業部	6,538	ユビキタスプラットフォームグループ	5,738
※2. ソフトウェア	増加額	情報・通信グループシステム系事業部	17,364	ソフトウェア事業部	10,959	公共システム事業部	5,297

4. 工具器具備品の当期減少額の中には、コンピュータ関連賃貸資産の動産信託設定を通じた流動化に伴う減少額4,529百万円が含まれている。

5. 長期前払費用は、役務の提供を受ける期間に応じて每期均等償却している。

6. 繰延資産は、該当する取引の計上がないため記載を省略している。

7. 情報・通信グループシステム系事業部とは、金融システム事業部等のシステム関連の事業部をいう。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,921	5,222	—	4,921	5,222
製品保証等引当金	15,860	17,328	—	15,860	17,328
電算機買戻損失引当金	9,958	1,287	4,609	—	6,636

(注) 当期減少額(その他)は、洗替と会社分割に伴う承継による減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

①現金及び預金

区 分		金額（百万円）	摘 要
現金		37	
預金	定期預金	93,583	
	普通預金	62,984	
小 計		156,567	
合 計		156,605	

②受取手形

相 手 先	金額（百万円）	摘 要
大林組	1,021	
川崎重工業	696	
藤田電機工業	320	
江守商事	291	
電業社機械製作所	236	
その他	4,311	
合 計	6,877	

決済期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額(百万円)	2,701	1,157	1,775	804	417	20	0	6,877

③売掛金

相 手 先	金額（百万円）	摘 要
日立キャピタル	23,796	
三井物産	22,981	
日産自動車	18,340	
日立コンシューマ・マーケティング	17,732	
HITACHI AMERICA	16,256	
その他	604,587	
合 計	703,695	

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） （A）	当期発生高 （百万円） （B）	当期回収高 （百万円） （C）	次期繰越高 （百万円） （D）	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 （日） $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 365
692,930	2,888,310	2,877,545	703,695	80.4	88.2

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

④短期貸付金

相 手 先	金額（百万円）	摘 要
日立アセットファイナンス	189,152	
日立ディスプレイズ	85,093	
日立グローバルストレージテクノロジーズ	26,344	
日立金属	24,519	
パプコック日立	19,168	
その他	131,314	
合 計	475,593	

⑤棚卸資産

区 分	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	合計 (百万円)
情報通信システム	24,226	18,197	21,079	44,075	107,579
電力・産業システム	17,534	20,677	13,100	97,852	149,165
デジタルメディア・民生機器	8,192	2,088	7,473	2,950	20,705
合 計	49,953	40,963	41,653	144,878	277,449

⑥関係会社株式

銘 柄	金額 (百万円)	摘 要
ルネサステクノロジ	187,774	
HITACHI AMERICA	157,811	
HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS	101,719	
日立アプライアンス	73,035	
クラリオン	43,510	
その他	520,930	
合 計	1,084,782	

⑦買掛金

相 手 先	金額 (百万円)	摘 要
日立電子サービス	43,041	
日立キャピタル	33,349	
パブコック日立	30,798	
日立システムアンドサービス	25,085	
日立エンジニアリング・アンド・サービス	24,609	
その他	489,830	
合 計	646,714	

(注) 日立キャピタルに対する買掛金残高には、当会社の一部取引先に対する支払業務を日立キャピタルに委託し、当該取引先が当会社に対する売上債権を日立キャピタルに債権譲渡した結果発生した支払債務30,630百万円が含まれている。

⑧未払費用

区 分	金額 (百万円)	摘 要
未払賞与	45,000	
その他	178,762	
合 計	223,762	

⑨預り金

相 手 先	金額 (百万円)	摘 要
日立ビルシステム	96,984	
日立キャピタル	57,535	
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY	39,198	
日立物流	33,045	
日立ハイテクノロジーズ	29,198	
その他	345,539	
合 計	601,502	

⑩長期借入金

相手先	金額（百万円）	摘要
シンジケートローン	170,000	
日本生命保険	25,000	
みずほコーポレート銀行	24,026	
明治安田生命保険	20,000	
三菱東京UFJ銀行	16,000	
その他	36,061	
合計	291,088	

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする22社の協調融資によるものである。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎事業年度の末日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び500,000株券並びに当社が特に必要を認めた株式数を表示した株券。但し、単元未満株式数を表示した株券は、当社が株主のために必要と認める場合を除き、発行しない。
剰余金の配当の基準日	3月末日及び9月末日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル3階）東京証券代行株式会社本店 東京証券代行株式会社 中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店 無料 無料 登録一件につき、500円に登録する株券の枚数を乗じて得た金額に10,000円を加算した金額
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル3階）東京証券代行株式会社本店 東京証券代行株式会社 上記の株式の名義書換えの取次所に同じ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 剰余金の配当の基準日については、3月末日及び9月末日のほか、基準日を定め、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めている。
2. 当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めている。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 当会社定款に定める権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | |
|---|--|
| (1) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく) | 平成18年4月14日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 平成18年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度 第137期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)) | 平成18年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく) | 平成18年10月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 平成18年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書
(第138期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)) | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 平成19年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく) | 平成19年3月16日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく) | 平成19年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (10) 訂正報告書
(上記(7)の臨時報告書の訂正報告書) | 平成19年4月9日
関東財務局長に提出 |
| (11) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 平成19年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (12) 自己株券買付状況報告書
(「業務補助等に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第52号)による改正前の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の3の規定に基づく) | 平成18年5月15日
平成18年6月9日
平成18年7月5日
平成18年8月3日
平成18年9月1日
平成18年10月3日
平成18年11月1日
平成18年12月6日
平成19年1月12日
平成19年2月8日
平成19年3月12日
平成19年4月9日
平成19年5月9日
平成19年6月15日
関東財務局長に提出 |
| (13) 自己株券買付状況報告書
(「業務補助等に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第52号)による改正後の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の3の規定に基づく) | 平成19年1月12日
平成19年2月8日
平成19年3月12日
平成19年4月9日
関東財務局長に提出 |
| (14) 訂正発行登録書
(平成17年4月26日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 平成18年4月14日
平成18年4月27日
平成18年6月27日
平成18年10月12日
平成18年12月19日
平成18年12月20日
平成19年2月6日
平成19年3月16日
平成19年3月29日
平成19年4月9日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松岡 寿史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の組替再表示後連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1. (1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松岡 寿史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1．参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1．(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 土井 英雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平山 直充 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一 夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松岡 寿史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。